

有価証券報告書

事業年度 自 2025年4月1日
(第6期) 至 2026年3月31日

株式会社ひろぎんホールディングス

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第6期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	14
3 【事業等のリスク】	30
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
5 【重要な契約等】	47
6 【研究開発活動】	47
第3 【設備の状況】	48
1 【設備投資等の概要】	48
2 【主要な設備の状況】	48
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	58
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	59
5 【従業員の状況等】	96
第5 【経理の状況】	99
1 【連結財務諸表等】	100
2 【財務諸表等】	150
第6 【提出会社の株式事務の概要】	157
第7 【提出会社の参考情報】	159
1 【提出会社の親会社等の情報】	159
2 【その他の参考情報】	159
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	161

内部統制報告書

監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【事業年度】 第6期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 株式会社ひろぎんホールディングス

【英訳名】 Hirogin Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 部 谷 俊 雄

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【電話番号】 広島(082)245局5151番

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経営企画グループ長 中 島 浩 司

【最寄りの連絡場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号
株式会社ひろぎんホールディングス

【電話番号】 広島(082)245局5151番

【事務連絡者氏名】 経営企画部 経営企画グループ長 中 島 浩 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
		(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)	(自 2025年 4月1日 至 2026年 3月31日)
連結経常収益	百万円	146,085	160,234	186,071	201,368	251,214
うち連結信託報酬	百万円	178	142	175	149	246
連結経常利益	百万円	27,070	18,780	34,151	52,176	62,018
親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	22,906	12,508	27,691	35,835	43,734
連結包括利益	百万円	△12,817	10,235	52,066	△13,311	84,459
連結純資産額	百万円	496,200	498,604	535,249	504,636	568,824
連結総資産額	百万円	11,603,909	11,496,027	12,790,381	12,131,905	12,210,589
1株当たり純資産額	円	1,596.79	1,603.30	1,760.62	1,679.10	1,904.72
1株当たり当期純利益	円	73.75	40.25	90.35	118.55	145.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	73.71	40.22	90.30	118.49	145.75
自己資本比率	%	4.27	4.33	4.18	4.15	4.65
連結自己資本利益率	%	4.52	2.51	5.35	6.89	8.15
連結株価収益率	倍	8.78	15.55	12.07	10.21	11.78
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	216,889	△468,742	783,335	△897,433	△345,169
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△198,327	65,827	△119,386	△202,518	△202,797
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△22,637	△8,100	△15,919	△17,718	△20,907
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	2,565,955	2,154,953	2,803,038	1,685,379	1,116,522
従業員数 〔外、平均臨時従業員 数〕	人	3,798 〔1,456〕	3,739 〔1,357〕	3,682 〔1,320〕	3,689 〔1,365〕	3,708 〔1,391〕
信託財産額	百万円	92,711	99,011	92,909	97,937	101,749

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社広島銀行1社です。

(2) 当社の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益	百万円	9,903	17,837	21,702	24,591	10,074
経常利益	百万円	8,287	15,902	19,339	21,886	6,730
当期純利益	百万円	8,205	15,827	19,251	21,809	6,707
資本金	百万円	60,000	60,000	60,000	60,000	60,000
発行済株式総数	千株	312,370	312,370	312,370	308,775	305,327
純資産額	百万円	448,270	456,298	459,897	464,458	450,911
総資産額	百万円	448,976	457,008	463,379	467,660	484,042
1株当たり純資産額	円	1,442.91	1,467.63	1,512.13	1,544.67	1,509.06
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	24.00 (12.00)	27.00 (13.50)	37.00 (18.00)	48.00 (23.50)	58.00 (27.00)
1株当たり当期純利益	円	26.42	50.92	62.79	72.10	22.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	26.40	50.90	62.75	72.06	22.34
自己資本比率	%	99.81	99.81	99.22	99.28	93.12
自己資本利益率	%	1.83	3.50	4.20	4.72	1.46
株価収益率	倍	24.52	12.29	17.37	16.80	76.89
配当性向	%	90.82	53.01	58.92	66.56	259.46
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	10 〔-〕	17 〔2〕	15 〔2〕	17 〔2〕	15 〔1〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	% (%)	99.2 (101.9)	100.0 (107.9)	174.1 (152.5)	199.0 (150.1)	282.5 (202.2)
最高株価	円	755	729	1,160	1,299	1,989
最低株価	円	565	588	624	862	895

(注) 1. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

2020年5月	株式会社広島銀行の単独株式移転の方法による持株会社設立に向けて「株式移転計画書」を作成
2020年6月	株式会社広島銀行の定時株主総会において単独株式移転の方法により当社を設立し、持株会社体制へ移行することについて承認決議
2020年10月	株式会社広島銀行が単独株式移転により当社を設立し、同行がその完全子会社となる 株式会社広島銀行の保有するひろぎん証券株式会社、しまなみ債権回収株式会社、ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社及びひろぎんリース株式会社の全株式を同行から現物配当を受ける方法を用いて取得し、当社の直接出資会社として再編 東京証券取引所市場第一部に上場
2021年1月	ひろぎんITソリューションズ株式会社を子会社化
2021年3月	ひろぎんリース株式会社を子会社化
2021年4月	本社を広島市中区紙屋町へ移転 子会社のひろぎんエリアデザイン株式会社及びひろぎんヒューマンリソース株式会社を設立
2022年3月	子会社のひろぎんヒューマンリソース株式会社が株式会社マイティネットプラスを子会社化
2022年4月	子会社のひろぎんヒューマンリソース株式会社が株式会社マイティネットプラスを吸収合併
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2023年4月	子会社のひろぎん保証株式会社とひろぎんカードサービス株式会社を合併し、名称をひろぎんクレジットサービス株式会社に変更
2023年9月	信愛トータルサービス株式会社を持分法適用関連会社化
2024年1月	子会社のひろぎんライフパートナーズ株式会社を設立
2024年4月	「中期計画2024」を策定
2026年4月	子会社のひろぎんエリアデザイン株式会社がひろぎんリージョナルアドバイザーズ株式会社を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社24社及び関連会社4社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、金融商品取引業務、債権の管理・回収業務、コンサルティング業務、投資業務、IT関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を行っております。

当社は、当社の子会社に係る経営管理及びそれに附帯する業務を行っております。

当社グループの事業の内容は次のとおりであります。事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

株式会社広島銀行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っております。

（リース業）

ひろぎんリース株式会社において、リース業務等を行っております。

（その他）

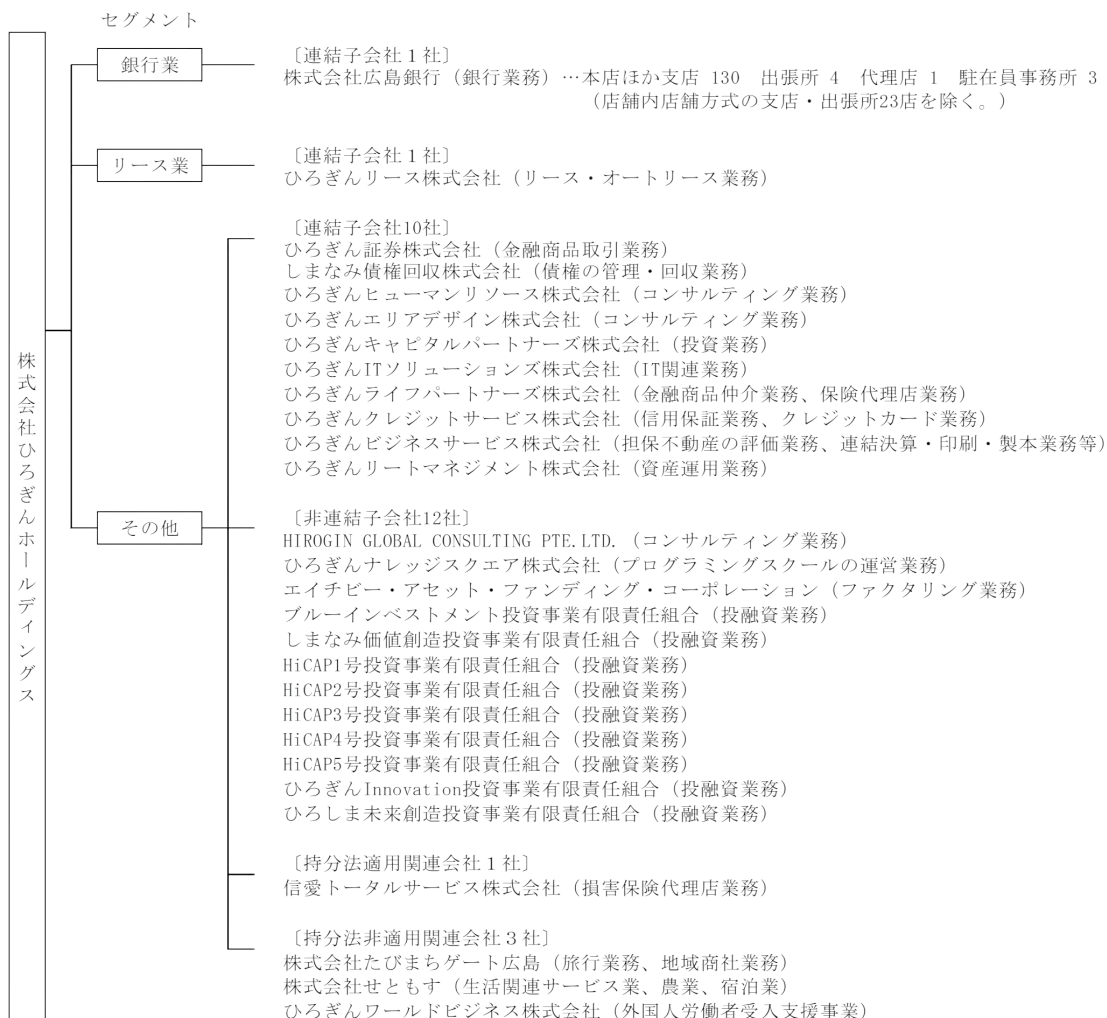
その他の当社の子会社・関連会社において、金融商品取引業務、債権の管理・回収業務、コンサルティング業務、投資業務、IT関連業務、信用保証業務、クレジットカード業務等を行っております。

なお、当社は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕

2026年3月31日現在



4 【関係会社の状況】

2026年3月31日現在

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員 の兼任等 (人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
㈱広島銀行	広島市中区	70,000	銀行業務	100.00	6 (4)	—	経営管理 預金取引	当社へ建物の 一部を賃貸	—
ひろぎん証券㈱	広島市中区	5,000	金融商品取引業務	100.00	2 (2)	—	経営管理	—	—
ひろぎんリース㈱	広島市中区	2,600	リース・オートリー ス業務	100.00	2 (2)	—	経営管理	—	—
しまなみ債権回収㈱	広島市中区	500	債権管理回収業務	100.00	2 (2)	—	経営管理	—	—
ひろぎん ヒューマンリソース㈱	広島市南区	250	コンサルティング業 務	100.00	3 (2)	—	経営管理	—	—
ひろぎん エリアデザイン㈱	広島市中区	150	コンサルティング業 務	100.00	1 (1)	—	経営管理	—	—
ひろぎんキャピタル パートナーズ㈱	広島市中区	100	投資業務	100.00	1 (1)	—	経営管理	—	—
ひろぎん ITソリューションズ㈱	広島市中区	100	IT関連業務	80.00	3 (2)	—	経営管理	—	—
ひろぎん ライフパートナーズ㈱	広島市中区	100	金融商品仲介業務、 保険代理店業務	100.00	2 (2)	—	経営管理	—	—
ひろぎん クレジットサービス㈱	広島市中区	30	住宅ローン・消費者 ローン等の信用保証 業務、クレジットカード 発行業務	100.00	2 (2)	—	経営管理	—	—
ひろぎん ビジネスサービス㈱	広島市中区	20	担保不動産の評価業 務、連結決算・ 印刷・製本業務等	100.00 (100.00)	1	—	経営管理	—	—
ひろぎん リートマネジメント㈱	広島市中区	150	資産運用業務	100.00 (100.00)	1 (1)	—	経営管理	—	—
(持分法適用関連会社)									
信愛トータルサービス㈱	広島市中区	10	損害保険代理店業務	39.50	—	—	—	—	—

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは株式会社広島銀行であります。
 2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。
 3. 「議決権の所有割合」欄の（ ）内は子会社による間接所有の割合（内書き）であります。
 4. 「当社との関係内容」の「役員 の兼任等」欄の（ ）内は、当社の役員（内書き）であります。
 5. 2026年4月1日付で、ひろぎんエリアデザイン株式会社はひろぎんリージョナルアドバイザーズ株式会社
 （100%出資）（私募基金の組成・運用に関する投資助言業務）を設立いたしました。
 6. 上記関係会社のうち、株式会社広島銀行については、経常収益（連結会社相互間の内部経常収益を除く）の連
 結経常収益に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等につきましては、以下のとおりでありま
 す。

	株式会社広島銀行 (百万円)
①経常収益	215,747
②経常利益	56,905
③当期純利益	40,319
④純資産額	559,152
⑤総資産額	12,130,366

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

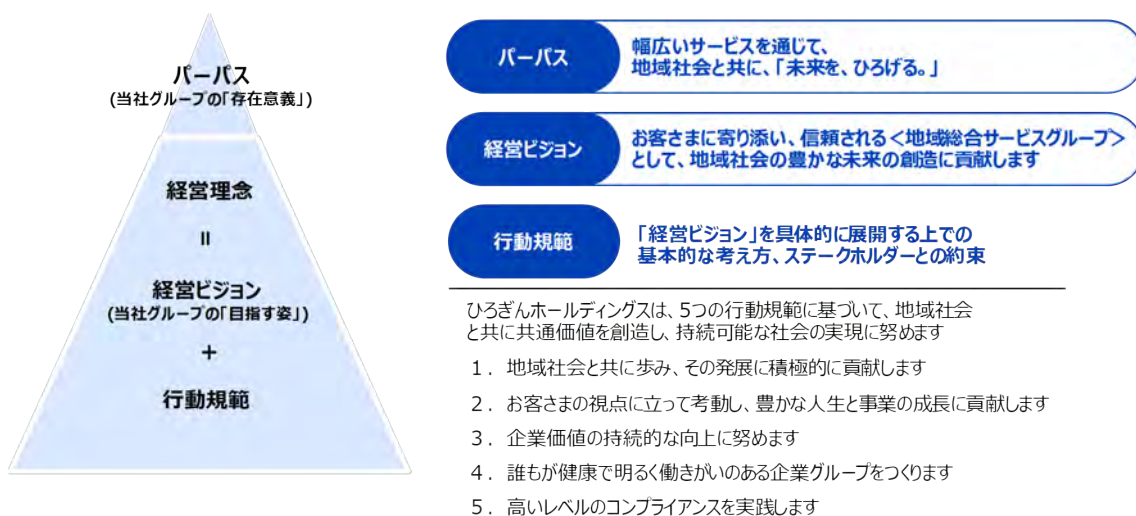
なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針


当社は、2020年10月1日に、広島銀行の単独株式移転により設立されました。

当社グループは、パーパス、経営理念及びブランドスローガンを以下のとおりとし、グループ一体経営及びグループ内連携を更に強化するとともに、グループ各社の特長・強みを活かすことで、グループシナジーの最大化を図り、「地域社会および地域のお客さまへの更なる貢献」と「当社グループの持続的成長および企業価値の向上」の実現を図ってまいります。

[当社グループの理念体系]



[ブランドスローガン]

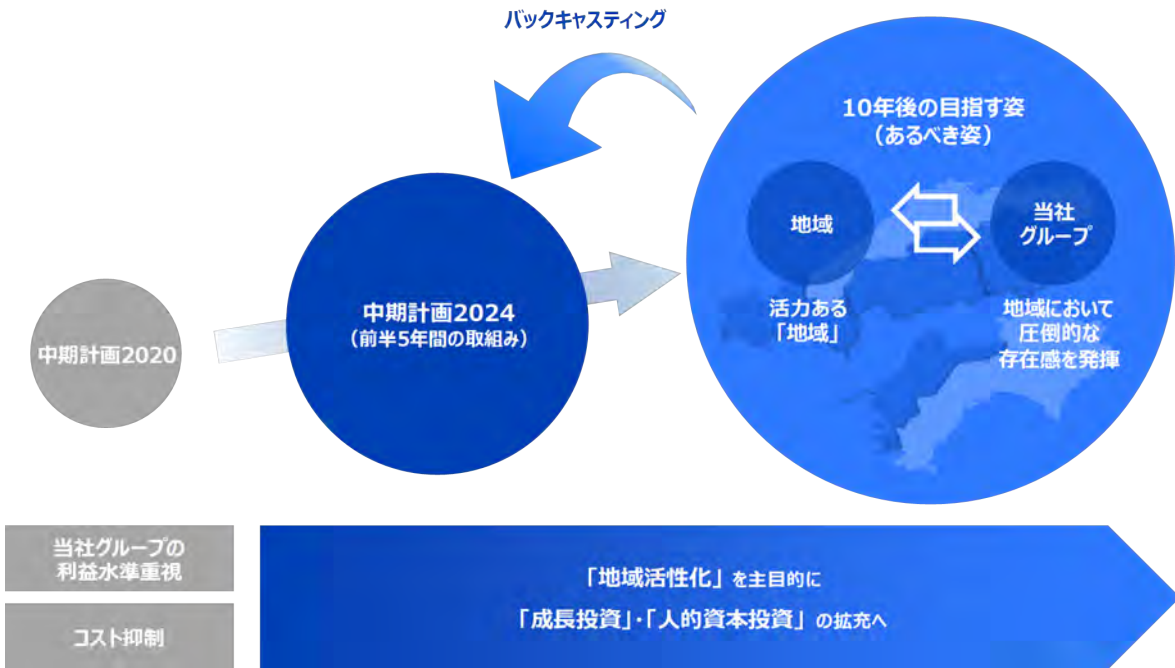
未来を、ひろげる。
 ひろぎんホールディングス

(2) 中長期的な会社の経営戦略

地域経済、金融機関を取り巻く環境がより一層変容していく転換期に差し掛かっており、<地域総合サービスグループ>として、地域活性化につながる取組みを、従来以上に強化していく必要があると認識しております。

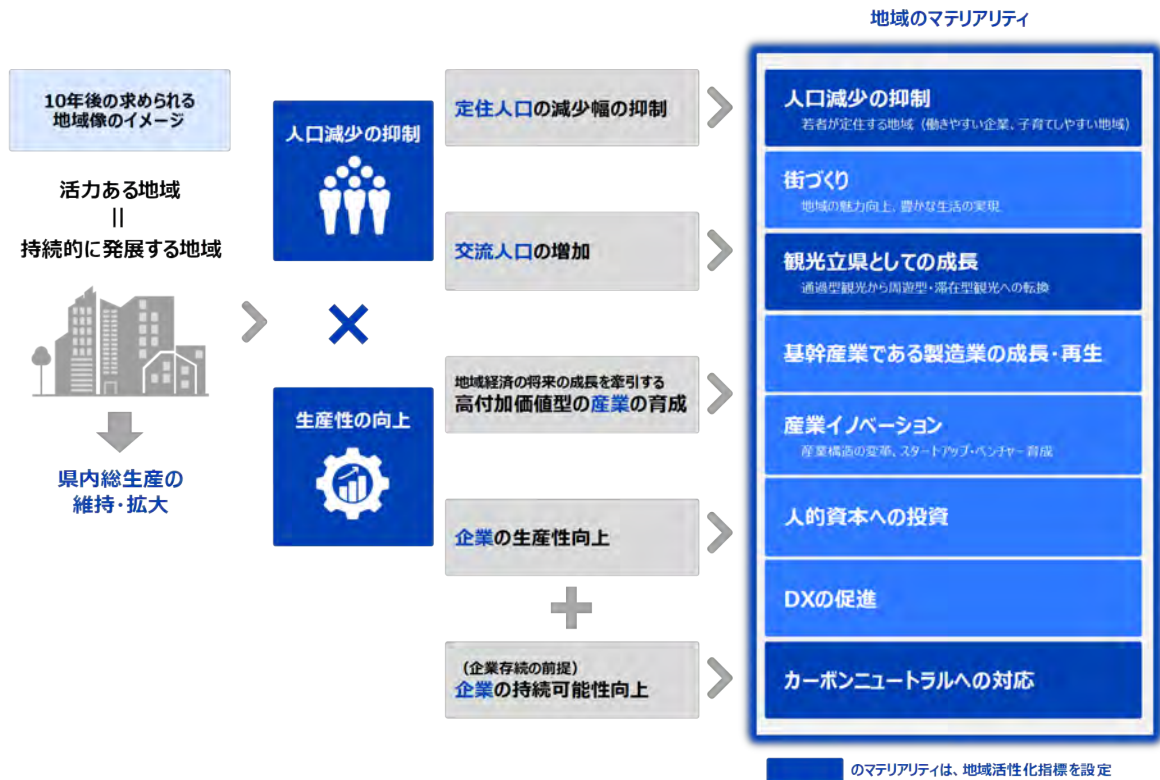
そのため、当社グループが経営基盤を置く地域の「10年後の求められる地域像」を考えるとともに、「10年後の当社グループの目指す姿」を定めました。この「目指す姿」の実現に向け、バックキャストिंगの考え方のもと、前半の5年間（2024年4月から2029年3月まで）を計画期間とする「中期計画2024」を策定しました。

「中期計画2024」では、広島県を中心とした地元4県（岡山県、山口県、愛媛県）マーケットにおいて、地域社会・お客さまのあらゆる課題の解決に徹底的に取り組み、地域の発展に積極的にコミットすることで、グループの持続的成長を図ってまいります。



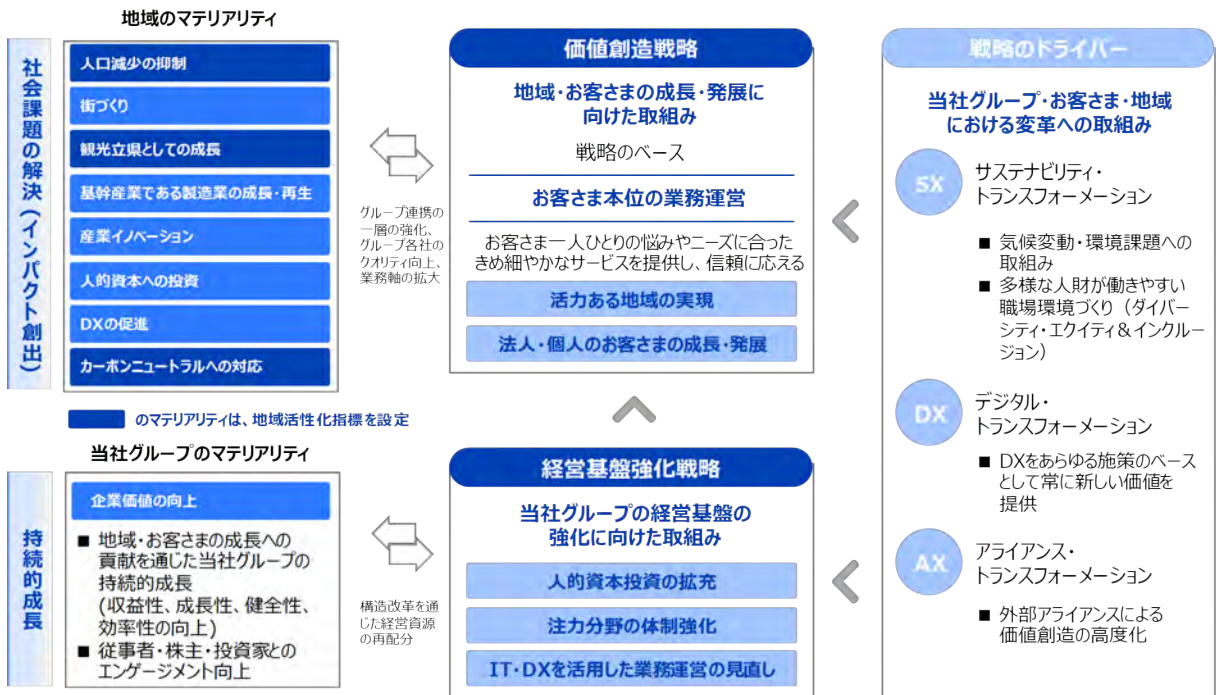
※ スマートシティとは、ICT等の新技術を活用し、マネジメント（計画、整備、管理・運営等）の高度化により、都市や地域の抱える諸課題の解決を行い、新たな価値を創出し続ける、持続可能な都市や地域

当社グループでは、「10年後の求められる地域像」（＝活力ある地域）の実現に向け、取り組むべき事項を整理するにあたり、マテリアリティ（地域の優先取組課題）を明確化しております。



マテリアリティに対して、以下の戦略を展開することで、社会課題の解決（インパクト創出）・当社グループの持続的成長（企業価値向上）につなげてまいります。

具体的には、既存業務のクオリティ向上（業務軸の深化）に加え、地域・お客さまのニーズに対応すべく、ストラクチャーの見直し・新事業への積極的な投資（業務軸の拡大）等、新たなリスクテイクを行い、地域活性化に取り組んでまいります。これらの取組みを通じて当社グループとして「地力」をつけ、「成長投資」「健全性」「株主還元」をバランスさせる中、企業価値の向上を図ってまいります。



(3) 目標とする経営指標

「中期計画2024」では、マテリアリティのうち、特に注力すべき事項について、「地域活性化指標」を定め、行政・地域社会と連携し取り組むこととしております。

「地域活性化指標」の達成に向けた当社グループの取組みとして、5項目を掲げ取り組んでおりますが、当初計画を上回って進捗している「街づくり・地域開発への関与件数」「環境ファイナンス実行額」について、2025年5月に上方修正し、2026年5月には「人材紹介の件数」を上方修正いたしました。

また、継続的かつ着実な利益（内部留保）の積上げと株主還元のバランスの取れた経営を展開する中、2028年度における当社グループの「経営指標」を掲げております。

2025年5月には、「中期計画2024」策定時に比べ国内市場金利が大きく変化していることなどを踏まえ、「連結ROE」について上方修正いたしました。更に、2025年12月に実施した社債発行及び広島銀行への増資によるリスクテイク余力の拡大を背景にした貸出金残高の増加、有価証券ポートフォリオの入れ替えによる有価証券運用の収益力強化など、「中期計画2024」における各種取組みが順調に進捗していることに加え、今後の国内市場金利などの市場環境も勘案し、2026年5月に「連結ROE」について再度上方修正するとともに、「連結BPS」についても上方修正いたしました。

地域活性化指標

地域活性化指標の達成に向けた当社グループの取組み
(広島県における取組み)

(5年間累計) 【 】内は見直し前の目標値

地域活性化指標の達成に向けた当社グループの取組み (広島県における取組み)		地域活性化指標
スタートアップ・ベンチャー支援の件数	800件	広島県の人口社会増減 減少幅縮小 (2028年)
人材紹介の件数 上方修正	500件 【350件】	広島県の観光消費額 継続的な増加 (2028年)
街づくり・地域開発への関与件数	270件 (2024年3月末までの件数を含めた累計関与件数350件)	広島県の温室効果ガス排出量 継続的な削減 (2028年度)
観光業への投融資額	1,300億円 (2024年3月末までの残高を含めた2029年3月末残高2,000億円)	
環境ファイナンス実行額	3,000億円 (2021年度から2028年度までの累計実行額4,200億円)	

経営指標 (2028年度)

【 】内は見直し前の目標値

連結純資産に対する収益性向上	連結ROE 上方修正 11%以上【9.5%以上】	8.2% 2026年3月期実績 連結ROE = $\frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{\text{期首・期末平均純資産}^*}$ ※ 新株予約権・非支配株主持分除き
健全性確保	連結自己資本比率 10%程度	10.8% 2026年3月末実績 連結自己資本比率 = $\frac{\text{自己資本の額}}{\text{リスク・アセットの額}}$
1株当たりの純資産向上	連結BPS 上方修正 2,200円以上【2,000円以上】	1,904円 2026年3月末実績 連結BPS = $\frac{\text{期末純資産}^*}{\text{期末発行済株式数(自己株式除く)}}$ ※ 新株予約権・非支配株主持分除き

(参考)

2028年度のマーケットシナリオ

「中期計画2024」における金利シナリオは、日本銀行政策金利1.00%としておりましたが、今後の市場環境を踏まえ、日本銀行の政策金利が段階的に1.50%へ上昇するシナリオに見直しました。



2028年度の目指す利益水準

貸出金残高の増加、有価証券運用の収益力強化など、「中期計画2024」における各種取組みが順調に進捗していることに加え、上記マーケットシナリオの見直しも踏まえ、以下に記載の利益水準を目指してまいります。



(4) 経営環境

2025年度のおわが国経済は、米国の関税政策等の影響を受けて、輸出や生産が横這い圏内の動きにとどまったものの、底堅い企業業績と人手不足を背景に設備投資が増加したほか、所得改善の中で個人消費が持ち直しつつあるなど、緩やかながら回復基調を辿りました。この間、日本銀行は利上げを実施するなど、金融政策の正常化に向けた動きが進展しました。

ただし、中東情勢の緊迫化に伴う物価上昇の再加速や景気の下振れ懸念、米国の通商政策や日中関係の行方、さらには為替動向など、先行きの不確実性は高まっています。

当地方の経済は、物価上昇の中で個人消費は足踏み感の強い展開が続いたものの、設備投資が高水準で推移し、主力の自動車産業を中心に輸出や生産が上向きつつあるなど、持ち直しに向けた動きがみられました。

(5) 対処すべき課題

国内では「金利のある世界」が定着する中、当社グループの収益環境にとって確かな追い風となっています。こうした環境を受け、2025年度は過去最高益を2年連続で更新するなど、収益力は着実に向上しています。

当社グループは、「地域の成長なくして、当社グループの成長なし」との考えのもと、「中期計画2024」において「活力ある地域の実現」を掲げ、地域とともに成長することで、持続的な企業価値の向上を目指しています。その実現に向け、〈地域総合サービスグループ〉として、金融分野にとどまらず、非金融分野も含め、お客さまの多様なニーズに応える態勢を構築してきました。

2026年度は、中期計画の折り返しとなる3年目にあたります。これまでの2年間で整備してきた態勢を最大限に活用し、地域社会やお客さまの課題解決を通じて、地域経済及び当社グループの成長に向けた確かな成果へとつなげてまいります。

① 価値創造に向けた取組み

当社グループは、「お客さま本位の業務運営」を基本とし、「活力ある地域の実現」及び「お客さまの成長・発展」に向けて各種施策に取り組んでいます。

個人分野においては、お客さまの豊かな将来の実現に向けた資産形成を支援しています。ファンドラップや積立投資信託といった継続的な資産運用は広島銀行が担い、株式や投資信託を中心とした対面での高度なコンサルティングはひろぎん証券が提供するなど、より高度な資産運用サービスを提供してまいります。

法人分野においては、貸出金やエクイティによる資金供給に加え、広島銀行の強みである事業性評価を起点としたソリューション提案を強化し、M&Aや事業承継支援などの取組みを拡充しています。地元の基幹産業である造船業は、日本政府の「17の成長戦略分野」の一つとして、2035年までに国内の船舶建造量を2024年比の約2倍（約1,800万総トン）に引き上げる目標が掲げられています。今後官民による1兆円規模の投資が見込まれており、こうした事業機会の拡大を背景に、長年培ってきた実績と高度な専門性を活かし、地元企業の成長を積極的に支援してまいります。

また、不動産関連ファイナンスや行政・再開発事業者等へのコンサルティング等を軸とした「地域開発ビジネス」を注力分野と位置づけ、取組みを強化しています。企画・構想段階ではひろぎんエリアデザインが行政と連携のうえ、事業構想の具体化を支援しています。加えて、2026年4月に新設したひろぎんリージョナルアドバイザーズが資金調達設計等を担い、広島銀行、ひろぎんキャピタルパートナーズ、ひろぎんリートマネジメントがそれぞれ融資・エクイティ出資・REIT組入れを担うことで、ワンストップでの対応が可能となっています。さらに、2026年4月には当社内に「地域開発ビジネス統括グループ」を新設し、グループ横断での推進体制を強化しました。入口から出口まで一貫したサービス提供を強みとして、地域の持続的な発展への貢献とともに、収益成長を支える分野として取り組んでまいります。

② 経営基盤強化に向けた取組み

企業価値の向上に向けて、資本を効果的に活用し収益性を高めていくことの重要性が一層高まる中、当社グループでは、リスク・アセット対比収益性（RORA）を重視した経営管理を徹底しています。

特に、「法人ソリューション」、「船舶ファイナンス」、「地域開発ビジネス」、「有価証券運用」といった注力分野に対し、ヒト・モノ・カネといった経営資源を重点的に配分しています。なかでも「人財」は、特に重要な経営資源の一つと位置づけ、現中期計画では人的資本投資額を従来比で約2倍に拡大する計画としています。各種研修の充実やリスクリング支援の強化、外部トレーニーへの派遣などを通じて、人財の成長を促進し、組織の持続的な成長につなげてまいります。

また、貸出金の持続的な伸びを支えるため、預金の安定的な積上げにも注力しています。

個人分野では、ひろぎんアプリを軸とした非対面取引の強化や、土日も営業している「〈ひろぎん〉ライフコンサルプラザ」を通じて、お客さまとの接点拡大を図っています。加えて、遺言信託や遺産整理業務などを通じて資産承継ニーズに対応し、相続預金の都市部への流出防止につなげています。

法人分野においては、「〈ひろぎん〉ビジネスポータル」などを活用し、各種取引のデジタル化による決済口座の利用拡大を図るとともに、お取引先企業の従業員の給与振込口座の獲得を通じて安定的な預金獲得に努めています。

③各種X（トランスフォーメーション：変革）への取組み

当社グループは、持続的な成長を実現するために3つのXへの取組みを強化しています。

SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）においては、自社のカーボンニュートラルへの取組みを加速するとともに、サステナブルファイナンスの提供に加え、お取引先企業とのエンゲージメントを通じて、脱炭素化に向けた取組みを後押ししています。

また、当社グループのDE&Iへの取組みとして、性別、年齢にとらわれない配置・登用を進めることで、2030年度に女性管理職比率25%程度の実現を目指しています。

加えて、広島県における転出超過という地域課題の解消に向け、当社グループが主体となって立ち上げた地元企業ネットワーク「HATAful（はたフル）」の活動を拡大しています。2026年4月に正式組織化し30社超が参画する中、各社との連携を強化し、多様な人財の活躍機会の創出や魅力ある働き方の実現に取り組んでいます。

DX（デジタル・トランスフォーメーション）においては、生産性の高い組織の構築に向けて、DX・IT投資を進めています。広島銀行では、生成AIの活用により融資業務における稟議書作成を効率化し、年間約5,200時間の業務削減効果を見込んでいます。加えて、IT基盤の高度化としてMEJAR^{*}基幹系システムへの移行（2031年1月稼働予定）に向けた取組みを進めています。

AX（アライアンス・トランスフォーメーション）においては、楽天グループとの連携をはじめとした他社との協業を通じて、事業領域の拡大とサービスの高度化を図っています。また、ちゅうぎんフィナンシャルグループとのパートナーシップ協定のもと、カーボンニュートラルやDE&Iなど、地域の共通課題への取組みを同社と連携して進めてまいります。

現状、「中期計画2024」における各種取組みが順調に進捗していることに加え、今後の国内市場金利などの市場環境も勘案し、収益性の経営指標である連結ROE目標を見直しました。中期計画の最終年度である2028年度においては、従来の9.5%以上から引き上げ、11.0%以上の達成を目指してまいります。リスク・アセット対比収益性（RORA）を意識した経営を進める中、2026年3月末のROEは8.2%を達成し、連結PBRは1倍近傍まで改善しております。

一方で、この水準は到達点ではなく、新たな成長ステージへの出発点と位置づけています。

今後も、収益力の向上と資本効率の改善を通じて、PBR 1倍超水準の安定的な維持・向上と持続的な企業価値の向上を図るとともに、ステークホルダーの方々の未来をひろげることに注力してまいります。

（※）「MEJAR」とは

「Most Efficient Joint Advanced Regional banking-system(最も効率的な先進的の地方銀行共同システム)」の略。2022年11月、クラウド化を志向した次世代基幹系システムの構築に向け、横浜銀行、北陸銀行、北海道銀行、七十七銀行、東日本銀行及びエヌ・ティ・ティ・データとの間で2010年1月から稼働を開始している共同利用システム（MEJAR）に参加し、6行によるシステム共同利用に向けた詳細検討を行うことで基本合意を実施。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

① 基本的な考え方

当社グループは、サステナビリティを巡る課題への対応を重要な経営課題として認識し、地域社会、お客さま、株主・投資家の皆さま、当社グループ従事者をはじめとする様々なステークホルダーの権利や立場を尊重しつつ適切に協働し、地域の環境・社会課題の解決と持続的な成長とともに、当社グループ自身の持続的成長と企業価値向上の好循環を実現させることで、当社グループのパーパス・経営理念の実現を図っています。

具体的には、取締役会において、「グループサステナビリティ基本方針」、「ひろぎんグループSDGs宣言」、「環境方針」、「人権方針」及び「環境・社会課題の解決に向けた投融資方針」などの各種方針を制定し、公表するとともに、これらの方針に基づいた業務運営を進めています。

② ガバナンス

(i) サステナビリティを巡る課題への対応に係る取締役会のガバナンス機能発揮

取締役会は、グループサステナビリティ推進委員会やグループ統括的リスク管理委員会におけるサステナビリティを巡る課題への対応に関する審議・検討内容等を踏まえ、当社グループの経営計画や統括的リスク管理方針を策定するなど、サステナビリティを巡る課題への対応の高度化に向けた意思決定機能を果たしています。

また、取締役会は、当社グループの経営計画や統括的リスク管理の実施状況について、定期的または必要に応じて随時、報告を受けるなど、サステナビリティを巡る課題への対応に関する業務執行に係る監督機能を果たしています。

(ii) サステナビリティを巡る課題への対応に係る業務執行体制

当社は、社長の諮問機関として「グループサステナビリティ推進委員会」（委員長：代表取締役社長）を設置しており、同委員会にて、カーボンニュートラルやDE&Iをはじめとしたサステナビリティを巡る課題への対応について審議・検討を行い、定期的または必要に応じて随時、その状況を取締役会に報告しています。

また、当社は、カーボンニュートラルやDE&Iをはじめとしたサステナビリティを巡る課題への対応に係る統括機能の強化等を目的として、サステナビリティ統括部を設置しています。

広島銀行などのグループ各社は、毎期の経営計画に基づき、当社グループ自身のサステナビリティの向上に向けた取組を行うとともに、お取引先企業のサステナビリティ向上に向けた取組の促進・支援に取り組んでいます。

(iii) 役員報酬制度

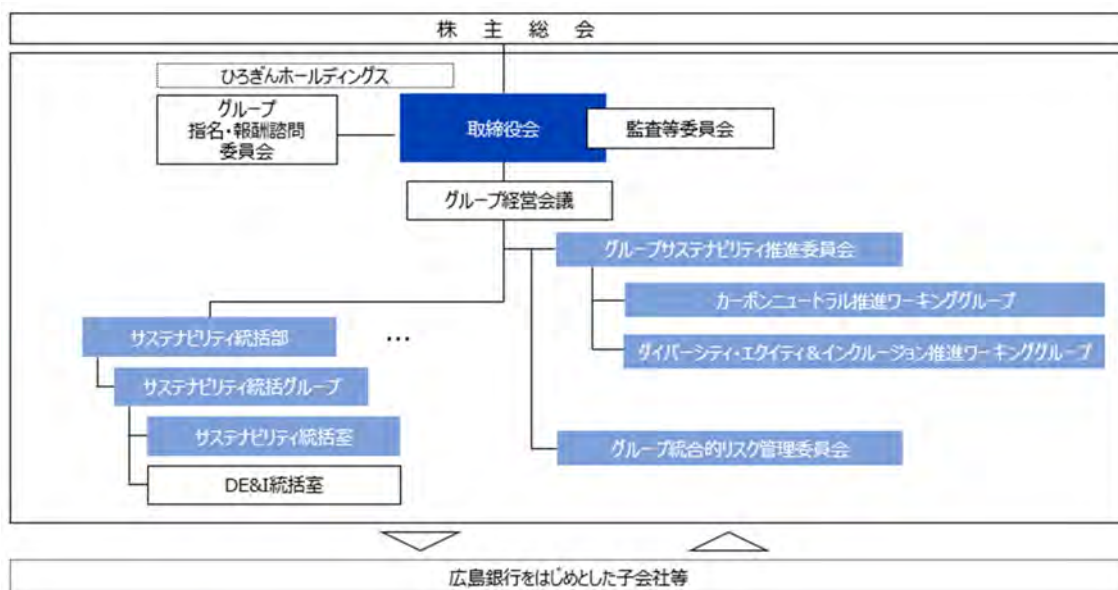
当社は、サステナビリティ・ESG経営の一層の推進を企図し、当社及び広島銀行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする金銭による業績連動報酬制度について、2025年度から当社グループのサステナビリティ（ESG）への取組に関わる外部機関評価（FTSE及びMSCIの2社）を業績指標として追加するように、役員報酬制度を見直しています。

役員報酬制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

(サステナビリティを巡る課題への対応に関する主な会議体)

機関名	当該機関の長	サステナビリティを巡る課題への対応に関する各機関の主な役割・責務
取締役会	会長	・サステナビリティを巡る課題への対応に関する経営意思決定を行い、業務執行を監督する
グループサステナビリティ推進委員会	社長	・社長の諮問機関として、サステナビリティを巡る課題への対応に係る基本方針、重要施策及び取組状況等の審議・検討を行う
カーボンニュートラル推進ワーキンググループ	サステナビリティ統括グループ長	・グループサステナビリティ推進委員会の下部組織として、カーボンニュートラル推進に関する事項について審議・検討を行う
ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進ワーキンググループ	サステナビリティ統括グループ長	・グループサステナビリティ推進委員会の下部組織として、DE&I推進に関する事項について審議・検討を行う
グループ統括的リスク管理委員会	経営管理部長	・社長の諮問機関として、気候変動リスクを含む種々のリスクを統括的に把握・分析し、適切な運営・管理を行う（シナリオ分析や炭素関連資産の与信集中リスク等について、審議・検討を行う）

(サステナビリティを巡る課題への対応に関する組織体制図)



③戦略

当社グループでは、当社グループのみならず、地域・お客さまが直面する環境・社会課題の解決に向けて、グループのあらゆる機能とアライアンスを活用した非金融分野を含めたソリューションの充実・強化を進めていくなど、〈地域総合サービスグループ〉として本業を通じた取組みを推進しています。

そのなかで、事業活動による、将来世代にもわたる環境・社会への影響（インパクト）を常に考慮し、ネガティブ・インパクトの低減を図る一方で、ポジティブ・インパクトが継続的に増大する取組みの展開を図っています。

なお、広島銀行では、お取引先企業へのサステナビリティ経営に向けた啓発・取組向上支援を目的として、以下のソリューションを展開しております。

(i) サステナビリティ経営支援コンサルティング(2026年4月取扱開始)

お取引先企業のサステナビリティに関する課題に対し、より柔軟な支援を行うため、お取引先企業のサステナビリティ経営にかかる方針策定から実践、社内浸透まで、ご要望に応じて幅広くサポートするオーダーメイドのコンサルティングサービスです。

(ii) 〈ひろぎん〉サステナビリティ経営方針策定サービス「SXナビ」(2026年4月取扱開始)

お取引先企業のサステナビリティ経営の導入支援として、お取引先企業のサステナビリティ経営方針の策定及び対外PRをサポートするサービスです。

(iii) 〈ひろぎん〉サステナブルローン(2021年12月取扱開始、2025年4月改正)

お取引先企業のサステナビリティを巡る課題解決の支援に向けた取組みの一環として、環境省等が定めるガイドラインに整合したファイナンスフレームワーク*を策定し、そのもとでカーボンニュートラルやESG・SDGsへの取組みを資金面から後押しする融資商品として、「サステナビリティ・リンク・ローン」と「グリーンローン」の2商品をご用意しています。なお、2024年11月の上記ガイドライン改訂を受け、2025年4月に、これに適合したファイナンスフレームワークへの見直しを行っています。

(※) ファイナンスフレームワークのグリーンローン原則等に対する適合性について、株式会社格付投資情報センターより第三者意見を取得しています。

(iv) 〈ひろぎん〉SXローン(2025年4月取扱開始)

お取引先企業のサステナビリティ向上に寄り添い、地域のサステナビリティ向上に資する取組みを資金面から支援する独自の融資商品として、「SXネクストローン」及び「SXステップローン」の2商品をご用意しています。

(v) 〈ひろぎん〉 ポジティブ・インパクト・ファイナンス(2023年3月取扱開始)

お取引先企業のサステナビリティ経営向上支援強化に向け、サステナビリティ経営の導入(分析・目標設定)から実践まで一貫して支援する融資商品です。

なお、ポジティブインパクト金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保するため、株式会社日本格付研究所より第三者意見を取得しています。

(お取引先企業のサステナビリティに係るコンサルティングの概要)



④ リスク管理

(i) リスクアペタイト・フレームワークに基づく統合的リスク管理態勢

当社グループでは、外部環境を踏まえ、経営目標を達成するために進んで受け入れるリスクの種類及び量をリスクアペタイトとして明確化しています。これを基に、経営戦略・方針に沿って収益機会を追求するとともに、適切なリスクコントロールを実現するため、リスクアペタイト・フレームワークに基づく統合的リスク管理態勢を構築しています。

当該枠組みの中で、グループ統合的リスク管理委員会及びグループ経営会議において、各種のリスクシナリオが顕在化する蓋然性並びに当社グループの経営成績及び財務状況等への影響度を評価しています。これらを踏まえ、取締役会において、今後1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして特定しており、サステナビリティに関連するリスクのうち、気候変動による環境・社会等の変化に伴うリスクを選定しております。また、気候変動への対応の一環として、年度毎に取締役会決議により制定するグループリスクアペタイト・ステートメントにおいて、リスク及び機会に関する「気候変動への対応方針」を定め、継続的なモニタリング等を通じて、機動的な対応が可能となる態勢を整備しております。

(ii) 環境・社会課題の解決に向けた投融資方針

当社グループでは、「環境・社会課題の解決に向けた投融資方針」において、環境・社会に対するリスクまたは影響の重大性を踏まえ、投融資を禁止する事業、取組みに際し留意する事業を次のとおり定めております。

(イ) 投融資を禁止する事業

(a) 核兵器やクラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造を行う事業

(b) 人身売買等の人権侵害や強制労働に関与する事業

(ロ) 取組みに際し留意する事業

(a) 石炭火力発電事業

石炭火力発電所は、他の発電方式対比温室効果ガス排出量が多いといわれており、気候変動や大気汚染の懸念が高まるリスクを内包しているため、新規建設事業については原則取り組みません。

ただし、例外的に取組みを検討する場合は、各国のエネルギー政策・事情やOECD公的輸出信用アレンジメント等の国際的ガイドラインを踏まえ、個別案件毎の背景・特性等を十分に勘案のうえ、慎重に対応いたします。また、災害時等の非常事態における対応等、やむを得ない場合は、この限りではありません。

なお、炭素回収・貯留等の環境に配慮した先進技術は、温室効果ガス排出量の削減へ向けた取組みとして支援いたします。

上記を踏まえる中、当社グループにおける石炭火力発電所建設向けプロジェクトファイナンスの融資残高については、2035年を目処に残高ゼロとします。

(b)石炭採掘事業

石炭採掘は、適切に管理されない場合、炭鉱事故による労働災害や有害廃棄物による生態系への影響等を及ぼす可能性があり、新規事業への取組みについては、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認のうえ慎重に判断します。

なお、環境負荷影響の大きい山頂除去採掘（Mountain Top Removal:MTR）方式で行われる新規事業には取り組みません。

(c)石油・ガス採掘事業

石油・ガス採掘は、流出事故による海洋・河川の汚染や、地域住民・社会等への負の影響を及ぼし得る可能性があるため、新規事業への取組みについては、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認のうえ慎重に判断します。

(d)パーム油農園開発事業

パーム油は、日常生活に欠かせない原料である一方、児童労働や人権侵害、開発における自然林の伐採・焼き払い等、気候変動や地域住民への負の影響を及ぼし得る可能性があるため、新規事業への取組みについては、RSPO（※1）等の認証取得やNDPE（※2）等を尊重する旨の公表を求め、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認のうえ慎重に判断します。

(e)大規模森林伐採事業

大規模森林伐採は、気候変動や生態系へ負の影響を及ぼし得る可能性があるため、新規事業への取組みについては、FSC（※3）、PEFC（※4）等の認証取得状況や、お客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認のうえ慎重に判断します。

（※1）RSPO認証：（Roundtable on Sustainable Palm Oil）持続可能なパーム油由来原料を使用した、あるいはその生産に貢献した製品であることを示す国際認証

（※2）NDPE：森林破壊ゼロ、泥炭地開発ゼロ、搾取ゼロ（No Deforestation, No Peat and No Exploitation）の環境・人権への配慮を定めた方針

（※3）FSC認証：（Forest Stewardship Council）適切に管理された森林の生産品であることを示す国際認証

（※4）PEFC認証：（Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes）持続可能な森林を維持するための国際認証

⑤指標及び目標

指標及び目標の詳細については、「(2)気候変動 ⑤指標及び目標」及び「(5)人的資本 ④指標及び目標」をご参照ください。

(2)気候変動

①基本的な考え方

当社グループが主要な営業基盤とする、広島県を中心とした地元4県（岡山県、山口県、愛媛県）は、ものづくりが盛んである地域特性上、人口当たりの温室効果ガス排出量が多い地域です。従って、徹底した地域密着型経営のスタンスをとり、地元地域と共存共栄の関係にある当社グループにとって、当社グループ内のみならず、お取引先企業のカーボンニュートラル対応を促進・支援し、地域を挙げた脱炭素社会への円滑な移行を実現することが、＜地域総合サービスグループ＞としての使命であると認識しております。

以上の認識のもと、地域のカーボンニュートラル実現に向けて、＜地域総合サービスグループ＞として本業を通じた取組みを加速させています。

なお、当社及び広島銀行では、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」提言への賛同を表明しており、気候変動リスク及び収益機会が、当社グループの事業活動や収益等に与える影響等について、TCFDの枠組みに沿って、開示の質と量の充実を進めています。

②ガバナンス

取締役会は、当社グループの経営計画や統合的リスク管理の実施状況について、定期的または必要に応じて随時、報告を受けるなど、サステナビリティを巡る課題への対応に関する業務執行に係る監督機能を果たしています。

気候変動に関する取締役会における具体的な審議内容
(1) 地域のカーボンニュートラル実現に向けた中長期目標の進捗 ・温室効果ガス排出量削減の中長期目標の進捗（スコープ1・2及び3） ・サステナブルファイナンスの中長期目標の進捗 ・S X人財育成の進捗
(2) 「中期計画2024」におけるカーボンニュートラル戦略実現に向けた今後の対応方針 ・企業価値向上に向けた開示と対話の充実 ・お取引先企業へのエンゲージメント強化 ・地域の脱炭素化に向けた行政・地域中核企業との連携強化
(3) トップリスクとしての気候変動リスクの管理 ・グループリスクアペタイト・ステートメントにおける「気候変動への対応方針」に基づいた対応の実施状況

③戦略

(i) 当社グループにおける気候変動リスク・機会の認識

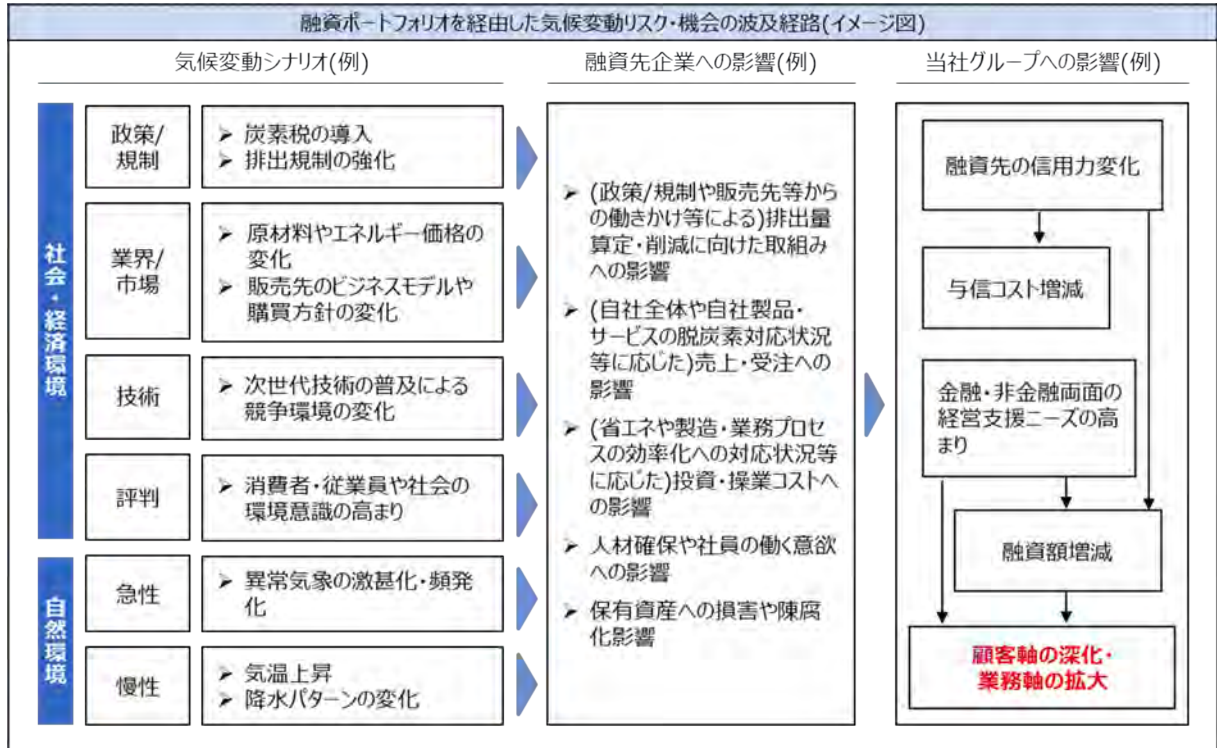
当社グループでは、気温上昇等に関連した自然環境の変化に起因する物理的リスクと、脱炭素社会への移行に関連した社会・経済環境の変化に起因する移行リスクを気候変動リスクとして認識しています。

また、当社グループでは、脱炭素社会への移行に伴う社会・経済環境の変化や気候変動への適応・緩和に適切に対応した商品・サービスなどを提供していくことを、「気候変動機会」として認識しています。

リスク・機会認識
○物理的リスク ・異常気象の影響（設備毀損やサプライチェーン寸断等）に伴う地元取引先の経営悪化による与信費用やリスク・アセットの増加 ・保有資産の毀損による資産価値低下
○移行リスク ・脱炭素社会への移行の対応費用増加等に伴う地元取引先の経営悪化による与信費用やリスク・アセットの増加 ・社会的要請への対応遅延等による社会的信用低下
○機会 ・お取引先企業の設備投資ニーズの増加 ・関連技術の開発によるイノベーションの創出 ・事業転換に対するコンサルティング機会の増加

(ii) 融資ポートフォリオを経由した気候変動リスク・機会

当社グループでは、広島銀行の融資業務等を通じて、融資先企業の「リスク（物理的リスク・移行リスク）」及び「機会」を間接的に負っているため、融資ポートフォリオを経由した気候変動リスク・機会が大宗をなすと認識しています。



(iii) 炭素関連資産の与信エクスポージャーの集中度合い

広島銀行にて、TCFD提言も踏まえ、内部的な気候変動リスク管理上、重要なセクター向け与信残高を「炭素関連資産」として認識し、当該セクター向けの与信エクスポージャーの集中度合い（2026年3月末基準）について、次のとおり計測しています。

対象セクター	与信残高に占める比率
エネルギー（※）	3.2%
運輸	16.0%
素材・建築物	10.7%
農業・食料・林産物	2.2%
合計	32.2%

（※）再生可能エネルギー発電事業を除く

(iv) 当社グループ自身によるカーボンニュートラルに向けた対応

当社グループは、2030年度までに当社グループによる温室効果ガス排出量（スコープ1・2）のカーボンニュートラルの達成を目指しています。

当連結会計年度においては、LED照明や高効率空調等の省エネ設備への更新や環境に配慮したオフィス活動の推進等の省エネ活動に取り組んでおり、引き続きスコープ1・2の温室効果ガス排出量の削減に向けた取組みを進めております。

(v) 地域・お取引先企業のカーボンニュートラルに向けた対応・支援

当社グループは、2050年度までに投融資ポートフォリオを含めたサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量（スコープ1・2・3）のカーボンニュートラルの達成を目指しています。

特に、広島銀行では、地域金融機関として地元中小企業のエンゲージメントにこそ注力していくという観点から、事業性融資における温室効果ガス排出量（ファイナンスド・エミッション）の算定・削減に向けた取組みが重要であると認識しております。

当連結会計年度においては、広島銀行にて、カーボンニュートラルに関する対話・ヒアリングの優先対象先の見直し（絞り込み）を実施したほか、無料のCO₂排出量簡易算定ツールの活用や、営業店の法人渉外行員等を対象とした環境省認定制度「脱炭素アドバイザー」資格取得推進を実施し、目標である1,000名の資格取得を前倒して達成しております。

また、当社グループでは、「地域のカーボンニュートラルへの取組み」として、啓発・対話の取組みを強化するとともに、グループのあらゆる機能とアライアンスを活用した非金融分野を含めたソリューション提供を通じて、お取引先企業のカーボンニュートラルに係る総合的なコンサルティングの展開に注力しております。

(vi) シナリオ分析

当社グループは、広島銀行にて、物理的リスク・移行リスクに関するシナリオ分析を実施しております。当連結会計年度における分析結果は、次のとおりです。

物理的リスク	
分析対象としたリスク事象	・ 水害、土砂災害による与信先の事業停止や事業拠点の直接被害に伴う財務悪化、及び担保物件の毀損
対象ポートフォリオ	・ 国内の事業性貸出先及び住宅ローン貸出先
シナリオ	・ IPCC（気候変動に関する政府間パネル）のRCP8.5（4℃シナリオ）及びRCP2.6（2℃シナリオ）
分析手法	・ 与信先の事業所や担保物件等の所在地・構造等に応じた影響度を推計
分析結果	・ 2050年までに発生し得る与信関係費用：61～77億円

移行リスク	
分析対象としたリスク事象	・ 脱炭素社会への移行に伴う炭素税導入、エネルギーコスト増加、需要の変動、追加設備投資、研究開発費等の発生による与信先の財務悪化
対象ポートフォリオ	・ TCFD提言にて「炭素関連資産」と定義されるセクターのうち、「エネルギー」、「自動車・部品」、「海運」、「陸運」及び「金属、鉱業」の5セクターを分析対象として選定
シナリオ	・ NGFS（気候変動リスク等に係る金融当局ネットワーク）シナリオ（Phase V）のうち、Net ZERO 2050シナリオ、及びCurrent Policiesシナリオ
分析手法	・ 移行シナリオに基づき、個別別に2050年までの財務内容を推計する手法と、セクターレベルに拡大した手法を組み合わせる影響度を推計
分析結果	・ 2050年までに発生し得る与信関係費用：487億円

ただし、現状のシナリオ分析では、結果の不確実性が高い事象や長期にわたる事象等を対象とする性質上、想定するシナリオや分析対象に一定の前提を置いています。今後とも、シナリオ分析への継続的な取組みの中で、定期的または必要に応じて随時、分析手法の高度化や分析対象の見直し等を図ってまいります。

④ リスク管理

(i) トップリスクとしての気候変動リスクの認識・評価

詳細については、「(1)サステナビリティ全般 ④リスク管理 (i) リスクアペタイト・フレームワークに基づく統合的リスク管理態勢」をご参照ください。

(ii) シナリオ分析を通じた気候変動リスクの把握強化

当社グループでは、特に融資ポートフォリオを経由した気候変動リスクの把握強化に向けて、シナリオ分析の手法を活用した取組みを進めております。これらの取組みを継続的に実施する中で、定期的または必要に応じて、分析手法の高度化や分析対象範囲の拡大等を図っております。

(iii) グループリスクアペタイト・ステートメントへの気候変動リスクの反映

グループリスクアペタイト・ステートメントに「気候変動への対応方針」を定め、半期毎に子会社における当該方針に基づいた対応の実施状況をモニタリングする態勢を整備しております。

(iv) 統合的リスク管理の枠組みにおける気候変動リスク管理

当社グループでは、リスクアペタイト・フレームワークに基づく統合的リスク管理プロセスの中で、気候変動リスクを「トップリスク」として認識・評価及び管理するなど、統合的リスク管理の枠組みにおける気候変動リスク管理態勢を構築しております。

具体的には、気候変動リスクを、環境・社会等への影響を通じて信用リスク等の各種リスクを増減させるリスクドライバーとして位置付け、リスクの顕在化抑制に向けたモニタリング態勢を整備しております。

今後とも、シナリオ分析への継続的な取組みを検討するとともに、重要な気候変動リスクを特定する際の定性的・定量的基準の具体化に関する検討・対応を進めるなどして、統合的リスク管理の枠組みにおける気候変動リスク管理の更なる高度化を目指してまいります。

⑤指標及び目標

(i) 温室効果ガス排出量

当社グループでは、温室効果ガス排出量削減の中長期目標を次のとおり設定しております。

温室効果ガス排出量削減の中長期目標
・2030年度までに当社グループによる温室効果ガス排出量（スコープ1・2 [※] ）のカーボンニュートラルの達成を目指す
・2050年度までに投融资ポートフォリオを含めたサプライチェーン全体の温室効果ガス排出量（スコープ1・2・3 [※] ）のカーボンニュートラルの達成を目指す

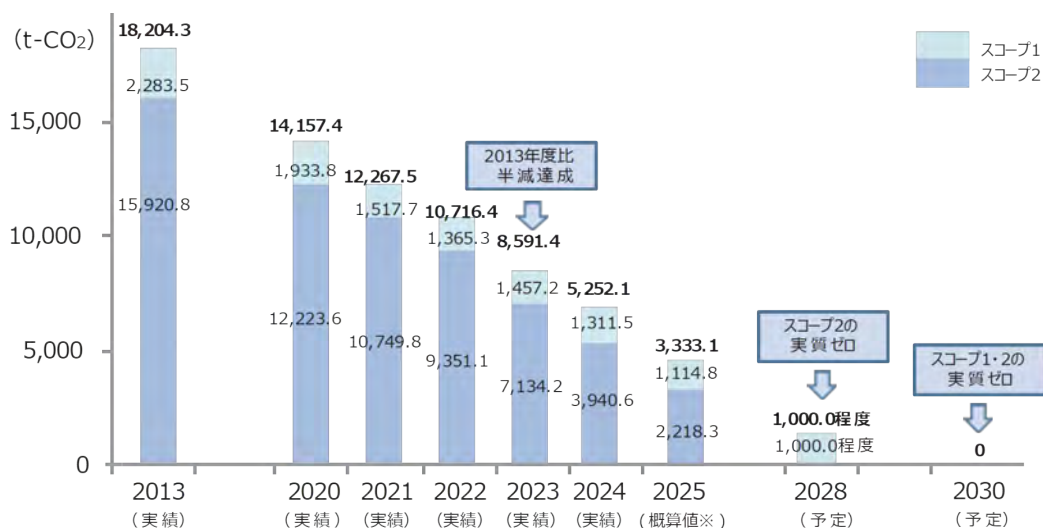
(※) GHG プロトコル（温室効果ガス算定及び報告基準）におけるスコープ1・2・3 について

- ・スコープ1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼等）
- ・スコープ2：他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
- ・スコープ3：スコープ1・2 以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）

当社グループのスコープ1・2の温室効果ガス排出量の実績は、次のとおりです。

（単位：t-CO₂）

算定項目	2013年度	2025年度 (概算値 [※])	2013年度対比
スコープ1（燃料の燃焼）	2,283.5	1,114.8	51.2%削減
スコープ2（電力の使用）	15,920.8	2,218.3	86.1%削減
スコープ1・2の合計	18,204.3	3,333.1	81.7%削減



(※) 2025年度の当社グループのスコープ1・2の温室効果ガス排出量の実績は、第三者保証を受けていない概算値であり、今後変更になる可能性があります。

なお、第三者保証を取得したスコープ1・2の確定値及びスコープ3も含めた2025年度の温室効果ガス排出量に関する情報については、2026年9月頃に弊社ウェブサイト（URL <https://www.hirogin-hd.co.jp/ir/library/disclosure/index.html>）において公表予定の「統合報告書2026」をご参照ください。

(ii) サステナブルファイナンス

当社グループでは、サステナブルファイナンスの中長期目標を次のとおり設定しております。

サステナブルファイナンスの中長期目標
・2021年度から2030年度までに環境・社会課題の解決に資するサステナブルファイナンス（投融資）を累計2兆円（うち環境ファイナンス1兆円）実行することを目指す

当社グループのサステナブルファイナンスの実績は、次のとおりです。

サステナブルファイナンスの実績 (実行額)	2025年度	2021年度からの 累計	中長期目標 に対する進捗率
サステナブルファイナンス	2,809億円	10,690億円	53.5%
うち、環境ファイナンス	2,017億円	7,607億円	76.1%

(※) サステナブルファイナンスの算定範囲について

- ・環境課題の解決に資する投融資・リース：再生可能エネルギー、環境負荷軽減につながる車輛、船舶等の設備など
- ・社会課題の解決に資する投融資・リース：SDGs関連、医療・福祉・教育関連設備、創業資金、事業承継、BCP、公共インフラなど

(※) 環境ファイナンスの算定範囲について

- ・上記のサステナブルファイナンスの算定範囲のうち、環境課題の解決に資する投融資・リースに該当するもの

(3) 自然資本の保全・回復

生物多様性の損失は、気候変動と同様に、生存基盤への脅威として深刻な危機であると受け止められており、事業者には生物多様性の損失を回避することが求められています。

当社グループは、「環境方針」のもと、瀬戸内海をはじめとする郷土の豊かな自然環境を守り、将来の世代に、より良く引き継いでいく責務があると考えており、環境保全活動への取組みを積極的かつ継続的に推進しています。

具体的には、2024年9月に地域の生物多様性・自然資本の保全に向けた取組み強化の一環として、瀬戸内海地域をはじめとした各参画企業・団体等との共同により発足した「瀬戸内渚フォーラム」に参画しました。2026年1月には、本フォーラムの活動として、2025年3月28日に「山陽地域のサステナビリティ推進に向けたパートナーシップ協定」を締結しているちゅうぎんフィナンシャルグループと小中学生向けの環境教育イベントを福山市で共催しています。

また、2024年度にTNFDフレームワークで使用が推奨されている自然関連依存・影響・リスク分析ツールであるENCOREを用いた分析を踏まえ、ポートフォリオのエクスポージャー上位10セクターを対象に「依存」と「影響」のスコアを掛け合わせることで重要セクターを特定しました。分析の結果、依存と影響の大きいセクターとして「運輸・保管業（船舶セクター等）」と「製造業（自動車セクター等）」を特定しています。

さらに、2025年度は、地域特性を踏まえたTNFD開示の高度化に向けた役員勉強会および県内貸出金・営業拠点に係る自然資本リスクの分析をちゅうぎんフィナンシャルグループと連携して実施しています。今後も、優先的に対応が必要なセクターや自然資本の特定等、分析の高度化を検討していきます。

(4) 人権の尊重

当社グループでは、「ひろぎんグループSDGs宣言」において、マテリアリティの一つに「人権」を掲げ、すべての人々の人権を尊重するとともに、社会および個人の多様性を踏まえ、誰もが働きがいをもって仕事に取り組み、充実した生活を送ることができる社会づくりへの取組みを進めることとしております。

人権をめぐる状況が日々多様化・複雑化し、企業の人権尊重責任が国内外で強まる中、当社グループは、2023年5月制定の「人権方針」に基づき、お客さま、当社グループ従事者をはじめとするさまざまなステークホルダーの人権を尊重するとともに、お客さまやサプライヤーの企業活動が人権に与える負の影響にも関心を持ち、人権デュー・ディリジェンスの取組みを進めます。

(5) 人的資本

①基本的な考え方

基本的な考え方の詳細については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1)人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

②ガバナンス

当社グループにおける最大の財産は「人」です。取締役会は、人的資本を競争優位の源泉として欠かすことのできない重要な資産であると捉え、人財戦略について定期的または必要に応じて随時、報告を受けるなど、多様な人財が活躍するための業務執行に対する監督機能を果たしています。

人的資本に関する取締役会における具体的な審議内容
(1) 人的資本経営の取組状況について <ul style="list-style-type: none"> ・エンゲージメント調査を切り口とした人的資本経営の取組みの効果検証 ・今後の人的資本経営の取組みについて
(2) SXの取組みについて <ul style="list-style-type: none"> ・DE&Iに係る中長期目標の進捗状況 ・男女賃金格差を切り口とした女性活躍推進に向けた今後の取組みについて
(3) DXの取組みについて <ul style="list-style-type: none"> ・DX戦略におけるKPIの進捗状況（DX専門人財育成、DX投資等）

③戦略

＜グループ人財戦略の全体像＞

「中期計画2024」では、地域・お客さまの成長・発展に向けた価値創造戦略を支える経営基盤強化戦略の中心のひとつとして、人財戦略を位置付けており、その実現のため、人財育成方針及び社内環境整備方針のもと、「人的資本を最大化する5つの柱」の各領域で施策を展開します。

(人財育成方針)

当社グループは、地域社会の豊かな未来に向けて、お客さまに寄り添い、信頼される「地域総合サービスグループ」として、すべての従事者が、能力・専門性を遺憾なく発揮する組織を目指しています。これからの時代に求められる「人間力」をベースに「専門性とマネジメント能力を持ち合わせたゼネラリスト」や「ソリューションを生み出すスペシャリスト」に向けて将来にわたり絶えず自己研鑽に励み、お客さまの課題解決に貢献する人財を育成してまいります。

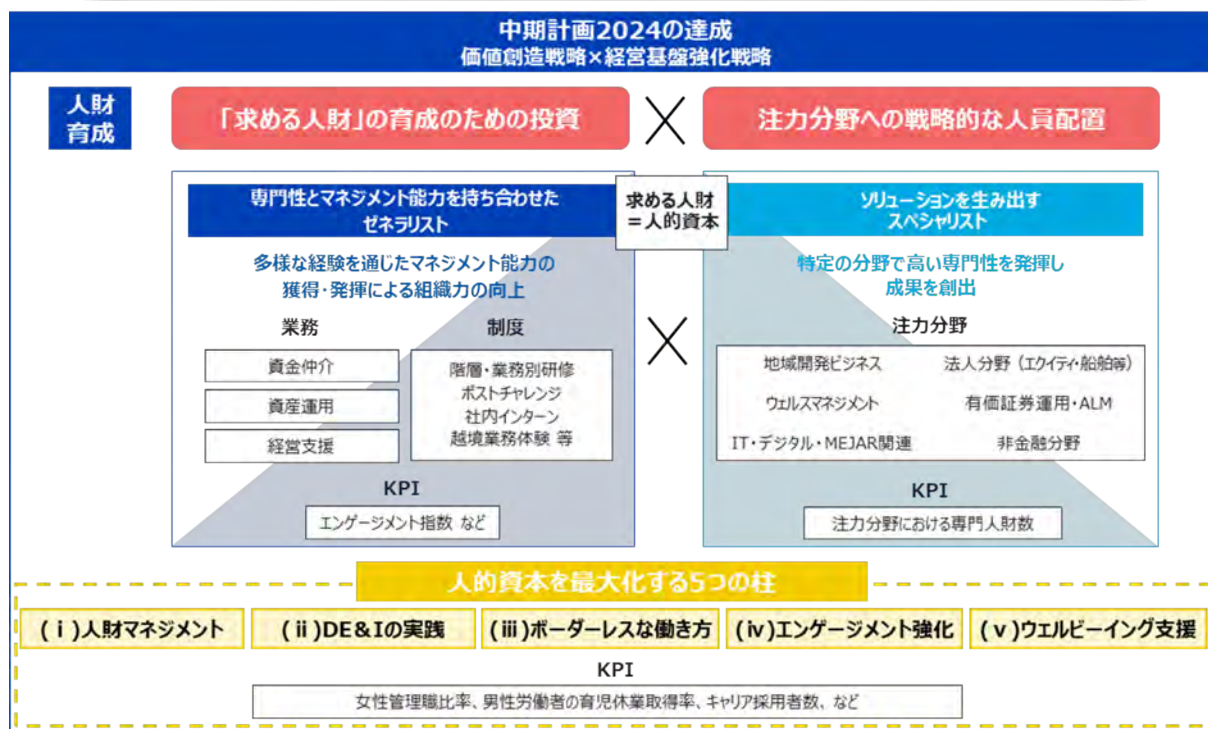
(社内環境整備方針)

当社グループは、多様な視点・価値観を持つ従事者が、自らの意志や気付きをもとに能力を発揮できる職場づくりを進めています。従事者一人ひとりが理想の働き方を実現するため、「主体的にキャリアパスを描き、新たな取り組みにチャレンジする風土」の醸成や「多様なキャリア・経験を活かすことができる環境」の整備を実施するとともに、すべての従事者が、当社グループの一員であることに誇りを持つ会社を目指し、ウェルビーイング向上に積極的に取り組んでまいります。

パーパスの実現

【10年後の目指す姿】

「活力ある地域」の実現に貢献し、地域において圧倒的な存在感を発揮する



＜人的資本を最大化する5つの柱＞

(i) 人財マネジメント

当社グループは、人を最も重要な経営資源である「人財」と位置付け、効果的な採用・育成・配置により、すべての従事者の保有する能力と意欲を最大限引き出し、「求める人財」(＝人的資本)の最大化を実現します。

(イ) 求める人財

当社グループでは、これからの時代に求められる「人間力」をベースに、「求める人財」として、「専門性とマネジメント能力を持ち合わせたゼネラリスト」と「ソリューションを生み出すスペシャリスト」を定めました。ゼネラリスト人財の「自律的な挑戦と成長を導き、組織力を最大化するマネジメント能力」と、スペシャリスト人財による「高度な専門性を背景とした的確なソリューションの提供」が、地域のマテリアリティ・社会課題の解決に貢献すると同時に、当社グループの持続的な企業価値の向上を実現すると考えています。

また、2025年2月、広島銀行はタレントマネジメント機能を備えた人事システムを導入しました。現在はグループ会社での導入を進めており、オープン&デジタルな人財マネジメントにより、経営戦略の実現を図ります。

(ロ) 専門性とマネジメント能力を持ち合わせたゼネラリスト

(a) マネジメント能力向上や専門性の高度化に向けた取組み

マネジメント層の的確な職場運営による組織力の向上が、パーパスの実現・経営計画達成につながるのと、考えのもと、従事者のマネジメント能力向上を企図した階層別研修・テーマ別研修を実施しております。従事者が組織・人・仕事の状況に応じて、さまざまなマネジメントのスタイルを発揮できることを目指しており、全管理職・監督職を受講対象としたマネジメントに関する研修も実施しています。同時に、多数の資格講座・研修の整備や、従事者の資格等取得に対し一定の奨励金を支給する「自己啓発奨励金制度」の内容の充実を図り、従事者のキャリア実現・専門性の高度化に向けた積極的な支援を行っています。

(b) 将来を担う経営層の育成

当社グループでは、将来の経営者候補育成を企図したサクセッションプランの一環で「ひろぎん経営塾」を実施しております。本経営塾では、部門間や従事者一人ひとりとの強い信頼関係に基づく双方向コミュニケーションのあり方や価値観を共有する中でチームを組成するノウハウを学んでいます。加えて、リーダーとして自ら考え抜くことで得られる主観や価値観を醸成し、最後は自ら決める力について相互に気づきを得られるカリキュラムで構成されており、研修終了後には経営陣への提言を行うプログラムとなっております。

また、当社グループ全社に希望を募り、選抜のうえ、国内外のMBAプログラムに継続的に派遣を行うなど、将来の経営者層の早期育成にも努めています。

(ハ) ソリューションを生み出すスペシャリスト

(a) 専門人財のポートフォリオマネジメント強化

当社グループは、スペシャリストによる高度な専門性を背景とした的確なソリューションの提供が、地域・お客さまの発展、経営戦略の実現につながると考えています。こうした考えのもと、2024年4月から人事総務グループ内に人財マネジメント担当を配置し、専門人財のポートフォリオマネジメント強化を図っています。具体的には、経営の重点分野である注力分野において、高い専門性を発揮し継続的な成果の創出により企業価値の向上に貢献する人財を「専門人財」と位置付け、キャリアパスモデルや人財育成体系を整備しパイネームでの育成や配置を行っています。なお、2024年4月以降、総人員数は同水準とする中、営業体制の見直しやDXの活用等を通じた業務効率化により、注力分野への増員を実現しております。

(ii) DE&Iの実践

(イ) 推進体制

当社グループでは、サステナビリティ統括部を中心に、ダイバーシティ推進に係るグループ全体の方針の策定及び施策の企画・実施を行っています。また、「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン推進ワーキンググループ」を設置しており、DE&Iに関する目標設定及びその達成に向けたグループ横断的な課題についてディスカッションを行い、各種施策につなげております。

(ロ) 女性の積極登用・活躍支援

SX(サステナビリティ・トランスフォーメーション)を実現する上で不可欠な「意思決定層における多様性」を確保するため、女性マネジメント職比率アップを目指し、候補となる人財の特定とキャリアのすり合わせを定期的に行い、積極的な登用・配置に努めております。具体的な施策として、女性職員を対象に、新たな職務や役割に挑戦することで、キャリアの幅を広げて成長するマインドを醸成することを目的として、管理職・監督職・一般職の各階層の課題に応じたキャリア研修に加え、役員とのクロスメンタリング面談(女性管理職対象)、外部の専門家によるグループコーチングやキャリア面談を実施しています。また、広島銀行の全管理職・監督職向けに、ダイバーシティマネジメントに関する研修を実施するなど、マインドの醸成とアンコンシャスバイアスの払拭に努めています。

(ハ) 両立支援（男性の育児休業取得促進）

育児は男女ともに行うものであり、女性だけでなく、男性も育児休業・短時間勤務を取得できる風土醸成が必要というビジョンのもと、原則として以下の(a)(b)いずれか、またはそれに準じた制度の利用を促進しています。

(a) 1か月程度の育児休業取得（分割可）

(b) 5日以上育児休業取得＋1か月以上の短時間勤務利用

上記の取組みが評価され、2022年11月に広島県内企業が取り組んでいる「男性の育児休業の取得促進に向けた取組」のうち、ユニークな取組みや他企業の参考となる優良事例（ベストプラクティス）を広島県が募集し、認定する「男性育児休業ベストプラクティス」第一号に認定されました。

(ニ) 障がい者の活躍促進

当社グループでは、特例子会社のグループ適用を受けた子会社（広島銀行・ひろぎんビジネスサービス・ひろぎん証券・ひろぎんリース・ひろぎんヒューマンリソース・ひろぎんITソリューションズ）において、グループの障がい者雇用率は3.2%（2026年4月1日時点）と、法定雇用率を充足しております。

各職場で障がい者が活躍できるよう、現状と課題を明らかにする「障がいのある従事者の職場満足度調査」を開始し、当事者向け研修等、モチベーションアップを図る取組みにつなげています。また、上司や同僚が障がい特性を深く理解したサポーターとなるべく、「サポーター育成研修」を新設し、全従事者が一体となり、障がいのある従事者の活躍を支援できるよう、マネジメント力の強化を図っています。

(ホ) グループ一体となったDE&Iの推進

当社グループは、組織のDE&Iの重要性に対する理解を深め、実践していくための施策として、2023年度から「DE&I Week」を実施しています。2025年度は、DE&Iの重要性に関する社長と社外取締役との対談動画の配信や、性別や年齢関係なく成長できる組織への変革、令和版働き方改革の実践（共働き・共育てや介護等プライベートとの両立等）、障がい者雇用、LGBTQ+など、組織における多様性確保のために理解しておくことが重要なテーマについて、部署ごとにグループディスカッションをする機会を設けるなど、グループ一体となって、組織のDE&Iを推進しています。

(iii) ボーダーレスな働き方

すべての従事者が、所属や組織、時間や場所を超えて保有する能力を最大限発揮するため、新たな環境への積極的な挑戦機会の提供や環境整備を実施しています。

(イ) 柔軟で効率的な働き方の実現

当社グループでは、時間や場所にとらわれず柔軟な働き方ができる各種制度の整備を通じ、多くの従事者がフレックスタイム制やリモートワークを活用しており、オフィス勤務とリモート勤務を組み合わせたハイブリッドワークが定着しております。さらに、働き方改革への意識醸成を目的として、広島銀行では、本店部を対象に毎週水曜日を「生産性もっと上げよーDAY」と位置付け、勤務時間を8時間以内とすることや、全従事者を対象とした勤務時間インターバル制度（11時間）の導入など、柔軟で効率的な働き方を推進しています。

(ロ) 主体的な挑戦・成長への支援

当社グループでは、社内インターンシップ制度に加え、2023年4月より「越境業務体験制度（ひらめき☆1Day's）」を導入しました。従事者が新しい経験の機会を自ら生み出し、組織の活性化につなげることを目的としており、従事者は自らの希望で手を挙げ、外部企業など現在のキャリアステップにはない新しい場への挑戦が可能になりました。また、2023年10月には、地域貢献や学び・成長に関する副業を認める制度を導入しました。地元への貢献意欲を高め、地域活性化につなげることで、またグループ以外での新たな知見の習得や人脈形成により、組織の活性化やイノベーションへつなげていくことを目的としております。

こうしたキャリア自律への各種取組みを各人が思い描くキャリアの実現につなげることを目的として、2024年度よりポストチャレンジ制度をさらに拡充して運用しています。公募するポストの拡大や配置率の向上を通じて、従事者の自律的なキャリア形成を組織的に支援し、新たな環境へ積極的にチャレンジできる風土を培っていきます。

(ハ) 多様な価値観・スキルの獲得

当社グループでは、2024年度62名、2025年度49名のキャリア採用者を迎え入れ、2026年度も66名の採用を目標に掲げております。今後も注力分野（法人分野、IT・デジタル分野等）等で高いスキルや経験を持った人財を中心に、金融業界以外の業種からもキャリア人財を積極的に採用していきます。

また、広島銀行は転職や結婚、介護等のあらゆる理由で退職した方を対象としたウェルカムバック制度に加えて、2024年度より、当社をよく知り、社外で新しい経験・知見を培ったアルムナイ（退職者）と中長期的な関係を構築すべく、新たにアルムナイネットワークの運用を開始しました。社内の最新情報の提供やキャリア採用等を通じ、多様な人財の活躍による企業価値の向上を図ります。

(iv) エンゲージメント強化

心理的安全性を基盤とした働きやすい職場風土のもと、自律的な挑戦と成長を通じた働きがいの実感により従事者のエンゲージメントが向上する職場を目指します。

(イ) 褒める文化・チャレンジする風土の醸成

当社グループは、多様化する地域社会の課題解決に貢献するべく、業務軸の拡大を図り、従来の金融の枠組みを越えたく地域総合サービスグループへの進化を目指しています。そのためには、過去の成功体験や慣習に捉われることなく、新たな発想で業務に取り組むマインドが必要です。「チャレンジ」は当社グループの従事者にとって、ひとつのアイデンティティとして根付いており、前向きなチャレンジを促進し、正しく評価する組織風土の醸成は、従事者のエンゲージメントの向上と当社グループの持続的な成長に欠かせない要素です。

(ロ) 褒める文化・チャレンジする風土を醸成するための取組み

周囲に関心を持ち褒め合い、誰もが気兼ねなく前向きにチャレンジできる組織風土の醸成に向け、担当業務や会社の枠組みを越えた様々な制度・取組みを実践しています。今後もチャレンジの推奨による明るく働きがいのある企業グループの構築に向け、各種取組みを通じて心理的安全性と透明性の高い職場づくりを推進してまいります。

(a) 新ビジネス創出に向けた取組み

当社グループでは、新規業務等に関するビジネスアイデアを求める「ビジネスコンテストFuture」と事業構想大学院大学と連携した新事業創出プログラム「事業構想プロジェクト研究」を開催しています。外部専門家を含む審査員が最も高く評価した案件については、事業化を検討することとしており、2022年度にキッズプログラミング教室を運営する「ひろぎんナレッジスクエア株式会社」、2024年度に農林漁業体験に特化した研修・社内レク事業「あおぞら体験FARM」が誕生しました。

(b) 未来創造推進ワーキンググループ

幅広い世代の職員に「自らの意見で地域や当社グループの未来を変えていく」というチャレンジ機会を作り出すことで、グループ従事者のエンゲージメントを高めるとともに、地域・当社グループの未来創造に向けてチャレンジする企業文化の醸成を図ること等を目的として、2023年7月に、「未来創造推進ワーキンググループ」を設置しました。

「未来創造推進ワーキンググループ」は、地域・当社グループの未来創造に向けた取組み推進に関する事項について審議・検討を行い、経営陣や本部等に対して提言・意見具申等を行っています。前身の未来創造タスクフォースを含めて、これまでにリバースメンター制度や社内SNSの導入、2025年4月には、パーパス・経営理念の具現化のために「未来をひろげるインタビューレポート集」(パーパス・パーソナリティ実践事例集)を作成し、社内公開を実現しました。2026年度には同様にワーキンググループの提言から、幅広く全世代の挑戦を応援するチャレンジサポーター制度を導入しました。

今後も、本取組みを通じて、異なる世代の視点を経営の舵取りに役立てるとともに、異なる世代間の相互理解と一体感の醸成につなげることを目指しております。

(ハ) 褒める文化・チャレンジする風土の醸成状況の測定

広島銀行では、周囲に関心を持ち褒め合う文化・チャレンジする風土の醸成を図るため、褒める文化表彰を行っております。加えて、2024年度より、当社グループが大事にする褒める文化・チャレンジする風土の醸成状況を定量的に把握し、更なる飛躍を目指すため、年に一度グループの全従事者を対象に行うエンゲージメント調査において、その醸成状況を測定する指標を策定し、目標を設定しました。各種手挙げ施策への応募状況等に加えて、本指標・目標を確認する中、褒める文化・チャレンジする風土の醸成に向けて、取り組んでいます。

(ニ) 従事者の定着支援

当社グループでは、新入職員のためのオンボーディングプログラムを見直しました。研修を複数回に分けて行うことで、よりきめ細やかに、適切なタイミングで研修を提供できるようになりました。結果、広島銀行では2023年度入社者の3年以内離職率は前年度入社者対比で減少しました。加えて、2025年3月、キャリア採用者の定着支援、即戦力化を企図して、新たに独自のオンボーディングハンドブックを作成しました。ハンドブックの作成にあたっては、実際にキャリア入行者・受入部門の双方に対して、調査・インタビュー・分析を行うことで、広島銀行における早期活躍を実現する実用性の高い内容となっています。

(v) ウェルビーイング支援

パーパスの実践者である従事者が最高のパフォーマンスを発揮できる状態を実現するため、4つのウェルビーイング（フィジカル、ファイナンシャル、キャリア、ソーシャル）の各領域で支援の取組みを行っています。

(イ) フィジカル・ウェルビーイングの取組み

当社グループは、パーパスの実践者である従事者が最高のパフォーマンスを発揮できる状態を実現するため、職場におけるウェルビーイング実現に取り組んでおり、まず心身ともに健康であることが重要と考えています。

当社グループは、「ひろぎんグループ健康経営宣言」に則り、全社で健康経営を推進しています。当社及び広島銀行は、経済産業省及び日本健康会議が主催する「健康経営優良法人認定制度」において、「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定を取得しました。広島銀行としての認定取得は8年連続となります。

ひろぎんリースとひろぎんヒューマンリソースは「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」の認定を取得（2年連続）、また2025年度より、ひろぎんITソリューションズとひろぎん証券も申請にチャレンジし、ひろぎんITソリューションズが「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」、ひろぎん証券が「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」の認定を取得しました。

また、当社は、従事者の健康増進に向けたスポーツ活動の支援や促進に対する取組実績が認められ、スポーツ庁の「スポーツエールカンパニー2026」のブロンズ認定を取得しました。

(ロ) ファイナンシャル・ウェルビーイングの取組み

当社グループは、仕事における働きがいの創出のみならず、従事者が私生活を楽しみ、充実した人生を送ることが重要であり、そのためには金銭面における安心感の付与が必要であると考えております。具体的な取組みとしては、従事者の財産形成に寄与するための制度である、「ひろぎんホールディングス従業員持株会」を組織し、拠出金額の10%を奨励金として補助しています。2023年8月に奨励金の拡充（奨励金の上限見直し）を実施、また2023年10月には「従業員持株ESOP信託」を導入し、従事者のファイナンシャル・ウェルビーイング向上に取り組んでいます。なお、当社グループにおける持株会への加入率は80.3%（2026年3月末時点）と、高い水準を維持しております。また、会員の福利増進を図ることを目的とした互助会である「ひろぎんグループ信愛会」では、災害時の給付に加え、教育資金や奨学金の借換資金等、ライフステージの節目毎に必要な金銭の貸付事業等を実施しており、金銭面のセーフティネットとしての役割を果たしています。

(ハ) キャリア・ウェルビーイングの取組み

当社グループは、従事者が会社主導の受動的なキャリア形成から抜け出し、自ら主体的にキャリアを切り拓くことを組織的に支援しています。具体的には、社内インターンシップやひらめき☆1Days（越境業務体験制度）等のキャリアをひらく手挙げのチャレンジ施策を拡充してきました。結果として、ポストチャレンジ制等を通して自身が望むキャリアでのチャレンジを実現するケースが増えています。また、2025年度からは新たに様々なキャリアを知る取組みとして「ひろぎんグループのキャリアパスモデル」を社内公開、加えて、社内のロールモデルに直接触れ、話を聴く機会としてキャリアパレットを開催しました。また将来のキャリア、自身の目指す姿に向けて具体的な行動を起こす取組みとして「キャリアチャレンジシート」を策定する等、キャリア自律の取組みを進めています。

キャリアをひらく手挙げのチャレンジ



(二) ソーシャル・ウェルビーイングの取組み

当社グループは、従事者が、所属する地域や組織に愛着を持ち、地域・組織のために、主体的に行動することが、ソーシャル・ウェルビーイングの目指す状態であると考えています。

社内SNS「TUNAG」を通じて、世代や役職、グループ会社間のコミュニケーションの活性化を促進し、従事者一人ひとりが実践者としてチャレンジする風土を醸成しています。また、広島県の転出超過対策として、組織の枠を超えて人がつながり、誰もが自分らしく働くことのできる魅力的な職場を広島で増やしていくことを目的として、2024年5月より、地元企業ネットワーク「HATAful（はたフル）」を、中国電力・マツダ・広島県と共に始動させ、2026年4月に「はたフル運営コンソーシアム」として組織化しました。従事者が主体となって、組織の枠を超えて県内企業一体となって変化を生み出す活動を行っています。一例として、2025年度は、地域の「共育で」（性別問わず協力して育児すること）の促進を企図して、広島県に対して、共働き世代が仕事の働きがいとプライベートの充実の両方を得ることのできる組織・地域づくりのための提言の実施（「共働き世代のスマートワークチャレンジプロジェクト」）や、LGBTQ+の理解促進のために、2025年10月に広島県で初めて開催されたレインボーパレードへの参加・勉強会を実施しました。これらの取組みを通じて、地域の多様性と働きがいを向上させ、従事者自身が、地域・組織に愛着を持つことで、地域社会全体の幸福度を高め、持続可能な発展に貢献します。

<「人的資本を最大化する5つの柱」の強化に向けた人事制度の抜本的な見直し>

「中期計画2024」で掲げた高い理想や目標の実現に向けては、価値創造戦略の担い手となる人財（「専門性とマネジメント能力を持ち合わせたゼネラリスト」及び「ソリューションを生み出すスペシャリスト」）が、保有する能力を最大限に発揮できる仕組み（＝人財戦略）の実効性を高める必要があるとの認識のもと、その根幹を成す人事制度について、人財戦略と整合する形で根本から見直す必要があるとの結論に至りました。2024年度から、理想を実現するための人事制度のあるべき姿について時間をかけて議論を重ね、検討を尽くし、結果として2025年度にグループ傘下の4社（広島銀行、ひろぎん証券、ひろぎんリース、ひろぎんITソリューションズ）を対象に、人事制度を大幅に改定しました。

今回の改定を通じて、人的資本の最大化（人財の確保、育成・活躍支援、定着）を図る中、さらなるグループ一体感の醸成と、多様な人財が適性にに応じて活躍できる組織の構築を進めるとともに、就労に関連する従事者の多様なニーズにも配慮することで、「持続可能な体系としての人財戦略の確立」と「従事者のウェルビーイング向上」の高次元での両立を目指します。

主な改定内容	関連する「5つの柱」
職能資格制度の改定 年次によらない適財適所の配置・若手従事者の早期登用実現等を企図	人財マネジメント DE&Iの実践
職務の内容に応じた処遇の強化 職務等級制度の導入により、職務の内容に応じたきめ細かい処遇を実現	人財マネジメント
先任制度（役職定年）の廃止 年齢による一律の取扱いから、適性や意欲・能力に応じた処遇に転換	人財マネジメント DE&Iの実践
職務によるコース区分制度の改定（※1） 従事者の多様な意向に応じたキャリア形成を支援し、挑戦機会を付与	人財マネジメント ウェルビーイング支援
転居転勤によるコース区分制度の改定（※2） ライフイベントに応じた転居転勤に係る希望を毎年確認し、配置に柔軟に反映	エンゲージメント強化 ウェルビーイング支援
遠隔地手当の新設・拡充（※3） 転居を伴う転勤となった場合に追加手当を支給し、従事者の経済的負担を軽減	エンゲージメント強化 ウェルビーイング支援
勤務体系の統一（所定労働時間：8時間、フレックスタイム制） 4社の勤務体系統一により、グループ人財交流のさらなる活性化を企図	ボーダーレスな働き方
給与水準・初任給の引上げ 全体の賃金水準を上げるとともに、グループ各社の若手従事者の処遇水準を統一し、グループ人財交流のさらなる活性化を企図	ボーダーレスな働き方 エンゲージメント強化 ウェルビーイング支援

（※1）対象：広島銀行、ひろぎんITソリューションズ

（※2）対象：広島銀行、ひろぎん証券

（※3）ひろぎんITソリューションズは転居を伴う転勤がないため、対象外

（※4）改定実施日

ひろぎん証券、ひろぎんリース、ひろぎんITソリューションズ：2025年4月1日

広島銀行：2025年7月1日（初任給の改定は2025年4月1日）

なお、初任給の引上げについては、2026年4月1日も実施

④指標及び目標

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)に基づき算出した連結会社及び連結子会社の指標等は、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等 (2)従業員の状況 ④管理職に占める女性労働者の割合、マネジメント職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

人財育成方針・社内環境整備方針に関する指標の内容及び当該指標による実績と目標は次のとおりです。

	指標	2024年3月期 実績 (※1)	2025年3月期 実績 (※1)	2026年3月期 実績 (※1)	2027年3月期 目標 (※1)	2031年3月期 目標 (※1)
人財育成	一人当たり人的資本投資額 (※2)	155千円	208千円	241千円	250千円	300千円程度
	女性管理職比率	8.6%	11.8%	15.7%	16%	25%程度
	女性マネジメント職 (※3) 比率	18.6%	19.3%	21.7%	23%	30%程度
	女性マネジメント職候補比率	35.1%	36.1%	39.9%	41%	45%程度
社内環境整備	新入職員に占める女性比率	47.1%	49.7%	49.4%	50%程度	
	全社員に占める女性比率	40.4%	41.5%	42.3%	43%	45%程度
	男性労働者の育児休業取得率 (※4)	88.4%	104.0%	109.6%	配偶者が出産した労働者全員の取得	
	キャリア採用	36人	62人	49人	66人	100人程度
	障がい者雇用率	2.6%	2.8%	3.2%	3.2%	3%以上
	健康経営優良法人認定 (※5)	健康経営優良法人2024 (大規模法人部門) ホワイト500認定	健康経営優良法人2025 (大規模法人部門) ホワイト500認定	健康経営優良法人2026 (大規模法人部門)	認定取得の維持	
	エンゲージメント指数 (※6)	3.8pt	3.8pt	3.9pt	4.0pt以上	
褒める文化・チャレンジする風土の醸成に係る指数 (※6)	—	3.7pt	3.8pt	4.0pt以上		

(※1) 女性管理職比率、女性マネジメント職比率、女性マネジメント職候補比率、新入職員に占める女性比率、全社員に占める女性比率、障がい者雇用率については、2024年3月期実績は2024年4月1日時点、2025年3月期実績は2025年4月1日時点、2026年3月期実績は2026年4月1日時点、2027年3月期目標は2027年4月1日時点、2031年3月期目標は2031年4月1日時点における実績・目標です。

(※2) 期中人的資本投資額÷期中平均人員

人的資本投資を、研修費やリスクリング推進費用、育成に係る人件費等を含む「育成投資」と処遇改善や健康経営に係る費用等を含む「人財投資」に分類のうえ、管理しております。

なお、指標に掲げております一人当たり人的資本投資額の算出においては、「育成投資」のみを対象としています。

(※3) 労働基準法上の「管理監督者」及び、日常業務について判断を行い、部下を指導育成して担当業務を遂行し、成果を生み出すことが求められる職務に就いている者の合計です。

(※4) 配偶者が出産した男性労働者の全員が、配偶者の出産から原則2年以内に育児休業を取得することとしており、配偶者の出産から年度を跨ぎ育児休業を取得する者がいるため、2024年3月期は取得率が100%を下回り、2025年3月期及び2026年3月期は取得率が100%を上回っております。

(※5) 当社及び広島銀行の実績と目標です。なお、2025年3月期に、ひろぎんリースとひろぎんヒューマンリソースは、「健康経営優良法人2025 (中小規模法人部門)」の認定を取得、2026年3月期は同2社が継続取得したことに加え、ひろぎんITソリューションズが「健康経営優良法人2026 (大規模法人部門)」、ひろぎん証券も「健康経営優良法人2026 (中小規模法人部門)」を取得しました。

(※6) 株式会社HRBrainの組織診断サーベイ「EX Intelligence」を用いて、エンゲージメント調査を実施し、職場や仕事へのエンゲージメントとして、従事者の熱意や意欲、会社への信頼の深さ等を測る設問への回答からエンゲージメント指数を算出 (5段階評価 (5が最高値) の平均値) しています。また、同調査における褒める文化やチャレンジする風土の醸成に係る設問への回答から、褒める文化・チャレンジする風土の醸成に係る指数を算出 (5段階評価 (5が最高値) の平均値) しています。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(当社グループのリスク管理)

当社グループでは、グループ統一的リスク管理委員会及びグループ経営会議において、各種のリスクシナリオが顕在化する蓋然性並びに当社グループの経営成績及び財務状況等への影響度の評価を行い、取締役会において、今後1年間で最も注意すべきリスク事象をトップリスクとして認識しております。

2026年3月開催の取締役会にて選定した「トップリスク」は次のとおりです。

項目	リスク事象
気候変動による社会・環境等の変化	・脱炭素社会への移行の対応費用増加等に伴う地元取引先の経営悪化による与信費用やリスク・アセットの増加 ・社会的要請への対応遅延等による社会的信用低下 ・異常気象の影響(設備毀損やサプライチェーン寸断等)に伴う地元取引先の経営悪化による与信費用やリスク・アセットの増加 等
米国の関税引き上げ	・各国の対米輸出減少影響に伴う経済活動停滞や取引先企業等の業績悪化による与信費用やリスク・アセットの増加
急速なデジタル化	・デジタルプラットフォームをはじめとした他業態の業務侵食による収益機会喪失 ・デジタル転換への対応が遅れることによる成長機会喪失
世界的な物価上昇の高止まりに伴う金融引締め強化による景気後退(スタグフレーション)	・インフレに伴う経済活動停滞や取引先企業等の業績悪化による与信費用やリスク・アセットの増加並びに投資マインド低下による収益機会喪失 ・市場環境悪化による有価証券運用の収益悪化
地政学リスクの顕在化	・エネルギー価格上昇に起因する物価上昇に伴う景気後退や取引先企業等の業績悪化による与信費用やリスク・アセットの増加並びに市場環境悪化による有価証券運用の収益悪化 ・サプライチェーン寸断等に伴う景気後退や取引先企業等の業績悪化による与信費用やリスク・アセットの増加並びに市場環境悪化による有価証券運用の収益悪化
人口減少	・事業所数減少、産業構造転換、人財確保難等による収益機会喪失
システム障害(システム開発・設計ミス等)、サイバー攻撃発生	・顧客に多大な影響を与える情報漏洩やシステム停止による社会的信用低下
AML(アンチ・マネー・ローンダリング)違反発生	・マネー・ローンダリングやテロ資金供与対策の不備等による業務停止命令、課徴金支払、外貨資金ラインの喪失による社会的信用低下

(注) 上記は認識しているリスクの一部であり、上記以外のリスクによっても経営上、特に重大な悪影響が生ずる可能性があります

当該トップリスクに関しては、経営計画におけるリスクアペタイト方針やリスク管理方針等において対応方針を定め、その対応方針に基づき当社及びその子会社において各種戦略・施策を展開するとともに、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のリスク管理体制に基づき、リスク管理及び危機対応の体制を整備しております。

また、以下に記載したリスクのうち、信用リスク及び市場リスクについては、統計的手法であるバリュエーション・アット・リスクを用いて、一定の確率(信頼区間99.9%)のもと、一定期間(例えば1年間)に被る可能性のある最大損失額(リスク量)を計測し、把握しております。

これらのリスクが顕在化した場合、当社グループの業績・業務運営に影響を及ぼす可能性があるため、各リスクカテゴリー毎にリスクリミットを設定し、その合計額が自己資本の範囲内に収まるよう管理を行っております。

(特に重要なリスク)

・気候変動リスク

近年、国際機関や日本を含む世界各国政府が「脱炭素化社会への移行」に向けた取組みを加速させるなど、気候変動リスクへの対応は重要な課題となっております。

気候変動の影響による台風・豪雨等の自然災害は、その頻度及び損害が急速に増大しており、こうした「物理的リスク」が地域社会・経済にとって大きな脅威となっております。また、政府が地球温暖化対策として環境規制を導入する等、法務・税務面での規制強化に加え、当社グループが環境配慮を怠ることでステークホルダーから見放されるといった「移行リスク」への対応が必要となっております。

こうした社会情勢の変化を受け、以下のリスクが顕在化する可能性があります。

- ・当社グループの貸出先等における本社・工場等の被災や、低炭素社会への移行の対応の遅れ等による競争力の低下等に起因する経営状況の悪化等に伴う信用リスク
- ・各ステークホルダーが当社グループに期待する環境問題への取組みに係る基準を下回った場合等における、当社グループの資本・資金調達等ができなくなる、不利な条件での取引を余儀なくされる又は一定の取引を行うことができなくなる流動性リスク及び当社グループに対するネガティブな報道に起因する当社株主に悪影響を及ぼす風評リスク

- ・大規模な自然災害が発生し、当社グループの役職員や店舗等が被災した場合における、営業活動の停滞等による営業戦略が奏功しないリスク、業務継続に必要な人材が確保できない人的リスク及び有形資産リスク
- ・上記リスクの顕在化に起因する自己資本比率低下のリスク

当社グループでは、こうした気候変動リスクが経営に与える定量的な影響を把握するための取組みを行うとともに、地域のカーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガス排出量削減とサステナブルファイナンスの中長期目標を設定し、<地域総合サービスグループ>として本業を通じた取組みを進めております。

また、「SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）」に係る統括機能を強化するとともに、気候変動リスクへの対応等に係る開示・取組内容の拡充・高度化を図るため、「サステナビリティ統括部」を設置しております。

詳しくは、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

(その他重要なリスク)

(1) 信用リスク

当社グループの不良債権は世界経済の変動、国内景気の動向、業種の盛衰、不動産価格、原材料価格高騰並びに株価・為替の変動及び貸出先の経営状況等によって増加する可能性があります。

当社グループでは不良債権に対し、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上しております。また、大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法により貸倒引当金を計上しております。

しかし、貸出先の経営状況の悪化、担保価値の下落等が貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合、貸倒引当金が不十分となり貸倒引当金の積み増しをせざるを得なくなる可能性があります。

また、経営状況が悪化した先に対し、債権放棄又は追加貸出等を行って支援をすることもありえます。さらに、担保権を設定した不動産又は有価証券等に対し、流動性の欠如や価格の著しい下落等を要因として担保権の執行が事実上できない可能性があります。

このような事態が生じた場合には当社グループの与信費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループにおいては、こうしたリスクに対し、厳正な審査を実施するとともに、経営改善が必要となった取引先に対して、営業店と本店部の連携による資金繰り支援や各種補助金等の活用サポートに加え、広島銀行の「経営サポート室」を中心とした本業支援強化などの総合的な伴走型支援を行っております。また、広島銀行においては、貸出金ポートフォリオに占める割合を勘案する中、一定の業種に係るモニタリングを強化しております。

(2) 市場リスク

当社グループでは市場取引関連業務において、有価証券投資をはじめ様々な金融商品での運用を行っております。

こうした活動には金利、為替レート、株価及び債券価格の変動等のリスクがあり、例えば以下のようなリスクが顕在化した場合には当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

項目	リスクシナリオ	対応策
金利変動のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは国債等市場性のある債券を保有しています。国内外の金利が上昇した場合、当社グループが保有する国債をはじめとする債券のポートフォリオの価値が低下し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、金利が著しく低下した場合、適切な利回りが確保できない可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・流動性が高く安全性の高い資産への分散投資を基本とした適切な有価証券ポートフォリオ管理を徹底するほか、各種保有限度額や評価損益に対する損失管理ポイントの設定等による管理を徹底しております。 ・預貸金業務を含めた銀行全体の市場リスクの管理については、金利リスク量等の多面的なリスク分析を行い、統一的リスク管理委員会及びALM戦略委員会において、資産・負債の総合的な管理という観点から議論のうえ、運用・調達・リスクヘッジ方針の検討を行っております。
為替変動のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの業務は為替レート変動の影響を受けます。円高が進行した場合には外貨建て取引の円換算額が目減りすることになります。さらに、資産及び負債の一部は外貨建てで表示されており、外貨建ての資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合又は適切にヘッジされていない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 	
株価下落のリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループは市場性のある株式を保有しています。株価が大幅に下落する場合には保有株式に減損又は評価損が発生し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 	

(3) 流動性リスク

格付機関により当社及び広島銀行の格付けが引き下げられた場合、当社グループを含む日本の銀行及びその他の金融機関の財政状態が悪化した場合又は市場環境が悪化した場合、予期せぬ資金の流出等により、当社グループの資本・資金調達等ができなくなる、不利な条件での取引を余儀なくされる又は一定の取引を行うことができなくなる可能性があります。

このような事態が生じた場合には当社グループは資金調達費用の増加等により、市場取引関連業務及び他の業務の収益性が低下し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、こうしたリスクに対し、一定の資金流出を前提とした運用・調達コントロールの実施や、市場性資金の調達状況及び市場からの評価等のモニタリングによる管理を徹底しております。

(4) オペレーショナルリスク

項目	リスクシナリオ	対応策
事務リスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループにおいて、大きな賠償につながるような事務事故が発生した場合、当社グループの評価に重大な影響を及ぼすとともに、当社グループの業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 事務規定に基づき厳正な事務処理を徹底し、事務事故の未然防止に努めております。
システムリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループはコンピュータシステムの停止・誤作動又は外部からのサイバー攻撃、その他の不正アクセス、コンピュータウイルス感染が発生する等、重大なシステム障害が発生した場合、業務の停止や情報流出、それに伴う損害賠償の負担等が発生する可能性があります。その結果、当社グループの業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> グループシステムリスク管理規程に基づき、システムの安定稼働やセキュリティ対策に万全を期すほか、厳格な情報管理を行うなど運用面での対策を実施しております。 「システム企画課」を設置し、基盤システム・ネットワークの企画・運営・管理機能を一元化するとともに、「セキュリティ統括課」を設置し、巧妙化するサイバー攻撃に対するサイバーセキュリティ対応強化等のITガバナンスの高度化を進めております。
人的リスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは多数の従業員を雇用しておりますが、人財の確保や育成が不十分である場合、当社グループの競争力や効率性が低下する等、当社グループの業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> グループ一体となった採用活動及び研修体系の構築を行うとともに、グループ内の人材交流、シニア人材の活用、DE&Iの推進、他業態等からの専門性の高いキャリア人材の採用等により、人材の戦略的配置を実施しております。 DE&Iに係る開示・取組内容の拡充・高度化を図るため、サステナビリティ統括グループ内に「DE&I統括室」を設置しております。 2025年7月から、グループ各社の魅力や従事者の働きがいの向上に向け、人事制度を大幅に改定しております。
コンプライアンスリスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループはコンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、態勢強化に努めておりますが、法令及び社会的規範等の遵守が十分でなかった場合や、それに起因する訴訟等が提起された場合、当社グループの評価に重大な影響を及ぼすとともに、当社グループの業績及び株価に悪影響を及ぼす可能性があります。また、マネー・ロンダリング、テロ資金供与及び拡散金融等の金融犯罪防止に係る態勢強化に努めておりますが、想定を範囲を超える大規模な金融犯罪等に利用された場合、業務の停止及び不測の損失等が発生するとともに、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修をはじめとした社内啓発を実施すること等により、法令及び社会的規範並びに各種ルール等遵守の徹底を図っております。
有形資産リスク	<ul style="list-style-type: none"> 当社グループは、店舗等の有形資産を保有及び賃借しておりますが、自然災害や不法行為、不適切な資産管理等により、毀損、焼失又は劣化した場合、当社グループの業務遂行に支障をきたす可能性があります。また、保有する固定資産の使用目的の変更、収益性の低下及び価額の下落等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 台風・水災や大地震・津波等を想定した対策の実施に加え、老朽化店舗や設備等への計画的な対応を行っております。

項目	リスクシナリオ	対応策
風評リスク	<ul style="list-style-type: none"> 銀行業界及び当社グループに対するネガティブな報道、悪質な風説が流布された場合、それが正確かどうかにかかわらず又は当社グループに該当するか否かにかかわらず、当社の株価に悪影響を及ぼす可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> 透明性の高いディスクロージャーの実施に加え、風評リスクに関する情報の管理徹底を行っております。

(5) その他当社グループの業績等に影響しうる他のリスク

①自己資本比率低下のリスク

当社の連結自己資本比率並びに広島銀行の連結自己資本比率及び単体自己資本比率について、国内基準（４％）の維持が必要となります。

当社グループの自己資本比率は現在、要求される水準を上回っておりますが、要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当社グループの自己資本比率は以下のような要因により影響を受ける可能性があります。

- ・株式を含む有価証券ポートフォリオ価値の下落
- ・不良債権増加に伴う与信費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・本項記載のその他の不利益な展開

②退職給付債務等に関するリスク

当社グループの年金資産は現在、年金資産が退職給付債務に対して大幅な資産超過の状況にありますが、年金資産の時価が下落した場合、当社グループの年金資産の運用利回りが低下した場合又は予定給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には損失が発生する可能性があります。また、年金制度の変更により過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因も年金の未積立債務及び年間積立額にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

なお、将来の財政悪化リスクに備えるため、2022年度よりリスク対応掛金の拠出を開始しております。

③規制変動リスク

当社グループは現時点の規制（法律、規則、政策、実務慣行、解釈等を含む）に従って業務を遂行しております。将来これらの規制の変更並びにそれらによって発生する事態が当社グループの業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であります。

④競争に関するリスク

近年金融機関の業務における大幅な規制緩和やデジタル化の進展等により業態を超えた競争が激化してきております。また、当社グループの営業基盤である広島県ではメガバンク・近隣他行等の営業攻勢から競争が激化しております。

当社グループがこうした事業環境において競争優位を得られない場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤当社グループの営業戦略が奏功しないリスク

当社グループは収益基盤の強化のために様々な営業戦略を実施していますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因が生じた場合にはこれら戦略が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・優良な貸出金の量の増大が進まないこと
- ・デジタル化への対応の遅れ等により金融仲介機能の源泉となる預金が十分に確保できないこと
- ・貸出金について適切な利回りが確保できないこと
- ・手数料収入の増加が期待通りの結果とならないこと
- ・デジタル化をはじめとした経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと
- ・取引先への経営改善支援が期待通りに進まないこと

⑥地域の経済動向に影響を受けるリスク

当社グループは、広島県を中心とした地元４県（岡山県、山口県、愛媛県）を主要な営業基盤としていることから、これら地域経済の動向が当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦自然災害・感染症の発生によるリスク

当社グループは主に国内に営業拠点を有しており、各拠点において、豪雨災害をはじめとした自然災害や感染症等に係る想定をはるかに超える状況が発生し、当社グループの役職員、店舗等の設備及び取引先が被害を受けた場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑧持株会社のリスク

当社は銀行持株会社であるため、その収入の大部分を傘下の銀行子会社から受領する配当金等に依存しております。一定の状況下で、様々な規制上又は契約上の制限により、その金額が制限される場合があります。また、銀行子会社が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当等を支払えない状況が生じた場合には、当社株主に対する配当の支払いが不可能となる可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

・経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

（経営成績）

連結経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことから、前年度比499億円増加の2,512億円となりました。連結経常費用は、資金調達費用の増加に加え、国債等債券売却損の増加によりその他業務費用が増加したことから、前年度比400億円増加の1,891億円となりました。その結果、連結経常利益は前年度比99億円増加の620億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比79億円増加の437億円となり、2年連続で過去最高益を更新しました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりとなりました。

「銀行業」の経常収益は前年度比471億円増加して2,157億円、セグメント利益は前年度比92億円増加して569億円となりました。

「リース業」の経常収益は前年度比7億円増加して237億円、セグメント利益は前年度並みの14億円となりました。

報告セグメントに含まれない「その他」の経常収益は前年度比128億円減少して288億円、セグメント利益は前年度比142億円減少して107億円となりました。

（財政状態）

総資産は前年度末比786億円増加の12兆2,105億円となり、負債は前年度末比145億円増加の11兆6,417億円となりました。また、純資産は前年度末比642億円増加の5,688億円となりました。

主要勘定の期末残高は、貸出金が前年度末比2,585億円増加の8兆1,930億円、預金等（譲渡性預金を含む）が前年度末比1,901億円増加の9兆6,273億円となりました。

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の減少や貸出金の増加などから、3,451億円の支出超過（前年度は8,974億円の支出超過）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回ったことなどから、2,027億円の支出超過（前年度は2,025億円の支出超過）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払などから、209億円の支出超過（前年度は177億円の支出超過）となりました。この結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度末比5,688億円減少の1兆1,165億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、104,237百万円となりました。

役務取引等収支は、27,644百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	107,539	—	21,767	85,771
	当連結会計年度	111,154	—	6,916	104,237
うち資金運用収益	前連結会計年度	146,816	—	22,101	124,714
	当連結会計年度	164,640	—	7,351	157,289
うち資金調達費用	前連結会計年度	39,276	—	334	38,942
	当連結会計年度	53,486	—	434	53,051
信託報酬	前連結会計年度	149	—	—	149
	当連結会計年度	246	—	—	246
役務取引等収支	前連結会計年度	30,873	—	4,964	25,908
	当連結会計年度	33,208	—	5,564	27,644
うち役務取引等収益	前連結会計年度	46,392	—	8,158	38,233
	当連結会計年度	49,840	—	8,468	41,372
うち役務取引等費用	前連結会計年度	15,518	—	3,194	12,324
	当連結会計年度	16,632	—	2,904	13,728
特定取引収支	前連結会計年度	2,357	—	—	2,357
	当連結会計年度	2,486	—	—	2,486
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,357	—	—	2,357
	当連結会計年度	2,486	—	—	2,486
うち特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	△1,087	—	257	△1,344
	当連結会計年度	△12,758	—	248	△13,006
うちその他業務収益	前連結会計年度	27,753	—	318	27,434
	当連結会計年度	29,546	—	298	29,247
うちその他業務費用	前連結会計年度	28,840	—	61	28,778
	当連結会計年度	42,304	—	50	42,254

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する(連結)子会社(以下、「国内(連結)子会社」という。)であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する(連結)子会社(以下、「海外(連結)子会社」という。)であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

4. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定は、平均残高が11,730,481百万円、利息が157,289百万円、利回りが1.34%となりました。

資金調達勘定は、平均残高が11,541,276百万円、利息が53,051百万円、利回りが0.45%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	12,199,118	146,816	1.20
	当連結会計年度	12,271,336	164,640	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	8,242,577	91,120	1.10
	当連結会計年度	8,292,345	105,414	1.27
うち有価証券	前連結会計年度	2,321,565	50,443	2.17
	当連結会計年度	2,532,430	45,887	1.81
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	83,109	641	0.77
	当連結会計年度	133,669	1,179	0.88
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,480,531	3,177	0.21
	当連結会計年度	1,225,345	6,806	0.55
資金調達勘定	前連結会計年度	11,555,285	39,276	0.33
	当連結会計年度	11,632,501	53,486	0.45
うち預金	前連結会計年度	9,132,747	10,235	0.11
	当連結会計年度	9,318,027	22,945	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	220,257	282	0.12
	当連結会計年度	195,875	951	0.48
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	12,306	22	0.18
	当連結会計年度	70,211	390	0.55
うち売現先勘定	前連結会計年度	229,967	11,823	5.14
	当連結会計年度	261,115	11,339	4.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	466,733	1,275	0.27
	当連結会計年度	453,935	2,517	0.55
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,501,489	862	0.05
	当連結会計年度	1,330,552	1,248	0.09

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び広島銀行以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。

3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち貸出金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 海外(連結)子会社の平均残高は、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺消去額 (△)	合計	小計	相殺消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	12,199,118	539,098	11,660,020	146,816	22,101	124,714	1.06
	当連結会計年度	12,271,336	540,855	11,730,481	164,640	7,351	157,289	1.34
うち貸出金	前連結会計年度	8,242,577	63,763	8,178,814	91,120	319	90,801	1.11
	当連結会計年度	8,292,345	59,846	8,232,499	105,414	365	105,049	1.27
うち有価証券	前連結会計年度	2,321,565	445,585	1,875,979	50,443	21,768	28,675	1.52
	当連結会計年度	2,532,430	453,021	2,079,408	45,887	6,917	38,970	1.87
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	83,109	—	83,109	641	—	641	0.77
	当連結会計年度	133,669	—	133,669	1,179	—	1,179	0.88
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,480,531	29,749	1,450,781	3,177	11	3,166	0.21
	当連結会計年度	1,225,345	27,986	1,197,358	6,806	63	6,742	0.56
資金調達勘定	前連結会計年度	11,555,285	100,448	11,454,836	39,276	334	38,942	0.33
	当連結会計年度	11,632,501	91,225	11,541,276	53,486	434	53,051	0.45
うち預金	前連結会計年度	9,132,747	30,870	9,101,877	10,235	9	10,226	0.11
	当連結会計年度	9,318,027	25,557	9,292,469	22,945	47	22,898	0.24
うち譲渡性預金	前連結会計年度	220,257	5,815	214,442	282	4	278	0.12
	当連結会計年度	195,875	5,820	190,054	951	21	930	0.48
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	12,306	—	12,306	22	—	22	0.18
	当連結会計年度	70,211	—	70,211	390	—	390	0.55
うち売現先勘定	前連結会計年度	229,967	—	229,967	11,823	—	11,823	5.14
	当連結会計年度	261,115	—	261,115	11,339	—	11,339	4.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	466,733	—	466,733	1,275	—	1,275	0.27
	当連結会計年度	453,935	—	453,935	2,517	—	2,517	0.55
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	1,501,489	63,763	1,437,725	862	319	543	0.03
	当連結会計年度	1,330,552	59,846	1,270,705	1,248	366	882	0.06

(注) 1. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、41,372百万円となりました。

役務取引等費用は、13,728百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	46,392	—	8,158	38,233
	当連結会計年度	49,840	—	8,468	41,372
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	8,165	—	—	8,165
	当連結会計年度	8,316	—	—	8,316
うち為替業務	前連結会計年度	6,545	—	—	6,545
	当連結会計年度	6,587	—	—	6,587
うち信託関連業務	前連結会計年度	503	—	—	503
	当連結会計年度	546	—	—	546
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,928	—	—	4,928
	当連結会計年度	5,747	—	—	5,747
うち投資信託 関連業務	前連結会計年度	1,109	—	—	1,109
	当連結会計年度	1,471	—	—	1,471
うち代理業務	前連結会計年度	276	—	—	276
	当連結会計年度	271	—	—	271
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	142	—	—	142
	当連結会計年度	131	—	—	131
うち保証業務	前連結会計年度	3,239	—	2,116	1,123
	当連結会計年度	3,316	—	2,252	1,064
役務取引等費用	前連結会計年度	15,518	—	3,194	12,324
	当連結会計年度	16,632	—	2,904	13,728
うち為替業務	前連結会計年度	2,261	—	—	2,261
	当連結会計年度	2,566	—	—	2,566

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

4. 当連結会計年度より、信託関連業務収益の計上方法を変更しており、前連結会計年度についても変更後の数値を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、2,486百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,357	—	—	2,357
	当連結会計年度	2,486	—	—	2,486
うち商品 有価証券収益	前連結会計年度	789	—	—	789
	当連結会計年度	816	—	—	816
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	1,567	—	—	1,567
	当連結会計年度	1,669	—	—	1,669
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は、10,072百万円となりました。

特定取引負債は、7,561百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	8,645	—	—	8,645
	当連結会計年度	10,072	—	—	10,072
うち商品有価証券	前連結会計年度	1,527	—	—	1,527
	当連結会計年度	1,485	—	—	1,485
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	7,118	—	—	7,118
	当連結会計年度	8,586	—	—	8,586
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	6,122	—	—	6,122
	当連結会計年度	7,561	—	—	7,561
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	6,122	—	—	6,122
	当連結会計年度	7,561	—	—	7,561
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	9,305,930	—	28,873	9,277,057
	当連結会計年度	9,496,433	—	15,007	9,481,425
うち流動性預金	前連結会計年度	6,601,867	—	25,904	6,575,963
	当連結会計年度	6,739,711	—	12,306	6,727,404
うち定期性預金	前連結会計年度	2,168,555	—	1,240	2,167,315
	当連結会計年度	2,275,317	—	1,241	2,274,075
うちその他	前連結会計年度	535,507	—	1,728	533,778
	当連結会計年度	481,404	—	1,459	479,945
譲渡性預金	前連結会計年度	166,059	—	5,816	160,242
	当連結会計年度	151,733	—	5,827	145,905
総合計	前連結会計年度	9,471,989	—	34,690	9,437,299
	当連結会計年度	9,648,166	—	20,835	9,627,331

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間に係る相殺消去額であります。

4. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

5. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	7,934,540	100.00	8,193,073	100.00
製造業	790,140	9.96	885,565	10.81
農業、林業	4,542	0.06	4,254	0.05
漁業	1,103	0.01	1,009	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	1,099	0.01	1,394	0.02
建設業	190,017	2.40	205,209	2.50
電気・ガス・熱供給・水道業	257,854	3.25	281,443	3.44
情報通信業	20,095	0.25	22,029	0.27
運輸業、郵便業	558,536	7.04	615,240	7.51
卸売業、小売業	623,573	7.86	638,719	7.80
金融業、保険業	489,054	6.16	511,063	6.24
不動産業、物品賃貸業	1,267,190	15.97	1,371,948	16.75
各種サービス業	459,381	5.79	504,143	6.15
国、地方公共団体	1,292,736	16.29	965,256	11.78
その他	1,979,210	24.95	2,185,790	26.67
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	7,934,540	—	8,193,073	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、2025年3月31日現在及び2026年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	593,795	—	—	593,795
	当連結会計年度	589,482	—	—	589,482
地方債	前連結会計年度	283,736	—	—	283,736
	当連結会計年度	238,269	—	—	238,269
短期社債	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
社債	前連結会計年度	291,568	—	—	291,568
	当連結会計年度	359,143	—	—	359,143
株式	前連結会計年度	567,342	—	445,875	121,466
	当連結会計年度	609,290	—	475,975	133,314
その他の証券	前連結会計年度	626,136	—	—	626,136
	当連結会計年度	726,807	—	—	726,807
合計	前連結会計年度	2,362,579	—	445,875	1,916,703
	当連結会計年度	2,522,994	—	475,975	2,047,018

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内(連結)子会社であります。

2. 「海外」とは、海外(連結)子会社であります。

3. 「相殺消去額」とは、連結会社間の資本連結に伴い相殺消去した金額を記載しております。

4. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(8) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は広島銀行1社です。

①信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表/連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
信託受益権	38,683	39.50	45,194	44.42
有形固定資産	629	0.64	629	0.62
銀行勘定貸	79	0.08	127	0.12
現金預け金	58,545	59.78	55,797	54.84
合計	97,937	100.00	101,749	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)		当連結会計年度 (2026年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	97,201	99.25	101,025	99.29
包括信託	736	0.75	724	0.71
合計	97,937	100.00	101,749	100.00

(注) 共同信託他社管理財産については、前連結会計年度及び当連結会計年度の取扱残高はありません。

②元本補填契約のある信託の運用／受入状況(末残)

科目	前連結会計年度 (2025年3月31日)			当連結会計年度 (2026年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
現金預け金	17,903	—	17,903	16,787	—	16,787
資産計	17,903	—	17,903	16,787	—	16,787
元本	17,903	—	17,903	16,787	—	16,787
負債計	17,903	—	17,903	16,787	—	16,787

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第20号)に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日	2026年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2/3)	11.04	10.86
2. 連結における自己資本の額	4,512	4,635
3. リスク・アセットの額	40,852	42,657
4. 連結総所要自己資本額	1,634	1,706

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(1998年法律第132号)第6条に基づき、広島銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(1948年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。))について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

広島銀行(単体)の資産の査定の額

債権の区分	2025年3月31日	2026年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	80	72
危険債権	452	575
要管理債権	290	286
正常債権	80,111	82,644

(注) 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づき、単位未満を四捨五入しております。

・経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当連結会計年度における当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績

①連結粗利益（除く国債等債券関係損益）

地元を中心とした残高の積上げと預貸金利回り差の改善による貸出金収支の増加や、有価証券運用における収益力強化により、広島銀行の資金利益は大幅に増加しました。加えて、ひろぎん証券を中心にグループ会社の増益も寄与し、役務取引等利益も増加したことにより、連結粗利益（除く国債等債券関係損益）は前年比207億円増加の1,398億円となりました。

②国債等債券関係損益/株式等関係損益

株式等の売却益を計上した一方で、ポートフォリオ改善に向け、低利回りの債券を約3,000億円処分したことから、国債等債券関係損益及び株式等関係損益は前年比46億円減少の△53億円となりました。

③営業経費

人的資本投資やDX・IT投資を中心とした、成長投資へ積極的に投入したことから、営業経費は前年比54億円増加の695億円となりました。一方で、トップラインの伸長により営業経費率は大幅に改善しました。

④親会社株主に帰属する当期純利益、連結ROE

親会社株主に帰属する当期純利益は前年比79億円増益の437億円となり、2年連続で過去最高益を更新しました。

連結ROEは、前年比1.3ポイント上昇の8.2%となりました。

(億円)

	2025年度		(増減率)
		前年比	
連結粗利益	1,215	87	(7.7%)
(除く国債等債券関係損益) ①	1,398	207	
資金利益	1,042	185	
役務取引等利益	278	18	
特定取引・その他業務利益	△105	△115	
(うち国債等債券関係損益) ②	△183	△121	
営業経費 ③ (△)	695	54	
与信費用 (△)	33	4	
株式等関係損益 ②	129	74	
持分法による投資損益	0	0	
その他	2	△6	
経常利益	620	99	(18.9%)
特別損益	△5	6	
法人税等合計 (△)	177	26	
非支配株主に帰属する当期純利益 (△)	0	0	
親会社株主に帰属する当期純利益 ④	437	79	(22.0%)
営業経費率 (※)	49.7%	△4.2%	
連結ROE ④	8.2%	1.3%	

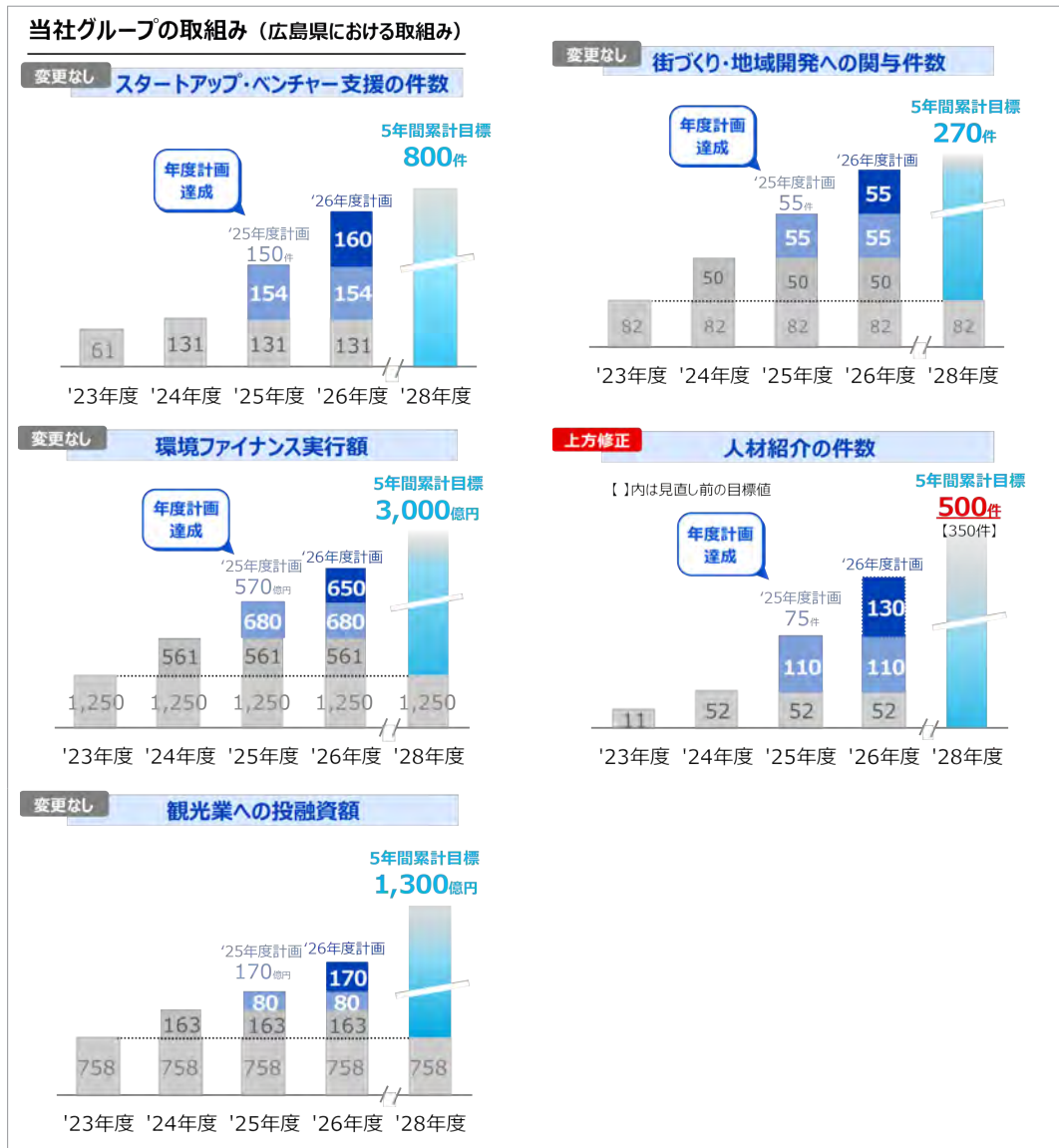
(※) 営業経費率＝営業経費÷(連結粗利益－国債等債券関係損益)

(2) 「中期計画2024」の進捗状況

「中期計画2024」では、計画最終年度である2028年度において達成すべき経営目標として、以下の指標を掲げており、概ね計画通り順調に推移しております。

なお、「中期計画2024」における「経営指標」等について、2026年5月に上方修正しております。詳細については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3) 目標とする経営指標」をご参照ください。

①地域活性化指標と当社グループの取組み



②当社グループの経営指標



(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての情報

(キャッシュ・フローの状況)

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要については、「・経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

(設備投資)

当連結会計年度における主なものは既存店舗の改修・設備更新やシステム投資等であり、全て自己資金でまかなっております。翌連結会計年度以降の見通しについては、引き続き店舗設備の更新やシステム投資等を行っていき、これらに必要な資金は自己資金でまかなう予定であります。

(株主還元)

株主還元については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」に記載のとおりであります。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(貸倒引当金の計上)

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額のうち無担保与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。ただし、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権の予想損失額については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（決算日から5年又は10年）の平均値に加え、景気循環を勘案した長期にわたる貸倒実績率の平均値を比較して損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

しかし、外部環境の著しい変化、貸出先等の経営状況の悪化、経営改善計画等の履行状況、担保価値の下落等が貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

・生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

5 【重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、銀行業及びリース業を中心に店舗ネットワークの整備、システム投資、お取引先の高度化・多様化するニーズへの対応強化を図った結果、設備投資額は5,490百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

なお、銀行業及びリース業以外の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

2026年3月31日現在

会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
連結子会社 株式会社 広島銀行	本店	広島市中区	銀行業	本店	4,452	19,059	17,129	1,097	23	37,310	1,201
	八丁堀支店 ほか102店	広島県	銀行業	店舗	68,632 (10,745)	15,435	6,136	1,478	202	23,253	1,276
	松江支店	島根県	銀行業	店舗	495	339	33	6	—	380	6
	岡山支店 ほか9店	岡山県	銀行業	店舗	9,197 (3,591)	3,500	611	103	6	4,222	124
	岩国支店 ほか5店	山口県	銀行業	店舗	4,169 (646)	1,968	343	55	8	2,377	86
	松山支店 ほか5店	愛媛県	銀行業	店舗	5,446	1,603	285	35	5	1,930	87
	福岡支店 ほか1店	福岡県	銀行業	店舗	621	972	39	9	0	1,021	24
	神戸支店 ほか1店	兵庫県	銀行業	店舗	1,211	1,389	75	9	0	1,474	23
	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	563	498	37	8	2	545	11
	名古屋支店	愛知県	銀行業	店舗	933	646	31	9	1	689	8
	東京支店	東京都	銀行業	店舗	—	—	62	12	—	74	18
	社宅・寮	広島市中区 ほか20カ所	銀行業	社宅・寮	12,588	1,914	333	0	—	2,247	—
	ゲネシス	広島市西区	銀行業	事務センター	8,300 (3,727)	1,624	4,573	883	—	7,080	—
	ひろぎん中央ビルディング	広島市中区	銀行業	事務センター	1,082	528	1,029	66	—	1,623	—
その他の施設	広島市中区 ほか	銀行業	その他	39,695 (879)	4,636	4,095	10,138	0	18,871	—	
ひろぎんリース株式会社	本社ほか	広島市中区 ほか	リース業	賃貸資産 ほか	—	—	1	5,790	—	5,792	111

- (注) 1. 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め132百万円であります。
 2. 銀行業の動産は、事務機械1,422百万円、その他12,491百万円であります。
 3. 海外駐在員事務所3カ所、店舗外現金自動設備272カ所は上記に含めて記載しております。
 4. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	セグメントの名称	設備の内容	従業員数(人)	年間リース料(百万円)
連結子会社	株式会社 広島銀行	本店他	広島市中区他	銀行業	車輛	—	184

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。
 なお、銀行業以外の事業については、記載すべき重要な設備はありません。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
株式会社 広島銀行	現行の基幹系システムの高度化対応	広島市西区	改修	銀行業	ソフトウェア他	6,550	4,960	自己資金	2022年12月	2027年5月
	営業支援システム	広島市西区	改修等	銀行業	ソフトウェア他	6,120	1,168	自己資金	2025年5月	2027年9月
	支店他	広島市中区他	改修等	銀行業	店舗他	4,217	-	自己資金	2026年4月	2027年3月
	ワーキングインフラの整備	広島市西区	改修等	銀行業	ソフトウェア他	4,122	1,194	自己資金	2025年5月	2027年3月
	本店他	広島市中区他	改修等	銀行業	事務所他	638	116	自己資金	2021年9月	2027年3月
	松永支店	福山市	移転	銀行業	店舗他	634	-	自己資金	2026年4月	2027年5月
	大竹支店	大竹市	移転	銀行業	店舗他	397	6	自己資金	2025年6月	2027年2月
	四国中央支店	愛媛県 四国中央市	新設	銀行業	店舗他	288	156	自己資金	2025年7月	2026年9月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 上記のほか、株式会社広島銀行において、MEJAR基幹系システムへの移行について検討を進めておりますが、投資予定金額等の具体的な内容が未定のため、記載しておりません。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	305,327,921	305,327,921	東京証券取引所 プライム市場	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式。 単元株式数は100株。
計	305,327,921	305,327,921	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2020年10月1日に広島銀行の単独株式移転の方法により持株会社（完全親会社）として設立されました。

これに伴い、広島銀行が発行していた新株予約権は、2020年10月1日をもって消滅し、同日当該新株予約権の新株予約権者に対してこれに代わる当社の新株予約権を交付いたしました。

当社が交付した新株予約権の内容は以下のとおりです。

決議年月日	2020年5月12日 広島銀行取締役会			
付与対象者の区分及び人数	広島銀行 取締役1名	広島銀行 取締役1名	広島銀行 取締役1名	広島銀行 取締役1名
新株予約権の数(注)2	316個	335個	762個	453個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)3	普通株式 15,800株	普通株式 16,750株	普通株式 38,100株	普通株式 22,650株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円			
新株予約権の行使期間	2020年10月1日 ～2040年7月28日	2020年10月1日 ～2041年7月27日	2020年10月1日 ～2042年7月27日	2020年10月1日 ～2043年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 653円 資本組入額 327円	発行価格 645円 資本組入額 323円	発行価格 447円 資本組入額 224円	発行価格 821円 資本組入額 411円
新株予約権の行使の条件	(注)4			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。			
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5			

決議年月日	2020年5月12日 広島銀行取締役会		
付与対象者の区分及び人数	広島銀行 取締役1名	広島銀行 取締役1名	広島銀行 取締役2名
新株予約権の数(注)2	513個	360個	690個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注)3	普通株式 25,650株	普通株式 18,000株	普通株式 34,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	2020年10月1日 ～2044年7月30日	2020年10月1日 ～2045年7月31日	2020年10月1日 ～2046年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 915円 資本組入額 458円	発行価格 1,347円 資本組入額 674円	発行価格 655円 資本組入額 328円
新株予約権の行使の条件	(注)4		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5		

(注) 1. 当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、これらの事項に変更はありません。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数 50株

3. 新株予約権の目的となる株式の数

当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。ただし、以上までの調整により生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (i) 新株予約権者は、当社又は広島銀行の取締役のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。
- (ii) 以下の事由に該当する場合には、新株予約権者は、新株予約権を行使できないものとする。
 - イ. 新株予約権者が、当社又は広島銀行の取締役を解任された場合
 - ロ. 新株予約権者が、会社法第331条第1項第3号又は第4号に該当した場合
 - ハ. 新株予約権者が、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反した場合、又は、当社との間の信頼関係を著しく損なう行為を行ったと当社の取締役会が認めた場合
 - ニ. 新株予約権者が、書面により新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合
- (iii) 新株予約権者が、新株予約権を行使する場合は、保有する全ての新株予約権を一度に行行使するものとする。
- (iv) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記(v)の契約に定めるところによる。
- (v) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ. 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において、新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれ交付するものとする。
- ロ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ. 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき、合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- ニ. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数に乗じて得られる金額とする。
- ホ. 新株予約権を行使することができる期間
前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日までとする。
- ヘ. 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- ト. 新株予約権の行使の条件
前記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当ありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年8月5日(注)	△3,595	308,775	—	60,000	—	15,000
2025年5月26日(注)	△3,447	305,327	—	60,000	—	15,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	2	57	43	2,009	259	110	103,726	106,206	—
所有株式数 (単元)	43	879,560	108,115	811,638	539,518	278	710,570	3,049,722	355,721
所有株式数 の割合(%)	0.00	28.84	3.55	26.61	17.70	0.00	23.30	100.00	—

- (注) 1. 自己株式3,456,444株は、「個人その他」に34,564単元、「単元未満株式の状況」に44株含まれております。
2. 役員報酬BIP信託が保有する当社株式は、「金融機関」の欄に16,769単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。
3. 従業員持株ESOP信託が保有する当社株式は、「金融機関」の欄に14,774単元含まれております。
4. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂イ ンターシティAIR	39,095	12.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	14,819	4.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	8,204	2.71
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516番地	7,463	2.47
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2番1号	6,038	2.00
ひろぎんホールディングス従業員持 株会	広島県広島市中区紙屋町一丁目3番8号	5,914	1.95
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	4,833	1.60
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町四丁目4番地1	4,322	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 385781	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM	3,982	1.31
白牡丹酒造株式会社	広島県東広島市西条本町15番5号	3,775	1.25
計	—	98,450	32.61

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	39,095千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	14,819千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,456,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 500,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 301,015,800	3,010,158	同上
単元未満株式	普通株式 355,721	—	同上
発行済株式総数	305,327,921	—	—
総株主の議決権	—	3,010,158	—

(注) 1. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、1千株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が、10個含まれております。

2. 上記の「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が、44株含まれております。

3. 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、「役員報酬B I P信託」所有の自己株式1,676千株(議決権の数16,769個)及び「従業員持株E S O P信託」所有の自己株式1,477千株(議決権の数14,774個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ひろぎん ホールディングス	広島市中区紙屋町一丁目 3番8号	3,456,400	3,154,300 (注)	6,610,700	2.16
(相互保有株式) 信愛トータルサービス 株式会社	広島市中区舟入中町 9番12号	500,000	—	500,000	0.16
計	—	3,956,400	3,154,300	7,110,700	2.32

(注) 他人名義で所有している理由等

「役員報酬B I P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・76131口)(東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)が1,676千株所有しております。

「従業員持株E S O P信託」の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株E S O P信託口・76905口)(東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)が1,477千株所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(取締役等に対する株式所有制度)

当社及び当社の子会社である株式会社広島銀行（以下、「広島銀行」という。）は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社及び広島銀行の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）を対象に、信託の仕組みを活用して当社株式を交付等する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

①本制度の概要

当社及び広島銀行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託設定した金銭により取得します。

②当社及び広島銀行が拠出する金銭の上限及び取締役等が取得する当社株式等の数の上限

(i) 当社及び広島銀行が信託に拠出する金銭の上限は、3事業年度を対象として、合計1,000百万円です。

(ii) 取締役等に交付される当社株式数の上限は、3事業年度を対象として合計2,600千株です。

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等のうち、株式交付規程に定める条件を満たす者

(従業員等に対する株式所有制度)

当社は、中長期的な株価向上や業績達成に向けたインセンティブの付与及び経営参画意識を高めることなどを目的として、当社グループ従業員を対象に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

①本制度の概要

当社が「ひろぎんホールディングス従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。また、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

②当社持株会に取得させる予定の株式の総数

2,847,400株

③本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2025年5月12日）での決議状況 （取得期間2025年5月15日～2026年3月31日）	6,000,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3,448,400	4,999,950,628
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,551,600	49,372
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	42.52	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合（%）	42.52	0.00

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会（2026年5月13日）での決議状況 （取得期間2026年5月15日～2026年7月31日）	6,000,000	7,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	—	—
当期間における取得自己株式	745,200	1,538,879,150
提出日現在の未行使割合（%）	87.58	78.01

(注) 当期間における取得自己株式及び提出日現在の未行使割合には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日まで
に取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,609	2,303,077
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日まで
に取得した株式数及び価額の総額は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	3,447,700	3,874,534,037	—	—
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	—	—	—	—
その他 (新株予約権の権利行使)	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求)	—	—	—	—
その他 (第三者割当による自己株式の処 分)	1,000,000	1,177,342,799	—	—
保有自己株式数	3,456,444	—	4,201,644	—

- (注) 1. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2025年6月24日開催の第5期定時株主総会の決議に基づき、2025年8月25日付で、公益財団法人ひろしま美術館の活動を継続的、安定的に賛助することを目的として、保有自己株式1,000,000株を処分したものです。
2. 当期間の「その他」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。また、当期間の「保有自己株式数」欄には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数及びその処分価額の総額は含まれておりません。
3. 保有自己株式数には、「役員報酬B I P信託」が保有する当社株式(当事業年度1,676,926株、当期間1,654,523株)及び「従業員持株E S O P信託」が保有する当社株式(当事業年度1,477,400株、当期間1,450,000株)は含めておりません。

3 【配当政策】

(1) 株主還元の基本の方針

当社は、＜地域総合サービスグループ＞として地域社会やお客さまのあらゆる課題解決に徹底的に取り組み、地域の持続的成長に貢献していくため、株主還元とともに内部留保の充実にも意を用い、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた配当を実施してまいります。

また、内部留保につきましては、収益力強化に向けた資本活用（地域課題解決・地域の持続的成長に向けた成長投資、人的資本への投資拡充等）とのバランスをとり運用することで、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図ってまいりたいと考えております。

「配当」

利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的かつ持続的な増加を基本とし、配当性向を40%程度といたします。

「自己株式取得」

財務の健全性を維持する中、業績動向や市場環境等を総合的に考慮したうえで機動的に実施いたします。

当社の配当は、取締役会で決議される中間配当及び期末配当の年2回を実施しております。

なお、当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(2) 当事業年度の配当

当事業年度の配当につきましては、期末配当金を31円00銭（中間配当金と合計で、年間配当金58円00銭）としております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	8,214	27.00
2026年5月13日 取締役会決議	9,358	31.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、社会的責任と公共的使命を果たすなか、経営の健全性、効率性及び透明性を高めることで、ステークホルダーであるお客さま、株主の皆さま等から高い評価と揺るぎない信頼を確立し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。

そのため、株式会社東京証券取引所による「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神も踏まえ、実効的なコーポレートガバナンスの実現に向け、次の5つの方針を掲げて取り組んでいます。

- ・株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保するとともに、権利行使に係る適切な環境を整備します。
- ・国連において採択された「持続可能な開発目標(SDGs)」及び企業の社会的責任(CSR)への取組みを強化するとともに、地域社会、顧客、従業員等の全てのステークホルダーとの適切な協働に努め、その権利や立場を尊重する企業文化・風土を醸成します。
- ・ディスクロージャーの充実による適時適切な情報開示を通じて、経営の透明性を確保します。
- ・取締役会は、株主の皆さまに対する受託者責任・説明責任を踏まえ、業務執行の実効性の高い監督と迅速な意思決定を行います。
- ・株主の皆さまとの建設的な対話を行い、適切な対応に努めます。

② 企業統治の体制の概要等

当社は、銀行持株会社として、子銀行等のグループ各社の経営及び業務を管理・監督することで、グループガバナンスの強化を図っていくという設立趣旨に鑑み、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用しています。

当社は、「監査等委員会設置会社」を採用することで、監査等委員である取締役(複数の社外取締役を含む)に取締役会での議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、業務執行権限を代表取締役に移譲することにより、経営の効率化・機能強化を進め、コーポレートガバナンスの一層の充実と更なる企業価値の向上を図っています。

また、当社は、「監査等委員会設置会社」を採用することにより、内部監査部門が、取締役会だけでなく、監査等委員会もサポートする体制を構築し、監査等委員会による内部統制システムを利用した実効性の高い組織的監査を通じて、当社グループの健全で持続的な成長と社会的な信頼の確保を図っています。

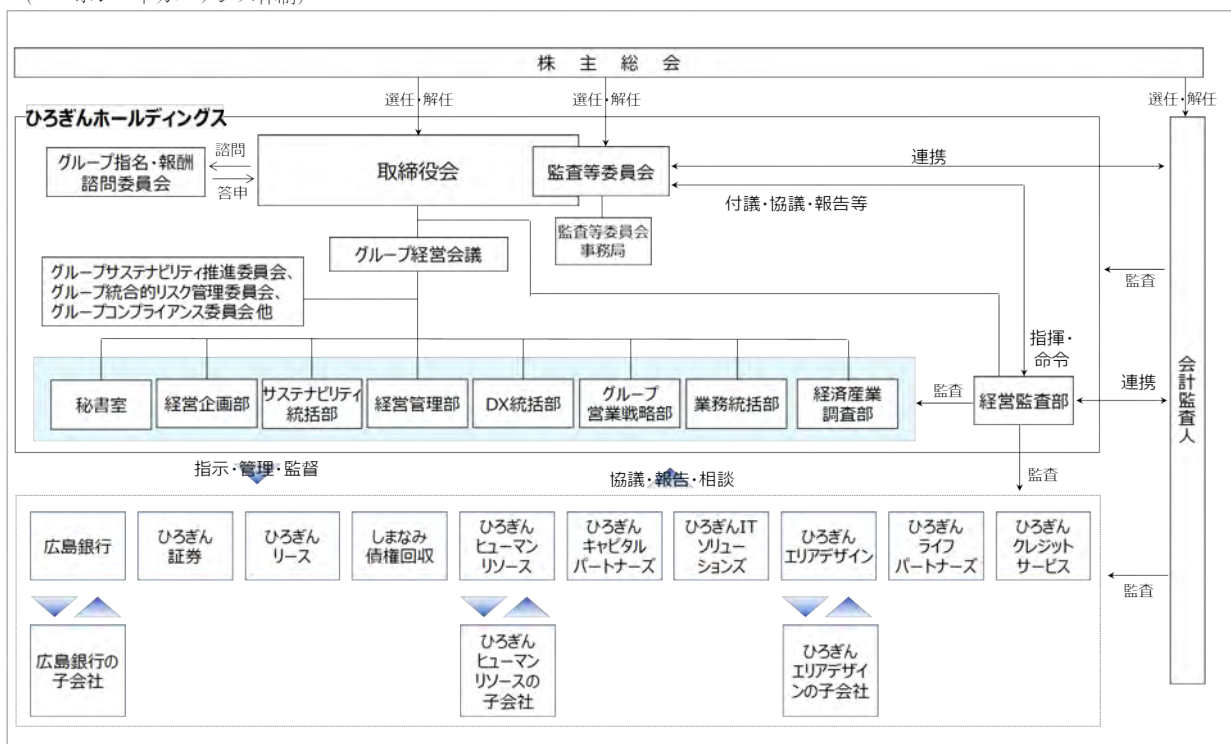
当社の取締役は、社外取締役5名を含めた11名(2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在)で構成し、経営の意思決定、業務執行の監督という位置付けから、取締役会を原則月1回開催しています。また、取締役会で決定した基本方針に基づく経営全般の重要事項を協議決定及び審議する機関として、取締役会の下に会長・社長・専務執行役員・常務執行役員及び社長の指名する執行役員を構成員とするグループ経営会議を設置し、原則週1回開催しています。

また、当社は、執行役員制度を導入し、取締役会による監督の下で、代表取締役と執行役員が業務執行を担う体制としており、取締役が担うべき経営の重要事項に係る意思決定機能及び業務執行の監督機能と執行役員が担うべき業務執行機能を分離し、取締役と執行役員がそれぞれの役割と責任を果たすことで、業務の適正確保と持続的な企業価値の向上を図っています。

さらに、当社は、特定業務の遂行を目的とする特別機構(グループシステム障害等対策本部等)や特定事項について調査、研究又は協議調整を行うことを目的とする委員会(グループ経営戦略委員会、グループサステナビリティ推進委員会等)を設置し、関連部門の部長等を構成員として運営しています。各特別機構・各委員会は、定期的又は必要に応じて随時開催され、経営上の主要課題やグループ会社横断的な施策・検討事項に取り組んでいます。特別機構・委員会で合意又は協議された事項は、必要に応じて取締役会又はグループ経営会議等に付議又は報告し、当社グループのガバナンス強化や業務運営の健全性・適切性の向上に寄与しています。

当社の監査等委員である取締役は、社外取締役3名を含めた4名(2026年6月17日(有価証券報告書提出日)現在)で構成し、取締役の職務執行の監査という位置づけから、監査等委員会を毎月1回に加え、必要に応じて随時開催しています。各監査等委員である取締役は、監査等の職務の執行を通じて得た情報及び知見を取締役会の審議等において積極的に活用し、取締役会の監督機能の実効性の確保とともに、業務の適正な決定に努めています。

(コーポレートガバナンス体制)



なお、2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の各機関の内容は以下のとおりです。

名称	目的	構成員（☆は当該機関の長）		
			男性	女性
取締役会	業務執行に関する当社の意思を決定し、取締役の職務の執行を監督する	☆取締役会長（池田 晃治）、取締役社長（部谷 俊雄）、取締役専務執行役員（清宗 一男、横見 真一、廣江 裕治）、社外取締役（新免 慶憲、松村 はるみ）、取締役監査等委員（青木 龍一）、社外取締役監査等委員（谷 宏子、北村 俊明、大隈 郁仁）	9名	2名
監査等委員会	監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議する	☆常勤監査等委員（青木 龍一）、社外監査等委員（谷 宏子、北村 俊明、大隈 郁仁）	3名	1名
グループ指名・報酬諮問委員会	当社及び株式会社広島銀行の取締役等の指名・報酬等という経営の重要な意思決定について、決定プロセスの透明性・客観性を確保することを通じて、実効的なコーポレートガバナンスを実現し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につなげる	☆取締役会長（池田 晃治）、取締役社長（部谷 俊雄）、社外取締役（新免 慶憲、松村 はるみ、谷 宏子、北村 俊明、大隈 郁仁）	5名	2名
グループ経営会議	取締役会が決定した基本方針に基づき、経営全般の重要事項を協議決定するとともに、審議を行う	☆取締役社長（部谷 俊雄）、取締役会長（池田 晃治）、取締役専務執行役員（清宗 一男、横見 真一、廣江 裕治）、常務執行役員（藤広 稔、藤井 顕一郎、牛尾 匡映、大段 茂樹）及び社長の指名する執行役員（石原 和幸、木下 麻子、岩竹 浩生、山田 寛之）	12名	1名

③ 企業統治に関するその他の事項

(i) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、「パーパス」、「経営理念」のもと、お客さまや地域社会、株主、市場、従事者など全てのステークホルダーからの真の信頼を勝ち取るため、健全で透明性の高い経営を目指しています。

そのため、会社法及び同施行規則に基づき、業務の適正を確保するための体制の整備として、次のとおり「内部統制システムの構築に係る基本方針」を取締役会で決議し、その方針に基づいて、内部統制システムの整備及びその実効性の向上に努めています。なお、「内部統制システムの構築に係る基本方針」は、法令諸規則等または外部経営環境の変化や当社グループにおける内部統制システムの運用状況等を踏まえて、今後も随時必要な見直しを行い、内容の充実・実効性の向上に努めてまいります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループコンプライアンス委員会及び当社グループのコンプライアンスを一元的に統括する部署の設置等、当社グループのコンプライアンスを確保するための組織体制を整備する。
- (2) 当社は、当社グループのコンプライアンスに関する基本方針とともに「グループコンプライアンス規程」等の関連諸規程を制定し、適切なコンプライアンス態勢を整備する。
- (3) 当社は、当社グループの顧客保護等管理に関する基本方針とともに「グループ顧客保護等管理規程」等の関連諸規程を制定し、適切な顧客保護等管理態勢を整備する。
- (4) 当社は、当社グループの「お客さま本位の業務運営の実践に向けた取組方針」を制定し公表するとともに関連諸規程を制定し、お客さま本位の業務運営の実践を徹底する。
- (5) 当社は、当社グループの「反社会的勢力に対する基本方針」を制定し公表するとともに、「グループセールス注意先への対応に関する規程」等の関連諸規程を制定し、反社会的勢力等との厳格な関係遮断態勢を整備する。
- (6) 当社は、当社グループの「マネー・ロンダリング、テロ資金供与および拡散金融対策に関する方針」を制定し公表するとともに関連諸規程を制定し、マネー・ロンダリング、テロ資金供与および拡散金融の厳格な防止態勢を整備する。
- (7) 当社は、当社グループの「利益相反管理方針」を制定し公表するとともに「グループ利益相反管理規程」等の関連諸規程を制定し、適切な利益相反管理態勢を整備する。
- (8) 当社は、当社グループの財務報告における内部統制に関する諸規程を制定し、法令諸規則等に基づいて適時適正な財務報告を行う態勢を整備する。
- (9) 当社は、当社グループにおけるインサイダー取引未然防止に関する諸規程を制定するとともに当社グループの役職員に周知し、適切なインサイダー取引未然防止態勢を整備する。また、東京証券取引所への適時開示体制を整備し、公表する。
- (10) 当社は、取締役会において、毎年度、当社グループのコンプライアンスや顧客保護等管理等を実現するため、「グループコンプライアンス・プログラム」を制定し、当社グループの役職員に周知する。また、取締役会は、定期的または必要に応じて随時、その実施状況の報告を受け、当社グループのコンプライアンスに係る状況をモニタリングする。
- (11) 当社は、当社グループにおける内部通報制度（内部通報者を保護する制度を含む）及び不祥事件の報告制度・関与者への懲戒制度を整備し、当社グループの役職員に周知する。
- (12) 当社は、当社グループのコンプライアンス態勢等の適切性及び有効性について内部監査を行うため、当社内に他の部門から独立した内部監査部門を設置する。当該内部監査部門は、取締役会及び監査等委員会の方針に基づき内部監査を実施し、被監査部門に対して改善指導等を行うとともに内部監査の結果について取締役会及び監査等委員会に報告する。

(運用状況の概要)

取締役会は、「グループコンプライアンス・プログラムの実施状況」等の各種報告を受け、業務が経営の基本方針・諸規程等に基づいて適切に運営されていることを確認するとともに、改善が必要な事項がある場合には、都度、改善・是正をしています。また、法令及び社会的規範等の遵守の徹底と企業倫理の確立を図るため、グループコンプライアンス委員会を設置し、法令及び社会的規範等の遵守に係る事項を審議・検討するなど、法令及び社会的規範等の違反の未然防止を図っています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 当社は、「取締役会規程」を整備し、取締役会議事録を保存・管理するほか、「HD文書管理規程」等の文書の保存・管理に関する諸規程を制定し、当社内における会議資料・議事録及び決裁文書等の適切な保存・管理態勢を整備する。
- (2) 当社は、当社グループの情報資産保護に関する安全対策の基本方針として「セキュリティポリシー」を制定し、情報資産の適切な保護・管理態勢を整備する。

(運用状況の概要)

取締役会議事録を取締役の職務の執行に係る重要な情報として、適切に保存及び管理しています。その他の重要な情報についても、各部において適切に保存及び管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、当社グループの業務遂行から生じる様々なリスクに備えるためリスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、グループ統合的リスク管理委員会及び当社グループのリスク管理を一元的に統括する部署の設置等、当社グループのリスク管理に関する組織体制を整備する。
- (2) 当社は、当社グループのリスク管理に関する基本方針とともに「グループ統合的リスク管理規程」を制定し、適切な統合的リスク管理態勢を整備する。
- (3) 当社は、当社グループの経営の健全性維持等を目的として、自己資本管理に関する規程を整備し、パーゼルⅢにおける自己資本比率規制への対応も含め、当社グループのリスクに見合った適切かつ十分な自己資本を確保する。
- (4) 当社は、取締役会において、毎年度、経営体力や収益性等とのバランスのとれた適切なリスク管理を行うため、当社グループの「リスクアペタイト・ステートメント」を制定し、当社グループの役職員に周知する。また、取締役会は、定期的または必要に応じて随時、リスク管理の状況の報告を受け、当社グループのリスク管理の状況をモニタリングする。加えて、RAF（リスクアペタイト・フレームワーク）の構築により、当社グループのビジネスモデルやリスク認識を踏まえた、適切なリスクテイクの推進やリスク・リターン最適化を図る。
- (5) 当社は、「グループ危機管理規程」のほか当社グループの危機管理体制・業務継続体制（BCP）に関する諸規程を整備し、当社グループの役職員に周知する。また、定期的または必要に応じて随時、危機に際しての模擬訓練を行い、危機管理体制・業務継続体制（BCP）の実効性の確保・向上を図る。
- (6) 当社は、当社グループのリスク管理態勢等の適切性及び有効性について内部監査を行うため、当社内に他の部門から独立した内部監査部門を設置する。当該内部監査部門は、取締役会及び監査等委員会の方針に基づき、内部監査を実施し、被監査部門に対して改善指導等を行うとともに内部監査の結果について、取締役会及び監査等委員会に報告する。

（運用状況の概要）

取締役会は、「グループリスクアペタイト運営及び統合的リスク管理の状況」等の各種報告を受け、適切なリスク管理がなされていること、リスクに対して十分な自己資本を確保していることを確認しています。併せて、随時、グループ統合的リスク管理委員会を開催し、各リスクをモニタリングする中、対応策を審議・検討しています。

また、定期的に危機発生時を想定した模擬訓練を行うなど、適切な危機管理態勢を構築しています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役会において、毎年度、当社グループの目指す経営目標とともに経営計画を策定し、当社グループの役職員に周知する。取締役会は、定期的または随時、経営計画の実施状況について報告を受け、当社グループの経営計画の実施状況をモニタリングする。
- (2) 当社は、グループ経営会議を設置し、取締役会の決議した基本方針に基づきグループ経営上の重要事項の決定・審議等を委任することで、代表取締役の職務執行を牽制しつつ効率的な業務執行体制を構築する。
- (3) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役会により選任された執行役員は、代表取締役の指揮命令の下で、当社各部門の業務を分担執行する。
- (4) 当社は、当社内における業務の分掌及び職制並びに職務権限の行使に関する諸規程を制定し、当社内の各部門が、相互に連携しつつ、牽制機能が有効に発揮される体制を整備する。
- (5) 当社は、電子情報処理組織等の活用により、当社内及び当社グループ内における情報伝達体制を整備し、適切かつ効率的な業務の執行体制を構築する。

（運用状況の概要）

グループ経営会議において、経営全般の重要事項を決議・審議するとともに、諸規程に基づき報告を受ける等、効率的な業務運営を実施しています。

また、各部門が、相互に連携しつつ、牽制機能が有効に発揮される形態で業務を分担執行しています。

併せて、執行役員制度を導入し、取締役会による監督の下で、代表取締役と執行役員が業務執行を担う体制としており、取締役が担うべき経営の重要事項に係る意思決定機能及び業務執行の監督機能と執行役員が担うべき業務執行機能を分離し、取締役と執行役員がそれぞれの役割と責任を果たすことで、業務の適正確保と持続的な企業価値の向上を図っています。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制（企業集団内部統制）

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ニ. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、当社グループの事業を統括する持株会社として、当社傘下のグループ各社の経営管理に関する基本方針とともに「グループ会社経営管理規程」を制定し、当社傘下のグループ各社の適切な経営・運営管理態勢を整備する。また、当社傘下のグループ各社からの協議・報告に関する諸規程を整備し、必要な協議・報告を求めるとともに、グループ会社の経営及び業務運営に関して、必要な指示・指導等を実施する。
- (2) 当社は、取締役会またはグループ経営会議等において、当社傘下のグループ各社との協議・認識共有、意見・情報交換等を行う。

- (3) 当社は、当社の方針の徹底及び当社との連携確保等を目的として、当社傘下のグループ各社に対して必要な役員の派遣を行う。
- (4) 当社は、当社グループ全体及び当社グループ内各社の業務及び財務の健全性・適切性の確保を目的として、「グループ内取引等に関する基本方針」とともに関連諸規程を制定し、グループ内取引等の適切な管理態勢を整備する。
- (5) 当社は、グループベースで、コンプライアンス、顧客保護等管理、リスク管理及び危機管理等の各管理態勢及び内部通報制度・情報伝達体制等の諸制度・態勢等を整備し、グループベースでの業務の適正を確保する。
- (6) 当社は、当社傘下のグループ各社の経営計画等の立案への関与及び経営計画等の実施状況のモニタリング及び管理を通じて、グループベースでの業務の効率性を確保する。
- (7) 当社は、当社傘下のグループ各社を対象とした表彰制度等を整備し、当社グループ内各社の連携強化・業績伸展等を図る。
- (8) 当社は、当社傘下のグループ各社の経営管理態勢の適切性及び有効性について内部監査を行うため、当社内に他の部門から独立した内部監査部門を設置する。当該内部監査部門は、取締役会及び監査等委員会の方針に基づき、内部監査を実施し、被監査部門に対して改善指導等を行うとともに内部監査の結果について取締役会及び監査等委員会に報告する。

(運用状況の概要)

取締役会は、グループ会社の経営全般の重要事項に係る協議・報告のため、取締役会またはグループ経営会議等において、定期的にグループ会社の業務運営状況に係る報告を受け、グループ各社の業績・現況等を確認しています。

また、当社の内部監査部門がグループ会社の内部監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告するなど、適切なグループ会社の経営管理態勢を構築しています。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 当社は、監査等委員会による監査の実効性確保のため、監査等委員会の補助使用人に係る組織として、監査等委員会の指揮下に監査等委員会事務局を設置する。
- (2) 当社は、前項の監査等委員会事務局に必要な専任者を配置する。

(運用状況の概要)

「HD職制規程」に基づき、監査等委員会事務局長は、監査等委員会の指揮に従いその職務を補助しています。

7. 前号の補助使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査等委員会からの補助使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

- (1) 当社は、監査等委員会の補助使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性の確保及び監査等委員会からの補助使用人に対する指示の実効性の確保を目的として、次の取組みを行う。
 - ① 監査等委員会の補助使用人について、業務執行部門との兼任を禁止する。
 - ② 監査等委員会の補助使用人の人事（異動・評価・懲戒処分等）について、監査等委員会の同意を得て行う。
 - ③ 監査等委員会の補助使用人が、職務を執行する上で不当な制約等を受けないように配慮する。

(運用状況の概要)

監査等委員会事務局長の異動・評価・賞罰等の人事について、人事総務グループは監査等委員会に協議することとしています。

8. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人が、監査等委員会へ報告をするための体制及び監査等委員会へ報告した者が報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (1) 当社は、監査等委員会への報告に関する体制として、次の取組みを行う。
 - ① 当社グループの役職員に対して、法令違反行為その他の重大な事故発生時等の監査等委員会への報告事項及び報告義務を周知する。
 - ② 監査等委員会による当社グループ役職員に対する報告徴求権及び調査権について周知する。
 - ③ 監査等委員会への報告者に対して、当該報告をしたことを理由として不利・不当な取扱いをすることを禁止する。

(運用状況の概要)

社内諸規程において、監査等委員会への報告ルールを整備しているほか、各部は、監査等委員会からの依頼・要請に基づいて、随時、業務の執行状況に係る必要な報告・説明を実施しています。

通報（相談）者の匿名性を保護し、その者が不利な取扱いを受けないために必要な措置を講じることを定めるとともに、全従事者に対し周知徹底しています。

9. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い・償還の手続き又は費用・債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 当社は、毎年度、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会の職務執行のため相応の予算を措置する。
- (2) 当社は、上記(1)のほか、監査等委員が、職務の執行のためにその費用を請求したときは、監査等委員会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、当社がその費用を負担する。

(運用状況の概要)

毎年度、監査等委員会と協議のうえ相応の予算・経費を設けるほか、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務の処理を当社経費にて行うなど、会社法の趣旨を踏まえ適切に対応しています。

10. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 当社は、監査等委員会の監査の実効性確保を目的として、次の取組みを行う。
 - ① 監査等委員は、グループ経営会議、各種委員会その他の重要な会議に出席することができることを社内諸規程で明示する。
 - ② 監査等委員が、代表取締役、会計監査人または内部監査部門その他の内部統制部門の役職員と定期的または必要に応じて随時、会合し意見交換等を行うなどの連携を確保する。
 - ③ 監査等委員会は、内部監査部門から内部監査の結果及び内部管理態勢その他に関する課題等について定期的または必要に応じて随時、報告を受けることができる。
なお、内部監査部門は、内部監査の結果等において、取締役または執行役員による不正関与が疑われる場合、代表取締役よりも監査等委員会に優先して報告する。
 - ④ 監査等委員会は、内部監査部門に対して、内部監査計画の策定その他に関して、必要かつ具体的な指示ができるなどの監査等委員会からの内部監査部門に対する指揮命令権を確保する。
なお、内部監査部門は、監査等委員会による指揮命令が、代表取締役による指揮命令と矛盾する場合、または取締役若しくは執行役員による不正関与が疑われる場合、監査等委員会による指揮命令を優先する。
 - ⑤ 内部監査部門長の人事（異動、評価、懲戒処分等）については、監査等委員会の同意を得て行う。

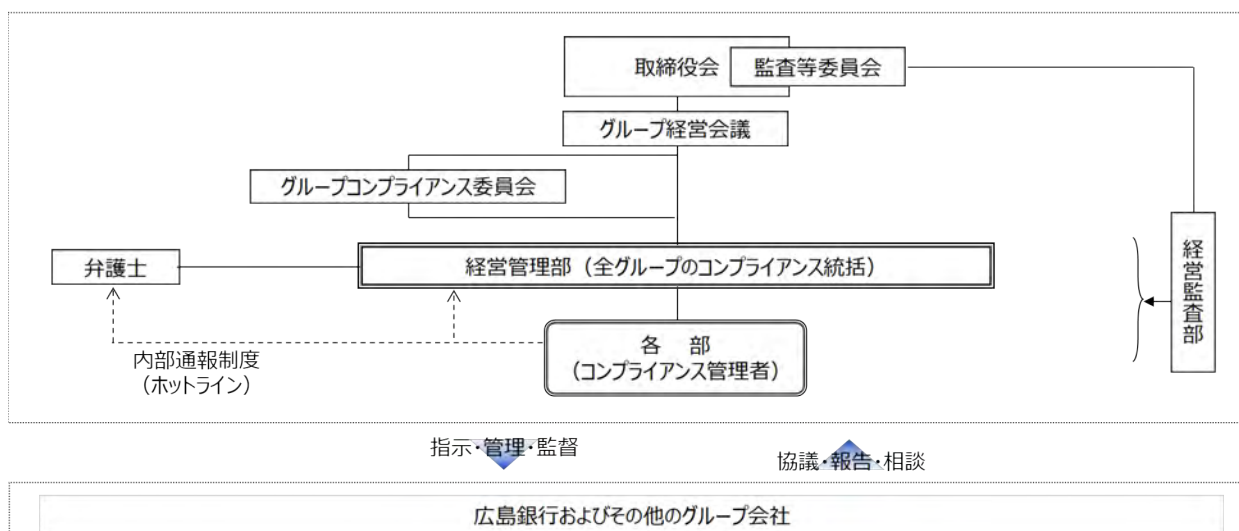
(運用状況の概要)

監査等委員は、グループ経営会議などの重要な会議のほか、グループ統合的リスク管理委員会などの主要な委員会に出席しています。また、代表取締役と定期的に会合を開き、監査上の重要課題等について意見を交換するほか、会計監査人とも定期的に会合を開くなど積極的に意見を交換しています。

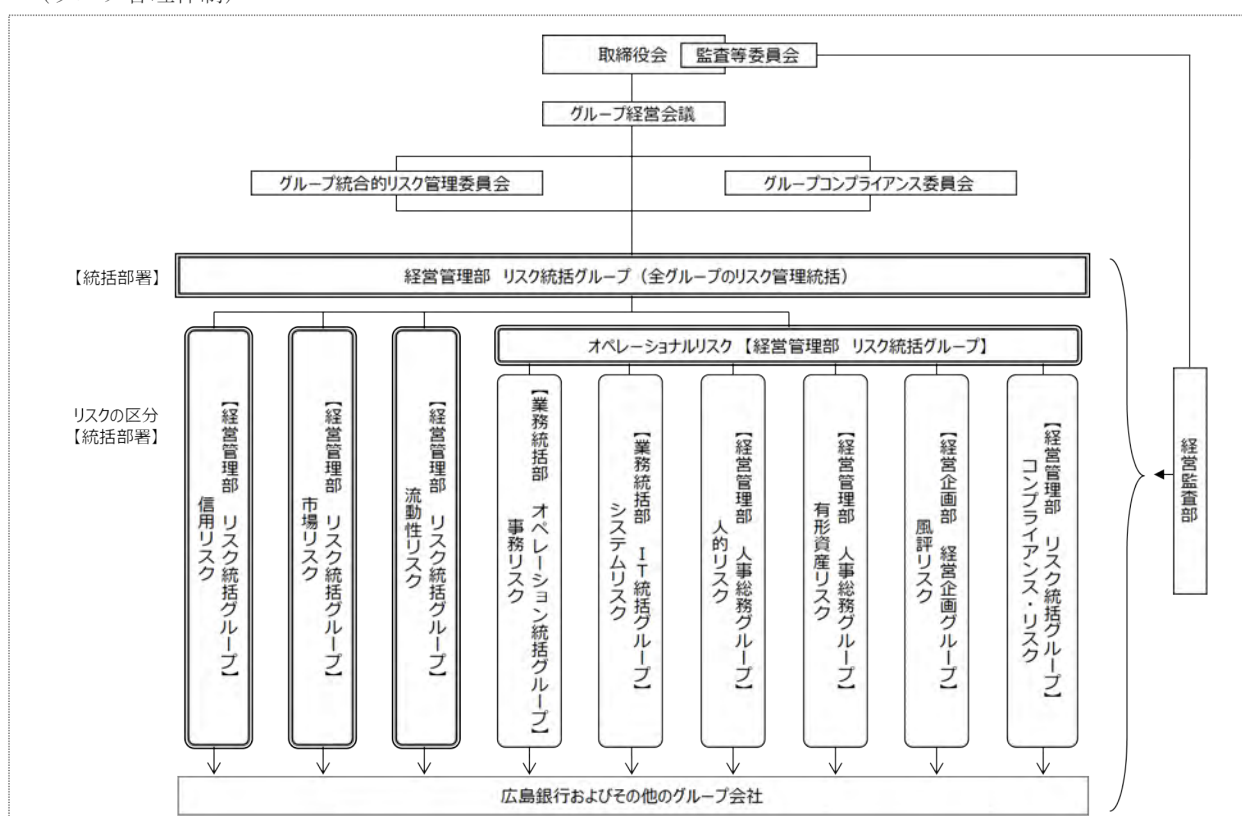
監査等委員は、その他の取締役及び使用人とも定期的に会合を開くなど、監査態勢の整備を行っています。

加えて、監査等委員は、内部監査部門と定期的に意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて随時、内部監査部門の監査に立会うほか監査結果の報告を求めるなど、緊密な連携を図り、効率的な監査の実施と監査の実効性の向上に努めています。

(法令等遵守体制)



(リスク管理体制)



(ii) 責任限定契約内容の概要

当社は取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令の定める最低責任限度額をもって損害賠償責任額の限度とする旨の契約を締結しております。

(iii) 取締役に関する定款の規定

(イ) 取締役の員数

- (a) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、10名以内とする。
- (b) 当社の監査等委員である取締役は、5名以内とする。

(ロ) 取締役の選任決議要件

- (a) 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。
- (b) 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

(iv) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

また、当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

(v) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

④ 取締役会及びグループ指名・報酬諮問委員会の活動状況

(i) 取締役会の活動状況

当事業年度において、取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりです。

(取締役会の出席状況)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	池田 晃治	14回	14回
取締役社長	部谷 俊雄	14回	14回
取締役専務執行役員	清宗 一男	14回	14回
取締役専務執行役員	横見 真一	14回	14回
取締役専務執行役員	廣江 裕治	14回	14回
社外取締役	新免 慶憲	14回	14回
社外取締役	松村 はるみ	14回	14回
取締役監査等委員	熊野 達朗	2回	2回
取締役監査等委員	青木 龍一	12回	12回
社外取締役監査等委員	谷 宏子	14回	14回
社外取締役監査等委員	北村 俊明	14回	14回
社外取締役監査等委員	大隈 郁仁	14回	14回

なお、取締役会における具体的な検討内容については、次のとおりです。

取締役会における具体的な検討内容	
(1) 当社グループの経営の基本方針・経営戦略及び経営計画に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「中期計画2024」策定後の対応状況 ・グループ経営計画・営業計画 ・グループ各社の経営状況・経営展開 ・お客さま本位の業務運営 ・外航船貸渡業および自動車産業の事業環境の変化と戦略 ・広島銀行の基幹システム高度化プロジェクトの進捗状況 等
(2) サステナビリティを巡る課題への対応やデジタル技術を活用する戦略等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション） ・DX（デジタル・トランスフォーメーション） ・AX（アライアンス・トランスフォーメーション） ・サイバーセキュリティ ・デジタルマーケティング ・人的資本経営 等
(3) リスク管理・コンプライアンス・内部監査に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・グループリスクアペタイト・ステートメント ・グループコンプライアンス・プログラム ・グループ内部監査基本計画 ・グループガバナンスの高度化 ・グループカスタマーハラスメント対応方針 等
(4) コーポレートガバナンスに関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の実効性評価 ・内部統制システムの整備・運用状況 ・東証コーポレートガバナンス・コードへの対応状況 ・当社株式の状況及びIRの実施状況 ・政策保有株式 ・役員の株式報酬制度の見直し 等

(ii) グループ指名・報酬諮問委員会の活動状況

当事業年度において、グループ指名・報酬諮問委員会を2回開催しており、個々の構成員の出席状況については、次のとおりです。

(グループ指名・報酬諮問委員会の出席状況)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役会長	池田 晃治	2回	2回
取締役社長	部谷 俊雄	2回	2回
社外取締役	新免 慶憲	2回	2回
社外取締役	松村 はるみ	2回	2回
社外取締役	谷 宏子	2回	2回
社外取締役	北村 俊明	2回	2回
社外取締役	大隈 郁仁	2回	2回

なお、グループ指名・報酬諮問委員会における具体的な検討内容としては、2026年度からの株式報酬制度の見直し、それに伴う取締役の報酬方針の見直し、取締役・執行役員等の指名・選任等について審議を行い、取締役会に対する答申を行いました。

⑤コーポレートガバナンスの充実に向けた最近1年間における実施状況

当社取締役会は、取締役会の機能強化を目的として、毎年度、取締役会の構成、運営状況等に関して、取締役の自己評価等を基に取締役会の実効性について分析・評価を行い、抽出した課題に対する改善策を検討・実施することを通じて、取締役会の更なる実効性向上を図っております。

2025年度においては、2024年度の実効性の分析・評価に基づき、以下に記載のとおり、取締役会の実効性向上に向けた取組みを進めました。

<2024年度の分析・評価結果を踏まえた2025年度の検討・対応方針>

1. 取締役会の議論の高度化に向けた対応
2. 取締役会のモニタリング機能の高度化に向けた対応
3. 経営幹部育成プロセスの高度化に向けた対応

<2025年度の検討・対応方針に基づく、取締役会の実効性向上に向けた施策の実施>

1. 取締役会の議論の高度化に向けた対応
 - ・取締役会による戦略的議論の深化を図るため、取締役会において、年間スケジュールを予め設定のうえ、中長期的な視点からの「経営の重要なテーマ」に関するフリーディスカッションを実施しました。
 - ・取締役会による各グループ子会社の経営戦略の方向性に関する議論を促進するため、取締役会において、中長期的な視点からの自社分析（課題認識と成長戦略）等に関するグループ各社（広島銀行除く）による執行プレゼンテーションを実施しました。

取締役会における「経営の重要なテーマ」に関するフリーディスカッション及び グループ各社による執行プレゼンテーションの実施状況（2025年度）
(1) 「経営の重要なテーマ」に関するフリーディスカッション <ul style="list-style-type: none"> ・SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）の取組みについて（2025年8月） ・DX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組みについて（2025年11月） ・AX（アライアンス・トランスフォーメーション）への取組みについて（2025年12月） ・人的資本経営の取組状況について（2026年1月） (2) グループ各社による「今後の経営展開」に関する執行プレゼンテーション <ul style="list-style-type: none"> ・ひろぎんリース（2025年8月、2026年2月） ・ひろぎんITソリューションズ（2025年8月、2026年3月） ・ひろぎんキャピタルパートナーズ（2025年9月、2026年3月） ・ひろぎんリートマネジメント（2025年10月） ・しまなみ債権回収（2025年9月、2026年3月） ・ひろぎんヒューマンリソース（2025年10月、2026年3月） ・ひろぎんナレッジスクエア（2025年10月） ・ひろぎんライフパートナーズ（2025年9月、2026年2月） ・HIROGIN GLOBAL CONSULTING（2025年10月） ・ひろぎん証券（2025年9月、2026年2月） ・ひろぎんクレジットサービス（2025年9月、2026年2月） ・ひろぎんエリアデザイン（2025年10月、2026年3月） ・ひろぎんビジネスサービス（2025年9月）

2. 取締役会のモニタリング機能の高度化に向けた対応
 - ・グループ経営の大局的な議論強化に向けて、グループ各社による執行・計画プレゼンを継続するとともに、DXや人的資本経営に関してグループ目線での議論を深化させました。また、取締役会の高度化に向け、生成AIや地域経済の今後等、役員研鑽の機会の充実に図りました。
 - ・また、取締役会（2026年1月）にて「グループガバナンスの高度化に向けた対応」について議論を深め、グループガバナンス担当者の設置や、グループ各社のコンプライアンス部門と内部監査部門の連携強化等、コンプライアンス体制および内部監査体制の見直しを実施しました。グループの横断的・統合的なガバナンス展開を目的に内部管理態勢をより一層強化しました。

3. 経営幹部育成プロセスの高度化に向けた対応

- ・社外役員と執行側との意見交換・対話の充実等を目的として2023年度より「社外役員との意見交換会」を設置し、2025年度においても経営幹部・経営幹部候補者に加えグループ各社の若手・中堅職員等も対象として、社外役員との意見交換会を計6回にわたって実施する等、経営幹部育成プロセスの高度化に向けた取組みを進めました。

<2025年度取締役会の実効性の評価・分析>

1. 内部統制システムの整備・運用状況

- ・取締役会は、2025年度の内部統制システムの整備・運用状況について、2026年3月の取締役会において報告を受け、その実効性に問題のないことを確認しました。

2. 取締役会の実効性の評価・分析

- ・取締役会の実効性の評価・分析については、外部機関の助言を得ながら、2026年2月から3月にかけて取締役会の構成員である全ての取締役を対象にアンケートを実施しました。なお、回答方法は外部機関に直接回答することで匿名性を確保しました。
- ・取締役会は、外部機関からの集計結果の報告をベースに、2026年5月の取締役会において、2025年度取締役会実効性の評価・分析を実施のうえ、当社取締役会の実効性は確保されていることを確認しました。
- ・今後の取締役会実効性の更なる向上に向けては、取締役会の議論の高度化及び経営幹部育成プロセスの高度化に向けた対応について継続的に取り組むとともに、取締役会のモニタリング機能の高度化に向けた対応について、引き続きより一層の取組みが必要との認識を共有しました。

<2025年度の分析・評価結果を踏まえた2026年度の検討・対応方針>

1. 取締役会の議論の高度化に向けた対応
2. 取締役会のモニタリング機能の高度化に向けた対応
3. 経営幹部育成プロセスの高度化に向けた対応

当社は、実効的なコーポレートガバナンスの実現に向けて、引き続き取締役会の実効性評価を通じて、取締役会の実効性の更なる向上に向けた取組みを進めてまいります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性9名 女性2名 （役員のうち女性の比率18.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	池田 晃 治	1953年9月3日生	1977年4月 2003年6月 2006年4月 2008年4月 2009年4月 2009年6月 2011年1月 2011年4月 2012年6月 2018年6月 2020年10月 2022年4月	株式会社広島銀行入行 同 総合企画部長 同 執行役員福山営業本部本部長 同 常務執行役員福山営業本部本部長 同 常務執行役員総合企画部長 同 常務取締役総合企画部長 同 常務取締役総合企画部長兼広報・地域貢献 室長 同 常務取締役 同 代表取締役頭取 同 代表取締役会長 当社 代表取締役会長（現職） 株式会社広島銀行取締役会長（現職）	(注3)	19
代表取締役 社長	部 谷 俊 雄	1960年5月1日生	1983年4月 2011年4月 2013年4月 2015年4月 2016年4月 2016年6月 2018年6月 2020年10月 2022年4月	株式会社広島銀行入行 同 総合企画部長 同 執行役員本店営業部本部長 同 常務執行役員本店営業部本部長 同 常務執行役員 同 取締役常務執行役員 同 代表取締役頭取 当社 代表取締役社長（現職） 株式会社広島銀行取締役	(注3)	11
取締役 専務執行役員	清 宗 一 男	1963年2月8日生	1986年4月 2015年4月 2018年4月 2020年4月 2020年6月 2020年10月 2022年4月	株式会社広島銀行入行 同 大手町支店長 同 執行役員呉支店長兼呉市役所出張所長 同 常務執行役員 同 取締役常務執行役員 当社 取締役常務執行役員 同 取締役専務執行役員（現職） 株式会社広島銀行代表取締役頭取（現職）	(注3)	10
取締役 専務執行役員	横 見 真 一	1965年7月18日生	1989年4月 2018年10月 2020年4月 2020年10月 2021年11月 2022年4月 2022年6月 2024年4月 2024年6月	株式会社広島銀行入行 同 総合企画部長 同 執行役員総合企画部長 当社 経営企画部経営企画グループ長 同 経営企画部経営企画グループ長兼サステナ ビリティ統括室長 同 常務執行役員 株式会社広島銀行常務執行役員 同 取締役常務執行役員 当社 専務執行役員 株式会社広島銀行取締役専務執行役員 当社 取締役専務執行役員（現職） 株式会社広島銀行代表取締役専務執行役員（現 職）	(注3)	6
取締役 専務執行役員	廣 江 裕 治	1966年11月4日生	1989年4月 2018年4月 2020年4月 2022年4月 2022年6月 2024年4月 2024年6月	株式会社広島銀行入行 同 人事総務部長 同 執行役員呉支店長兼呉市役所出張所長 同 常務執行役員 同 取締役常務執行役員 当社 専務執行役員 株式会社広島銀行取締役専務執行役員（現職） 当社 取締役専務執行役員（現職）	(注3)	6

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役	新 免 慶 憲	1956年10月26日生	1980年4月 2007年3月 2009年7月 2010年11月 2011年10月 2015年8月 2017年8月 2020年6月 2023年6月	日本銀行入行 同 京都支店長 同 検査役 社団法人日本証券アナリスト協会参与 公益社団法人日本証券アナリスト協会事務局長 同 代表理事 同 理事 株式会社広島銀行取締役 当社 取締役 (現職)	(注3)	6
取締役	松 村 は る み	1954年3月25日生	1976年4月 2004年6月 2011年7月 2016年11月 2019年7月 2022年6月 2023年6月 2024年6月	株式会社西武百貨店入社 株式会社アンリ・シャルパンティエ代表取締役 株式会社住生活グループ上席執行役員 株式会社LIXIL上席執行役員 株式会社LIXILグループ執行役専務 株式会社LIXIL取締役専務役員 株式会社ロック・フィールド取締役 株式会社上組取締役 (現職) 株式会社広島銀行監査役 当社 取締役 (現職)	(注3)	3
取締役 (監査等委員)	青 木 龍 一	1967年1月24日生	1989年4月 2023年4月 2023年6月 2025年6月	株式会社広島銀行入行 同 リスク統括部理事 同 常勤監査役 当社 取締役監査等委員 (現職)	(注4)	5
取締役 (監査等委員)	谷 宏 子	1955年7月3日生	1982年11月 1989年8月 2004年6月 2018年7月 2019年7月 2020年6月 2022年6月 2026年3月	監査法人朝日会計士入社 公認会計士登録 (現職) あずさ監査法人社員 谷公認会計士事務所代表 (現職) 長州監査法人代表社員 九州電力株式会社取締役監査等委員 当社 取締役監査等委員 (現職) 税理士登録 (現職) 谷宏子税理士事務所代表 (現職)	(注5)	5
取締役 (監査等委員)	北 村 俊 明	1955年9月27日生	1983年4月 2000年7月 2002年4月 2014年4月 2016年4月 2016年7月 2022年6月	富士通株式会社入社 京都大学総合情報メディアセンター助教授 広島市立大学情報科学部情報工学科教授 早稲田大学グリーン・コンピューティング・システム研究機構客員上級研究員 (研究院客員教授) オスカーテクノロジー株式会社フェロー 広島市立大学名誉教授 (現職) 当社 取締役監査等委員 (現職)	(注5)	2
取締役 (監査等委員)	大 隈 郁 仁	1958年8月3日生	1982年4月 2011年6月 2013年10月 2015年4月 2017年4月 2020年6月 2021年4月 2022年4月 2022年6月 2022年7月 2024年6月 2025年1月	東急不動産株式会社入社 同 取締役 東急不動産ホールディングス株式会社取締役 同 代表取締役社長 東急不動産株式会社代表取締役社長 東急不動産ホールディングス株式会社代表取締役副会長 東急不動産株式会社取締役会長 東急不動産ホールディングス株式会社取締役副会長 同 取締役 株式会社東急総合研究所代表取締役社長 東急不動産株式会社特別顧問 (現職) 当社 取締役監査等委員 (現職) 株式会社東急総合研究所取締役会長 (現職)	(注5)	—
計						77

- (注) 1. 取締役の新免慶憲、松村はるみ、谷宏子、北村俊明及び大隈郁仁は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役の新免慶憲、松村はるみ、谷宏子、北村俊明及び大隈郁仁は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。

3. 取締役（監査等委員を除く）の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役の青木龍一の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役の谷宏子、北村俊明及び大隈郁仁の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 2031年3月期までに、「役員のうち女性の比率30%以上」を目指します。

また、当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務するものは除く）の状況は次のとおりであります。

常務執行役員	藤 広 稔
常務執行役員	藤 井 顕一郎
常務執行役員	牛 尾 匡 映
常務執行役員	大 段 茂 樹
執行役員	石 原 和 幸
執行役員	木 下 麻 子
執行役員	中 丸 紀 賢
執行役員	岩 竹 浩 生
執行役員	山 田 寛 之

② 社外役員の状況

2026年6月17日（有価証券報告書提出日）現在、当社の社外取締役は5名（うち、女性2名）となっております。

社外取締役との取引関係その他の利害関係及び当該社外取締役の選任理由等については、以下に記載のとおりです。

社外取締役氏名	取引関係その他の利害関係	選任理由等
新 免 慶 憲	人的関係はありませんが、資本的関係（社外取締役による当社株式の保有）については「①役員一覧」に記載のとおりです。また、新免慶憲氏は、当社の連結子会社である株式会社広島銀行との通常の銀行取引があります。しかし、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として選任しております。	日本銀行及び公益社団法人日本証券アナリスト協会で培われた金融全般における高度な専門性と豊富な実務経験を有しております。2020年6月より株式会社広島銀行社外取締役、2023年6月より当社社外取締役に就任しており、引き続きその高度な専門性や高い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役として選任しております。
松 村 は る み	人的関係はありませんが、資本的関係（社外取締役による当社株式の保有）については「①役員一覧」に記載のとおりです。また、松村はるみ氏は、当社の連結子会社である株式会社広島銀行との通常の銀行取引があります。しかし、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として選任しております。	企業経営者として豊富な経験とその経験を通して培われた高い見識を有しております。2023年6月より株式会社広島銀行社外監査役、2024年6月より当社社外取締役に就任しており、引き続きその豊富な経験や高い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役として選任しております。
谷 宏 子	人的関係はありませんが、資本的関係（社外取締役による当社株式の保有）については「①役員一覧」に記載のとおりです。また、谷宏子氏は、当社の連結子会社である株式会社広島銀行との通常の銀行取引があります。しかし、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として選任しております。なお、谷宏子氏は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人に勤務しておりましたが、2018年6月に同監査法人を退職しております。同監査法人在籍時は代表社員は務めておらず、また当社及び当社子会社の監査業務も担当しておりません。	公認会計士、税理士として財務及び会計に関して豊富な経験と幅広い知見を有し、また上場企業の社外取締役（監査等委員）も経験しております。2022年6月より当社社外取締役（監査等委員）に就任しており、引き続き財務及び会計の専門家としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。
北 村 俊 明	人的関係はありませんが、資本的関係（社外取締役による当社株式の保有）については「①役員一覧」に記載のとおりです。また、北村俊明氏は、当社の連結子会社である株式会社広島銀行との通常の銀行取引があります。しかし、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として選任しております。	IT分野における学識者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。2022年6月より当社社外取締役（監査等委員）に就任しており、引き続きIT専門家としての豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。
大 隈 郁 仁	人的関係及び資本的関係はありませんが、大隈郁仁氏は、当社の連結子会社である株式会社広島銀行との通常の銀行取引があります。しかし、当社の定める「社外取締役の独立性判断基準」を充足しており、一般株主と利益相反が生じるおそれはないことから、独立役員として選任しております。	東急不動産ホールディングス株式会社代表取締役社長及び東急不動産株式会社代表取締役社長を歴任するなど、企業経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しております。2024年6月より当社社外取締役（監査等委員）に就任しており、引き続きその豊富な経験や幅広い見識を活かし、経営陣から独立した立場で当社取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化に貢献できる人物と判断し、社外取締役（監査等委員）として選任しております。

当社においては、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準を次のとおり定めており、上記の新免慶憲氏、松村はるみ氏、谷宏子氏、北村俊明氏及び大隈郁仁氏の5名を一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として適任と判断し、株式会社東京証券取引所に届け出ています。

(社外取締役の独立性判断基準)

1. 当社において、独立性を有する社外取締役とは、会社法第2条第15号に定める社外取締役としての要件及び東京証券取引所の定める社外取締役の独立性の基準を充足するとともに、現在または最近において、次の(i)から(vi)のいずれの要件にも該当しない者とする。
- (i) 当社の主要株主またはその業務執行取締役もしくは執行役または支配人その他の使用人（以下「業務執行取締役等」という。）
 - (ii) 当社グループを主要な取引先とする者またはその業務執行取締役等
 - (iii) 当社グループの主要な取引先またはその業務執行取締役等
 - (iv) 当社グループから、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合は、当該法人・団体等に所属する者を含む。）
 - (v) 当社グループから、多額の寄付等を受けている者またはその業務執行者
 - (vi) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者
 - (イ) 上記(i)から(v)に該当する者
 - (ロ) 当社グループの取締役・執行役員・その他使用人等の業務執行者

※上記における各用語については、次のとおり定義する。

(a)最近	実質的に現在と同視できるような場合をいい、例えば、社外取締役として選任する株主総会の議案の内容が決定された時点において該当していた場合等を含む。
(b)主要株主	直接または間接に10%以上の議決権を保有する者
(c)主要な	直近事業年度の連結売上高（当社グループの場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定する。
(d)多額	過去3年平均で、年間1,000万円以上
(e)重要でない者	「会社の役員・部長クラスの者や会計事務所・法律事務所等に所属する者については、公認会計士や弁護士等」ではない者
(f)近親者	配偶者及び二親等内の親族

2. 上記(i)から(vi)に定める要件に形式的に該当しない場合であっても、総合的に判断した結果、独立性に疑義がある場合には独立性を否定することがある。また、上記(i)から(vi)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立性を有する社外取締役としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が会社法上の社外取締役の要件及び東京証券取引所の定める独立役員の基準を充足し、かつ、当該人物が独立性を有する社外取締役としてふさわしいと考える理由を対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立性を有する社外取締役候補者として選任することもある。

社外取締役の指名に際しては、原則として、当社の「社外取締役の独立性判断基準」に適合する者を候補者として指名しており、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスやジェンダーや国際性、職歴、年齢の面を含む多様性の確保を重視し、当社の業務に精通した社内取締役と、専門分野での豊富な経験と幅広い見識を有する社外取締役で取締役会を構成することとしています。

また、再任となる社外取締役の指名に際しては、当該候補者が取締役に就任してからの在任年数を考慮することとしています。

- ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、内部監査及び会計監査の結果並びに内部統制部門からの統制状況に係る報告を受け、社外の中立かつ公正、客観的な見地から経営監督を行う役割を担っています。特に、内部監査部門及び内部統制部門からは、取締役会議案及び報告資料の事前説明を詳細に受け、事前説明又は取締役会の場で、適切な提言・助言を行うなど、社外取締役による経営監督機能の実効性の向上に努めています。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会監査の状況

(i) 監査等委員会監査の組織・人員等

当社は監査等委員会設置会社で、監査等委員である取締役4名（うち社内1名、社外3名）を選任しております。また、社内事情に精通した者が取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査部門及び会計監査人との連携、執行部門からの定期的な報告の受領等を行い、これらの情報を監査等委員全員で共有することを通じて、監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるため、常勤の監査等委員1名を選定しております。

なお、社外監査等委員谷宏子氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査等委員会の職務を補助する専任の使用人を2名配置しています。

(ii) 監査等委員会監査の実施方針・方法等

監査等委員会は常勤の監査等委員が委員長を務め、監査方針・重点監査項目・職務分担等を定め、内部監査部門に対する指揮・命令及び連携に基づく内部統制システムを活用した組織的・効果的・効率的な監査を実施しています。また、会計監査人と情報交換を行うなど連携強化を図るとともに、会計監査人が独立の立場を保持し適切な会計監査を行っているかを監査しています。

(iii) 当事業年度の活動状況

当事業年度において、監査等委員会を15回開催しており、平均所要時間は1時間程度で、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

(監査等委員会への出席状況)

役職名	氏名	開催回数	出席回数
監査等委員（常勤）	熊野 達朗	3回	3回
監査等委員（常勤）	青木 龍一	12回	12回
社外監査等委員	谷 宏子	15回	15回
社外監査等委員	北村 俊明	15回	15回
社外監査等委員	大隈 郁仁	15回	15回

なお、監査等委員会における具体的な検討内容については、次のとおりです。

区分	内容
決議事項	取締役（監査等委員である取締役を除く。）の選任等についての株主総会での意見陳述の有無、定時株主総会提出予定の「監査等委員である取締役選任に関する議案」についての同意、会計監査人の報酬等に対する同意、会計監査人の再任・不再任について、取締役の利益相反取引の承認、2025年度監査計画策定、監査等委員会の委員長、常勤の監査等委員及び特定監査等委員の選定、選定監査等委員の選定、グループ内部監査基本規程の一部改正、グループ内部監査基本計画の承認等
報告事項	月次監査実施状況報告、月次及び総括のグループ内部監査結果報告（経営監査部）、「監査等委員会監査」の実効性評価に関するアンケートの結果報告、グループ内部監査態勢に係る「2025年度内部評価」の評価結果（経営監査部）、金融庁レポート『金融機関の内部監査高度化に関する懇談会「報告書(2025)」』について（経営監査部）、内部監査基本計画の年度化（経営監査部）、グループガバナンスの高度化に向けた対応（経営監査部）等
協議等	監査等委員の報酬額等

また、常勤の監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画等に従い、グループ経営会議などの重要な会議への出席、重要書類の閲覧、本部各部へのヒアリング、当社及びグループ内で発生した重要事項等についての報告の聴取、会計監査人との情報交換、子会社営業店往査や子会社社長等へのヒアリングにより子会社の業務運営状況を聴取し、取締役の職務執行状況の監査を行うとともに、社外監査等委員との情報の共有及び意思疎通を図っております。

社外監査等委員は、会計監査人との情報交換、子会社営業店への往査を行うとともに、役員や子会社社長等へのヒアリングにより業務運営状況の説明を聴取し、必要により意見を表明するなど、監査を行っております。

②内部監査の状況

(i)組織・人員及び手続

内部監査につきましては、取締役会及び監査等委員会が制定した「グループ内部監査基本規程」に基づいて、被監査部門から独立した内部監査部門（当事業年度末現在従業員29名）が、各部及び子会社・関連会社並びに当社の外部委託先のうち監査契約を締結している先を対象に行います。具体的には、当社グループの経営計画の達成に関連するリスクの識別・管理に関する事項、業務運営の有効性・効率性に関する事項、業務運営の結果にかかる当初の目的や目標との整合性に関する事項、プロセス及びシステムの方針や手続・法令諸規則等への適合に関する事項、従事者の活動の法令諸規則及びパーパス・経営理念や当社グループへの期待への適合に関する事項など、原則として年度ごとに取締役会及び監査等委員会で制定する「グループ内部監査基本計画」に沿って内部監査を実施し、その結果を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告しています。また、内部監査部門は、被監査部門に対して、内部監査結果を文書で通知するとともに、改善・是正を要する事項については、改善要請または是正勧告を行い、その対応状況を定期的に取り締役会及び監査等委員会に報告しています。

(ii)内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制との関係

内部監査部門、監査等委員及び会計監査人、並びにこれらの監査と内部統制部門は、定期的又は必要に応じて随時会合を開き情報・意見交換を行っており、相互に連携するなかで、業務の健全性と適切性の向上に努めています。

なお、内部監査部門と監査等委員及び会計監査人との定期的な連携内容については、次のとおりです。

- (イ)内部監査部門、監査等委員、会計監査人は、定期的な会合（三様会議）を開催しています。（2025年度実績6回）
- (ロ)内部監査部門と監査等委員は、原則毎月開催の会合に加え、必要に応じて随時会合を開催しています。（2025年度実績20回）
- (ハ)内部監査部門と会計監査人は、年初に内部統制に係る監査計画を策定する会合を開催し、以降は適宜連携を図っています。

(iii)内部監査の実効性を確保するための取組み

当社の内部監査部門は、取締役会及び監査等委員会をレポートラインとし、取締役会及び監査等委員会の監督・支援の下、当社グループ各社の内部監査部門との分担・協働により当社グループの内部監査部門の一体的運営を図ることで、グループ全体を対象としたテーマ監査を実施します。内部監査部門が、取締役会だけでなく、監査等委員会もサポートする体制を整備し、監査等委員会による内部統制システムを利用した実効性の高い組織的監査を通じて、当社グループの健全で持続的な成長と社会的な信頼の確保を図っています。

③会計監査の状況

会計監査につきましては、有限責任 あずさ監査法人による財務諸表監査及び財務報告に係る内部統制監査を受けております。会計監査は、事務局事務を所管する内部監査部門と定期的又は必要に応じて随時会合を開き情報・意見交換を行うほか株式会社広島銀行の営業店監査を内部監査部門の立ち会いの下で行うなど相互に連携する中で遂行されています。

(i)監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(ii)継続監査期間

50年間

(注) 当社は、2020年10月に株式会社広島銀行が単独株式移転の方法により設立した持株会社であり、上記継続監査期間は株式会社広島銀行の継続監査期間を含んで記載しております。

(iii)業務を執行した公認会計士

秋宗 勝彦
高橋 秀和
高藤 顕広

(iv)監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は公認会計士18名、その他59名であります。

(v) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を再任しています。再任した理由は以下のとおりです。

- ・会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する事実は無かったこと
- ・法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた事実は無かったこと
- ・監査等委員会で定めた「会計監査人の評価基準」の各項目に基づき評価し、問題がないと判断したこと
- ・会計監査人の職務の執行状況を確認し、問題がないと判断したこと

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当し、解任が適切と判断される場合は、監査等委員全員の同意により解任します。また、上記の場合の他、会計監査人の適格性、独立性等の観点から監査を遂行するに不十分と判断した場合、その他必要と判断される場合は、会計監査人の解任又は不再任の株主総会議案の提出を検討し、議案の内容を決定します。

(vi) 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査等委員会で定めた「会計監査人の評価基準」の各項目に基づき、有限責任 あずさ監査法人を評価しております。有限責任 あずさ監査法人は、「監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等から判断する監査を遂行する能力」について、適切であると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

(i) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	0	16	12
連結子会社	94	2	94	6
計	110	2	110	19

前連結会計年度において、当社における非監査業務の内容は、自己資本比率算出に係るコンサルティング業務等であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、日本版CRS、FATCA対応に伴うコンサルティング業務等であり、

当連結会計年度において、当社における非監査業務の内容は、TNFD対応に係るコンサルティング業務等であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、マネー・ローンダリング等対策に関する有効性検証計画のレビュー業務等であり、

(ii) 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 ((i)を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	5	—	12
連結子会社	—	2	—	11
計	—	7	—	23

前連結会計年度において、当社における非監査業務の内容は、温室効果ガス排出量を対象とした第三者保証業務であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、税務アドバイス業務であり、

当連結会計年度において、当社における非監査業務の内容は、温室効果ガス排出量を対象とした第三者保証業務及び税務アドバイス業務等であり、また、連結子会社における非監査業務の内容は、事業性評価に関するコンサルティング業務等であり、

(iii) その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(iv) 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

(v) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、当年度の監査体制、監査時間数、監査報酬単価等と前年度の実績等を比較するなど、監査報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の監査品質確保の観点から相当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員報酬等】

① 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(i) 当該方針の決定の方法

当社は、代表取締役及び独立社外取締役を構成員とするグループ指名・報酬諮問委員会（過半数を独立社外取締役とする）における審議の結果を踏まえ、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。

(ii) 当該方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は以下のとおりです。

(イ) 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同様）の報酬等は、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定については、透明性、客観性及び公正性の観点から踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、確定金額報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職責に鑑み中立性を確保するため、確定金額報酬のみとする。

なお、当社は、銀行持株会社として、子銀行である株式会社広島銀行と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、両社を兼職する場合は、報酬等を一定割合で按分するものとする。

(ロ) 確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む）

確定金額報酬は、月例の基本報酬とし、当社傘下のグループ会社の役職員の報酬・給与水準及び同規模他社の役員報酬等の状況等を総合的に勘案のうえ、役位別に決定し、在任中定期的に支払うものとする。

(ハ) 業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、業績向上への貢献意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬（毎年、一定時期に支給）とし、各事業年度における達成度合いに応じて算出し、役位別に決定するものとする。

具体的には、透明性、客観性及び公正性を確保し、株主等のステークホルダーへの説明責任を十分果たせるものとする観点から、財務的要素として当社の「親会社株主に帰属する当期純利益」及び資本効率（連結ROE）、非財務的要素としてサステナビリティ（ESG）への取組みに関わる外部機関評価の3項目を業績指標とし、取締役会決議により設定した役位別の基準額に、当該業績指標に連動した支給倍率を乗じて算定した業績連動報酬を事業年度終了後に支給する。

なお、業績連動支給倍率は、（別表1）のとおりとする。

(ニ) 株式報酬（非金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む）

株式報酬は、役員報酬と当社株価の連動性を明確にするため、役位別に決定する確定金額報酬に一定割合を乗じた額に基づき算出し支払うものとする。株式報酬制度は、役員報酬BIP信託にて運営し、信託期間中、一定のポイントを付与し、取締役に対する株式の交付は、当社及び株式会社広島銀行の双方の退任時にポイントの累計値に応じて行うものとする。

ただし、別途定める非違行為等に該当した場合は、当該株式交付相当額の返還を請求することができることとする。

(ホ) 金銭報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、銀行持株会社としての経営の安定性・健全性を重視しつつ、当社グループとしての持続的成長・企業価値向上や当社の株式価値向上に向けたインセンティブの観点を織込み、同規模他社の役員報酬の状況等も総合的に勘案し、業績連動報酬が基準額（支給倍率1.000）の場合で、確定金額報酬：業績連動報酬：株式報酬の割合が、概ね56：16：28となるよう設定する。

(ヘ) 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の全ての個人別の報酬等の内容は、代表取締役及び独立社外取締役を構成員とするグループ指名・報酬諮問委員会（過半数を独立社外取締役とする）の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

(別表1) 業績連動報酬の業績連動支給倍率

(a) 親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標とするもの

親会社株主に帰属する当期純利益	業績連動支給倍率
700億円超	1.500
650億円超 ～ 700億円以下	1.375
600億円超 ～ 650億円以下	1.250
550億円超 ～ 600億円以下	1.125
500億円超 ～ 550億円以下	1.000
450億円超 ～ 500億円以下	0.875
400億円超 ～ 450億円以下	0.750
350億円超 ～ 400億円以下	0.625
300億円超 ～ 350億円以下	0.500
300億円以下	—

(b) 資本効率（連結ROE）を業績指標とするもの

連結ROEの前年度対比向上率	業績連動支給倍率
15%以上	1.250
5%以上 ～ 15%未満	1.125
0%以上 ～ 5%未満	1.000
△15%以上 ～ 0%未満	0.875
△15%未満	0.750

(c) サステナビリティ（ESG）への取組みに関わる外部機関評価を業績指標とするもの

ESG外部機関評価の前年度対比向上状況（業績連動支給倍率）		MSCI-ESG格付		
		悪化	維持	向上
FTSE ESG 評点	悪化	0.750	0.875	1.000
	維持	0.875	1.000	1.125
	向上	1.000	1.125	1.250

当事業年度の業績連動報酬に係る業績指標の実績は、親会社株主に帰属する当期純利益は437億円、連結ROEの前年度対比向上率は18.2%、ESG外部機関評価の前年度対比向上状況は、FTSE ESG評点が悪化、MSCI-ESG格付が維持であります。FTSEのESG評点については、汚職・腐敗防止に関連する取組み状況の一部未開示等を要因として、2.8ポイントと前年度対比0.1ポイント低下いたしました。今後とも、外部機関の評価項目及び評価状況への対応も含めて、サステナビリティ・ESG全般への取組みと開示について、強化・充実化を的確に進め、外部機関からの評価向上及び当社グループの企業価値向上に努めて参ります。

なお、2026年度から(a)親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標とする業績連動支給倍率を見直しております。見直し前のもは以下のとおりです。

親会社株主に帰属する当期純利益	業績連動支給倍率
550億円超	1.500
500億円超 ～ 550億円以下	1.375
450億円超 ～ 500億円以下	1.250
400億円超 ～ 450億円以下	1.125
350億円超 ～ 400億円以下	1.000
300億円超 ～ 350億円以下	0.875
250億円超 ～ 300億円以下	0.750
200億円超 ～ 250億円以下	0.625
200億円以下	—

(iii)株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等のうち金銭で支給するものの総額は、年額200百万円以内（うち社外取締役分30百万円以内）（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、取締役（監査等委員）の報酬等のうち金銭で支給するものの総額は、年額100百万円以内として、それぞれ2021年6月25日に開催されました第1期定時株主総会においてご承認いただいております。当該株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は5名（うち社外取締役は0名）、取締役（監査等委員）の員数は4名（うち社外取締役は3名）であります。

また、金銭報酬とは別枠として、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする株式報酬制度「役員報酬BIP信託」について、2023年6月27日に開催されました第3期定時株主総会においてご承認いただき、2024年6月25日に開催されました第4期定時株主総会において信託に拠出する信託金の上限金額改定についてご承認いただいております。信託に拠出する信託金の上限金額は、株式会社広島銀行が拠出する金員とあわせて、3事業年度で合計1,000百万円、また、交付される当社株式の上限は3事業年度で2,600,000株であります。なお、第3期定時株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名、第4期定時株主総会終了時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）の員数は5名であります。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

役員区分	員数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			確定金額報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	5	150	87	31	32
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2	29	29	—	—
社外取締役	5	51	51	—	—

- (注) 1. 上記には、2025年6月24日開催の第5期定時株主総会終了の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名に対する報酬等の額を含んでおります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額26百万円（うち確定金額報酬15百万円、業績連動報酬5百万円、非金銭報酬5百万円）を支払っております。
3. 当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）に対する報酬等は、確定金額報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬としております。また、当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する報酬等は、全て確定金額報酬としております。
4. 当社の取締役（監査等委員）に対する報酬等は、全て確定金額報酬としております。
5. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、取締役会が設置したグループ指名・報酬諮問委員会において、報酬水準及び種類別の報酬割合について、適切性・妥当性等の審議を行っているため、取締役会も当社の決定方針に沿うものであると判断しております。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式について以下のように区分しております。

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける目的に加えて、地域経済の発展や当社グループの中長期的な企業価値の向上などを目的とする。

なお、当社グループでは、中長期の観点から安定的かつ継続的に高い資金収益が確保できる有価証券ポートフォリオの構築を進めており、発行体企業と政策保有株式縮減の合意を得た上で保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更した投資株式についても、今後の株式の価値の変動又は株式に係る配当によって受けられる利益を勘案する中、引き続き純投資目的である投資株式として保有する場合があります。

② 株式会社広島銀行における株式の保有状況

当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務としております。また、保有する株式は関係会社株式のみであり、投資株式は保有しておりません。

連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社（最大保有会社）は株式会社広島銀行であり、株式の連結貸借対照表計上額の3分の2を超えております。株式会社広島銀行の株式の保有状況は、以下のとおりであります。

(i) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(イ) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(基本方針)

当社グループは、政策保有株式について、地域経済の発展や当社グループの企業価値の向上に資するなど保有意義が認められる場合を除き、保有しないことを基本方針とします。

(議決権行使基準)

(a) 当社グループは、議決権行使に当たって、次に掲げる方針に加えて当該企業の経営方針やコーポレートガバナンスの整備状況を勘案した上で、議決権の行使を判断しております。

- ・当該企業による中長期的な企業価値の増大や株主価値の向上に繋がる適切な意思決定の有無
- ・株主として不利益を被る可能性の有無

(b) 特に次に掲げる項目については、企業価値および株主価値に影響を及ぼす可能性について精査する。

- ・財務の健全性に著しく悪影響を及ぼす可能性のある剰余金処分議案
- ・不祥事もしくは反社会的行為が発生した企業または赤字や無配が一定期間に亘る企業の取締役・監査役の選任議案および退職慰労金贈呈議案
- ・買収防衛策議案 等

(保有意義の検証方法)

2026年5月の取締役会において、RORA等の資本効率性の観点の追加等のため、保有意義の検証方法の見直しを行いました。

保有する株式については、株式会社東京証券取引所による「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神も踏まえ、リターンに対する資本コスト(※1)やRORA等の資本効率性(※2)、当該企業の地域経済への貢献度合い、ESG要素も踏まえた成長性・将来性などを、取締役会で定期的に検証し、保有意義を確認しております。

(※1) 当社グループとの各種取引(役職員との取引含む)における収益等および当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析。なお、株式保有に係る資本コストは、当社株主資本コストに個別株式の予想最大損失額を勘案しております。

(※2) 当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA(加重平均)との比較分析。

(保有意義の検証結果)

2026年5月の取締役会において、保有する銘柄の保有意義の検証を行いました。基準を満たさない銘柄につきましては、当該企業と縮減に向けた対話を実施してまいります。

(政策保有株式の縮減)

縮減目標として、2029年3月末までに、非上場株式以外の株式及びみなし保有株式の時価ベースの合計額について、「当社の連結純資産対比の比率」(以下、同比率といいます。)15%未満を目指し、縮減を進めました。

その結果、2026年3月末時点の同比率は、17.4%となりました。

今後も、発行体企業との継続的な対話を実施する中、縮減を図り、2029年3月末までに同比率15%未満を目指します。

(政策保有株主から当社株式の売却等の意向が示された場合の対応方針)

当社グループでは、当社株式を政策保有株式として保有している会社から、当社株式の売却等の意向を示された場合、取引の縮減を示唆することなどにより、売却等を妨げることはいたしません。

(ロ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	142	3,997
非上場株式以外の株式	69	76,410

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	0	株式保有先の組織再編行為に伴い、 保有株式数が増加したもの
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	7	23
非上場株式以外の株式	11	4,212

(ハ) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

- ・ 貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄は次のとおりであります。なお、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
- ・ 以下の特定投資株式の銘柄は、直接、営業上の取引、業務上の提携等を目的として保有するものではありません。
- ・ 銘柄毎の個別取引は営業機密として厳格に管理しており、定量的な保有効果を開示することは、各社との取引状況の類推に及ぶ可能性があるため、記載していません。
- ・ 保有の合理性は、上記定量的及び定性的基準に基づく検証方法により取締役会で検証しております。

特定投資株式

(共通の保有目的)

当社グループは地域金融機関を中心とする企業グループであり、当社グループの企業価値向上には地域経済の維持・拡大は欠かせないものと認識しております。そうした中、「中期計画2024」においては、「活力ある地域」の実現に向けて、マテリアリティの設定に加え、地域活性化に関連したKPIを掲げる等、その取組みを加速させております。

以下の銘柄は、地元地域に関連する企業（本社、発祥、営業拠点等が地元4県に所在）であり、そうした企業と良好な関係を構築することで、地域経済の維持・発展に向けて協働できるとの認識のもと、株式を保有しております。

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
福山通運株式会社	1,762	1,762	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の事業拠点を有する貨物運送事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	9,360	6,372		
中国塗料株式会社	2,429	2,429	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する塗料製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	7,921	5,131		
西川ゴム工業株式会社	1,853	957	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の製造拠点を有する自動車用部品並びに建築・土木・化粧品などの業界向け一般産業資材の製造販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	有
	6,542	4,692		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社中電工	936	936	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の事業拠点を有する設備工事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	4,268	3,084		
株式会社日本製鋼所	429	429	同社は、当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する産業機械等製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	3,595	2,249		
株式会社エディオン	1,621	1,621	同社は、当社グループの主要営業地域に複数の営業拠点を有する家庭電化商品等の販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	3,502	3,042		
株式会社イズミ	3,000	1,000	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の営業拠点を有する小売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	有
	3,111	3,164		
マツダ株式会社	2,840	2,840	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の製造拠点やサプライヤーを有する自動車及び部品の製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無 (注) 2
	2,950	2,675		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社やまびこ	752	752	同社は、当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する小型屋外作業機械、農業用管理機械及び一般作業用機械の製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	2,625	1,790		
ローツェ株式会社	1,000	1,000	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する半導体・FPD関連装置事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	2,570	1,400		
ダイキョーニシカワ株式会社	2,991	3,541	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する自動車樹脂部品の製造、販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	2,477	2,117		
五洋建設株式会社	1,273	2,546	同社は、広島県を発祥とし、また当社グループの主要営業地域に主要な事業拠点を有する総合建設事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	2,072	1,811		
東洋証券株式会社	3,120	3,120	同社は、広島県を発祥とし、また当社グループの主要営業地域に営業拠点を有する証券会社であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	1,959	1,591		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ヨンド シーホールディ ングス	1,069	1,069	同社は、広島県を発祥とし、また当社グループの主要営業地域に主要な関連会社を有するジュエリー等製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役員等との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無 (注) 3
	1,921	1,970		
DOWAホール ディングス株式 会社	191	191	同社は、当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する環境・リサイクル事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役員等との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	1,672	886		
S Gホールディ ングス株式会社	1,020	1,020	同社は、当社グループの主要営業地域に複数の事業拠点を有する運輸事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役員等との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	1,508	1,525		
青山商事株式 会社	1,535	511	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の営業拠点を有するビジネスウェア及び関連洋品の販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役員等との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。 (株式数が増加した理由) 株式分割により、株式数が増加しております。	有
	1,236	1,041		
株式会社自重堂	119	119	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の事業拠点を有するユニフォーム及びメンズウェアの企画、製造、販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役員等との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	1,196	1,167		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
高砂香料工業株式会社	1,000	200	<p>同社は、当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する香料製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。</p> <p>（株式数が増加した理由） 株式分割により、株式数が増加しております。</p>	無
	1,185	1,272		
内海造船株式会社	84	84	<p>同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する造船事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。</p>	有
	1,130	471		
東ソー株式会社	419	419	<p>同社は、山口県を発祥とし、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する石油化学事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。</p>	無
	971	861		
鳥越製粉株式会社	730	730	<p>同社は、当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する食料品製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。</p>	有
	803	601		
株式会社北川鉄工所	446	446	<p>同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する自動車部品等製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。</p>	有
	687	538		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社ハローズ	160	160	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の営業拠点を有する流通小売業事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	684	680		
フマキラー株式会社	574	574	同社は、広島県を発祥とし、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する殺虫剤等製造販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	629	624		
北興化学工業株式会社	360	360	同社は、当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する農薬・ファインケミカル製品の製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	615	463		
アイコム株式会社	203	203	同社は、当社グループの主要営業地域に事業拠点を有する情報通信機器製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	601	560		
株式会社エフピコ	251	251	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の製造拠点を有する食品容器関連事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	592	709		
株式会社あじかん	363	363	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する卵・野菜加工製品、水産練製品製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	507	446		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
北川精機株式会社	347	347	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する産業機械製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	499	212		
株式会社ミライト・ワン	137	137	同社は、当社グループの主要営業地域に複数の営業拠点や主要な関連会社を有する情報通信エンジニアリング事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	491	299		
株式会社フジ	221	221	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の営業拠点を有する総合小売業事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	463	481		
井関農機株式会社	250	250	同社は、愛媛県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する農業用機械製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	383	270		
株式会社ジェイ・エム・エス	895	895	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する医療機器・医療薬品の製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	380	412		
倉敷紡績株式会社	44	44	同社は、岡山県を発祥とし、当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する各種化学製品製造事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	378	268		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
株式会社大本組	221	221	同社は、岡山県を発祥とし、また当社グループの主要営業地域に複数の事業拠点を有する総合建設業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	376	274		
アシードホールディングス株式会社	380	380	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の事業拠点や主要な関連会社を有する飲料製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	370	267		
アルフレッサホールディングス株式会社	140	140	同社は、当社グループの主要営業地域に複数の営業拠点を有する医療用医薬品卸販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無 (注) 4
	354	296		
株式会社マナック・ケミカル・パートナーズ	322	322	同社は、広島県を発祥とし、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する各種化学製品製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	314	187		
株式会社サンテック	231	231	同社は、広島県を発祥とし、また当社グループの主要営業地域に主要な事業拠点を有する総合設備工事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	305	188		
リョービ株式会社	120	242	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有するダイカスト製品製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	292	541		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)		
戸田工業株式会社	217	217	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する機能性顔料製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役員等との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	289	245		
JFEホールディングス株式会社	142	142	同社は、当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する各種鉄鋼製品製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役員等との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	258	260		
東京窯業株式会社	423	423	同社は、当社グループの主要営業地域に複数の営業拠点を有する各種耐火物製品製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役員等との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	233	205		
萩原工業株式会社	100	100	同社は、岡山県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する合成樹脂繊維関連製品製造事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役員等との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	173	155		
ドリームベッド株式会社	202	202	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する家具製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役員等との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	164	166		
広島ガス株式会社	410	410	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の営業拠点を有するインフラ事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役員等との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	164	140		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
広島電鉄株式会社	241	241	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の関連会社を有する交通インフラ事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	149	146		
株式会社アスカネット	380	380	同社は、広島県に本社を有するフォトブック事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	137	176		
日本製紙株式会社	100	150	同社は、当社グループの主要営業地域に複数の製造拠点を有する洋紙等製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	有
	126	151		
株式会社リテールパートナーズ	100	*	同社は、山口県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に複数の営業拠点を有する流通小売業事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	125	*		
大王製紙株式会社	100	*	同社は、愛媛県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する洋紙等製造・販売事業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	102	*		
株式会社石井表記	110	*	同社は、広島県に本社を有し、また当社グループの主要営業地域に主要な製造拠点を有する生産用機械等製造業者であり、地域経済における産業・雇用創出に貢献していると認識しております。同社との各種取引（役職員との取引含む）における収益等及び当該株式の配当金額の合計と、株式保有に係る資本コストとの比較分析及び当該株式の配当金RORAと、保有する上場政策保有株式全体の配当金RORA（加重平均）との比較分析により、定量的な保有効果等を含め保有意義を確認しております。当社の主要営業地域の中核企業として認識しており、上記保有目的の通り、当社の企業価値向上に資するものとして保有しております。	無
	94	*		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
株式会社三井E & S	—	130	—	—
	—	215		
UBE株式会社	—	88	—	—
	—	191		
丸大食品株式会社	—	96	—	—
	—	164		

- (注) 1. 「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が当社の資本金額の100分の1以下であり、かつ貸借対照表計上額の大きい順の60銘柄に該当しないために記載を省略していることを示しております。「—」は、当事業年度末時点で、当該銘柄を保有していないことを示しており、「保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由」及び「当社の株式の保有の有無」については、記載を省略しております。
2. マツダ株式会社は、当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるマツダエース株式会社及びマツダロジスティクス株式会社は、当社株式を保有しております。
3. 株式会社ヨンドシーホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社アスティ及び株式会社エフ・ディ・シー・プロダクツは、当社株式を保有しております。
4. アルフレッサホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるティーエスアルフレッサ株式会社は、当社株式を保有しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(千株)	株式数(千株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
ユニ・チャーム株式会社	15,558	15,558	議決権行使に関する指図権限 (退職給付信託に拠出)	有
	14,477	18,506		
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	431	431	議決権行使に関する指図権限 (退職給付信託に拠出)	無
	2,544	1,697		
株式会社フジ	944	944	議決権行使に関する指図権限 (退職給付信託に拠出)	有
	1,970	2,048		
株式会社エフピコ	764	764	議決権行使に関する指図権限 (退職給付信託に拠出)	有
	1,798	2,155		
広島ガス株式会社	2,430	2,430	議決権行使に関する指図権限 (退職給付信託に拠出)	有
	972	831		
広島電鉄株式会社	802	802	議決権行使に関する指図権限 (退職給付信託に拠出)	有
	495	486		
株式会社ウッドワン	360	360	議決権行使に関する指図権限 (退職給付信託に拠出)	有
	344	336		

- (注) 1. 上記の株式数は、議決権行使権限の対象となる株式数であります。
2. 上記の貸借対照表計上額は、事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額であります。
3. 上記の保有目的は、当該株式につき議決権行使権限その他株式会社広島銀行が有する権限の内容であります。

(ii)保有目的が純投資目的である投資株式

(イ)運用体制

市場部門が運用・管理を行っており、当該部署は営業部門から完全に独立しております。

(ロ)議決権行使基準

- (a) 当社グループでは、当社の投資家としての利益を最大化していく観点から、投資先企業の中長期的な企業価値の向上と持続的な成長に資することを目指し、一定の基準を定め、議案ごとに賛否を判断し、議決権を行使しております。

(b) 特に次に掲げる項目については、以下の基準で判断しております。

- ・剰余金処分議案：配当性向
- ・代表取締役選任議案：ROE、社外取締役の数・比率、政策保有株式の残高の純資産対比の比率、女性取締役の選任 等

(ハ) 銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	37	49,001	40	52,915

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1,371	5,184	10,463

(iii) 当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

(iv) 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

以下の全銘柄は、純投資目的の株式として厳格に議決権行使基準を適用しております。

また、売却の制限等はなく、当社の判断により随時売却が可能です。各銘柄について具体的な売却計画はないものの、配当利回りやその他有価証券ポートフォリオの状況等を総合的に判断し、売却の時期を検討しております。

なお、当事業年度においては、一部銘柄について売却（簿価10,454百万円、売却益5,094百万円）した結果、当事業年度末の貸借対照表計上額の合計額は、前事業年度末比11,749百万円減少の28,161百万円となっております。

銘柄	株式数 (千株)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由	変更後の保有 又は売却に関する方針
ユニ・チャーム株式会社	11,750	10,933	2024年3月期	将来の退職給付に備えることを目的として設定する退職給付信託において、年金資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続することが見込まれることから、退職給付信託の一部を解約し、返還を受けたもの。	株価や当社の有価証券ポートフォリオの状況等を総合的に判断する中、一部売却済です。引き続き、売却の可否、時期等を検討していきます。
株式会社ディスコ	120	7,348	2025年3月期	同社株式を政策保有株式として保有しておりましたが、対話の結果、政策保有株式の縮減に係る応諾が得られたため、純投資目的である株式へ振り替えを行ったもの。	株価や当社の有価証券ポートフォリオの状況等を総合的に判断する中、一部売却済です。引き続き、売却の可否、時期等を検討していきます。
中国電力株式会社	5,000	4,988	2022年3月期 2024年3月期	同社株式を政策保有株式として保有しておりましたが、対話の結果、政策保有株式の縮減に係る応諾が得られたため、純投資目的である株式へ振り替えを行ったもの。	株価や当社の有価証券ポートフォリオの状況等を総合的に判断する中、一部売却済です。引き続き、売却の可否、時期等を検討していきます。

銘柄	株式数 (千株)	貸借 対照表 計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由	変更後の保有 又は売却に関する方針
株式会社イズミ	3,000	3,111	2023年3月期 2025年3月期	同社株式を政策保有株式として保有しておりましたが、対話の結果、政策保有株式の縮減に係る応諾が得られたため、純投資目的である株式へ振り替えを行ったもの。	株価や当社の有価証券ポートフォリオの状況等を総合的に判断する中、一部売却済です。引き続き、売却の可否、時期等を検討していきます。
S Gホールディングス株式会社	1,020	1,508	2025年3月期	同社株式を政策保有株式として保有しておりましたが、対話の結果、政策保有株式の縮減に係る応諾が得られたため、純投資目的である株式へ振り替えを行ったもの。	同社は、国内有数の運輸事業者として、高い収益性や健全性を有しており、更なる企業価値向上に向けた各種戦略を実行していると認識しております。M&A効果を含むグローバル物流事業やロジスティクス事業の伸長等により、同社の株価は堅調に推移していくことが想定されます。また、配当利回りも相応に高く、純投資株式として高いリターンを得ていると認識しております。 現時点においては、株式に係る配当による利益に加え、各種戦略を通じた企業価値の向上に基づく株式の価値の向上による利益の享受を企図し、当該株式を引き続き純投資株式として保有します。 なお、今後については、株価や当社の有価証券ポートフォリオの状況等を総合的に判断する中、売却の可否、時期等を検討していきます。
萩原工業株式会社	100	173	2022年3月期	同社株式を政策保有株式として保有しておりましたが、対話の結果、政策保有株式の縮減に係る応諾が得られたため、純投資目的である株式へ振り替えを行ったもの。	同社は、業界トップクラスの合成樹脂繊維関連製品製造事業者として、高い収益性や健全性を有しており、更なる企業価値向上に向けた各種戦略を実行していると認識しております。国内外の生産拠点への投資や製品強化戦略により、同社の株価は堅調に推移していくことが想定されます。また、配当利回りも相応に高く、純投資株式として高いリターンを得ていると認識しております。 現時点においては、株式に係る配当による利益に加え、各種戦略を通じた企業価値の向上に基づく株式の価値の向上による利益の享受を企図し、当該株式を引き続き純投資株式として保有します。 なお、今後については、株価や当社の有価証券ポートフォリオの状況等を総合的に判断する中、売却の可否、時期等を検討していきます。
モロゾフ株式会社	65	98	2023年3月期	同社株式を政策保有株式として保有しておりましたが、対話の結果、政策保有株式の縮減に係る応諾が得られたため、純投資目的である株式へ振り替えを行ったもの。	同社は、全国展開する洋菓子製造・販売事業者として、高い収益性や健全性を有しており、更なる企業価値向上に向けた各種戦略を実行していると認識しております。今後も商品・ブランドの拡充や生産・物流の改善によるコスト抑制等により、同社の株価は堅調に推移していくことが想定されます。また、配当利回りも相応に高く、純投資株式として高いリターンを得ていると認識しております。 現時点においては、株式に係る配当による利益に加え、各種戦略を通じた企業価値の向上に基づく株式の価値の向上による利益の享受を企図し、当該株式を引き続き純投資株式として保有します。 なお、今後については、株価や当社の有価証券ポートフォリオの状況等を総合的に判断する中、売却の可否、時期等を検討していきます。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

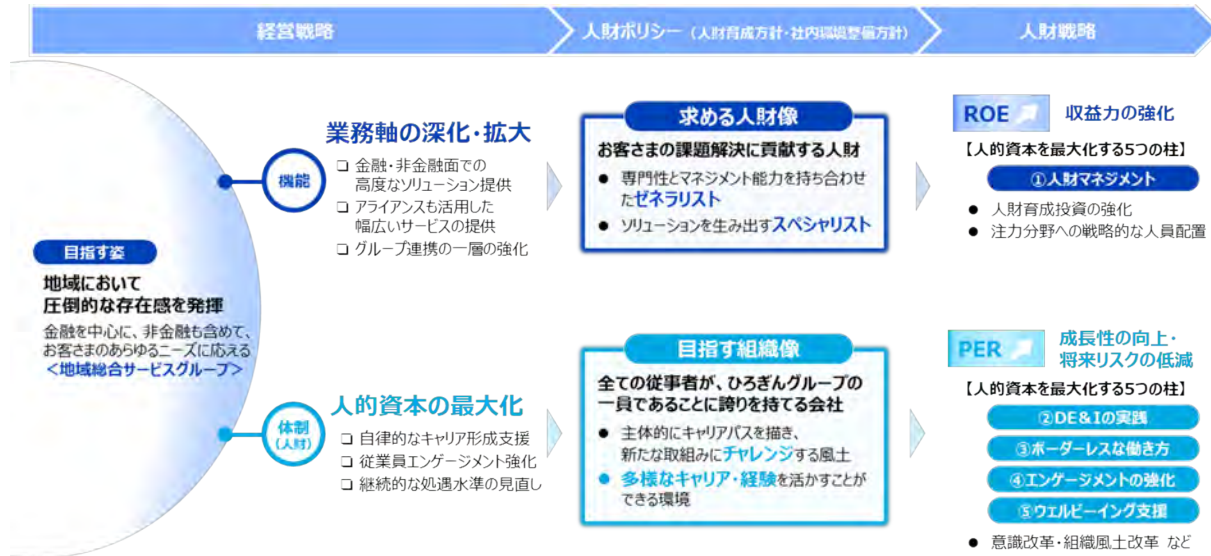
＜当社グループの経営戦略と関連付けた人財戦略＞

当社グループは、目指す姿の実現に向けて、業務軸の深化・拡大に取り組むため、「求める人財」を具体的に定義し、人財育成投資の強化や注力分野への戦略的な人員配置を進めています。加えて、人的資本の最大化のため、全ての従事者がひろぎんグループの一員であることに誇りを持つ職場を目指し、意識改革や組織風土改革に取り組んでいます。

具体的には、「人的資本を最大化する5つの柱」の各領域で施策を展開しています。これらは単なる人事施策にとどまらず、経営戦略そのものを支える人財戦略として、当社グループの収益力の強化や成長性の向上・将来リスクの低減につながると考えています。

＜経営戦略と人財戦略の関連性＞

経営戦略に即した「求める人財像」と「目指す組織像」を具現化するための人財戦略を展開しています。



＜従業員の給与などの額及び内容の決定に関する方針＞

当社グループにおける給与等の決定にあたっては、従事者の生活の安定を基本とし、職務・役割・能力・成果等に加え、経済の諸情勢や経営環境の変化、当社グループの業績、採用競争力等を総合的に勘案し、公平かつ公正な処遇として決定します。

また、当社グループは給与等を重要な人的資本投資のひとつとして位置付けており、継続的な見直しと十分な説明責任を果たすことで従事者の納得感と信頼を高め、エンゲージメントの向上を図るとともに、ウェルビーイングの実現を目指します。

具体的には、人財戦略を踏まえて、2025年度に傘下の広島銀行、ひろぎん証券、ひろぎんリース、ひろぎんITソリューションズの4社を対象に、人事制度の大幅な改定を実施しました。本改定では、求める人財の確保・定着を目的として初任給や若手層の処遇水準の引上げ等を行うとともに、福利厚生として諸手当の拡充を図りました。また、求める人財の育成およびさらなる活躍の促進に向けて、適性や能力に応じた柔軟な配置・登用を可能とする制度見直し等を実施しており、これらの取組みは当社グループの目指す組織像の実現につながると考えています。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	2,864 [1,098]	111 [19]	733 [274]	3,708 [1,391]

- (注) 1. 合計従業員数は、連結会社以外への出向者98人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,395人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

②当社及び最大人員会社の状況

2026年3月31日現在

会社名	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
株式会社ひろぎんホールディングス	15 [1]	50.4	25.4	11,177	7.5
株式会社広島銀行	2,864 [1,098]	40.7	16.5	7,691	7.2

- (注) 1. 株式会社ひろぎんホールディングスの従業員は株式会社広島銀行からの出向者であり、従業員換算後の臨時従業員1人を含んでおりません。なお、各子会社からの兼務出向者は含んでおりません。株式会社広島銀行の従業員数は出向者298人を除く就業人員であり、嘱託及び従業員換算後の臨時従業員1,122人を含んでおりません。
2. 株式会社ひろぎんホールディングスの従業員は、全て「その他」のセグメントに属しております。株式会社広島銀行の従業員は、全て「銀行業」のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、〔 〕内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均勤続年数は、出向元での勤続年数を通算しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

③労働組合の状況

当社に労働組合はありません。また、当社グループには広島銀行従業員組合（組合員数2,601人）が組織されております。労使間においては特記すべき事項はありません。

④管理職に占める女性労働者の割合、マネジメント職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）に基づき算出した連結会社及び連結子会社の指標等は次のとおりです。なお、管理職に占める女性労働者の割合及びマネジメント職に占める女性労働者の割合は2026年4月1日時点、その他の指標は当連結会計年度における実績を記載しており、集計対象には対象会社から他社への出向者を除き、他社から対象会社への出向者を含んでいます。また、パート・契約社員には、臨時従業員を含み、派遣社員は除いております。

a. 連結会社

	管理職に占める女性労働者の割合 (注) 2	マネジメント職に占める女性労働者の割合 (注) 3	男性労働者の育児休業取得率 (注) 4、5
連結会社 (注) 1	15.7%	21.7%	109.6%

- (注) 1. 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
2. 管理職は、労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する者の合計です。
3. マネジメント職は、労働基準法上の「管理監督者」及び、日常業務について判断を行い、部下を指導育成して担当業務を遂行し、成果を生み出すことが求められる職務に就いている者の合計です。
4. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
5. 配偶者が出産した男性労働者の全員が、配偶者の出産から原則2年以内に育児休業を取得することとしており、配偶者の出産から年度を跨ぎ育児休業を取得する者がいるため、取得率が100%を上回っております。
6. 「労働者の男女の賃金の差異」については、連結子会社の従業員規模や事業内容によって指標が大きく異なることから、連結会社での指標は記載しておりません。

b. 連結子会社

名称	管理職に占める女性労働者の割合 (注) 1	マネジメント職に占める女性労働者の割合 (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (注) 3、4	労働者の男女の賃金の差異 (注) 5		
				全労働者	正社員 (注) 6	パート・契約社員 (注) 7
株式会社広島銀行	17.7%	21.6%	114.0%	47.7%	64.1%	47.7%
ひろぎん証券株式会社	9.5%	24.2%	100.0%	71.4%	69.9%	61.0%
ひろぎんリース株式会社	6.1%	23.9%	100.0%	58.0%	66.6%	54.2%
ひろぎんITソリューションズ株式会社	18.2%	24.4%	100.0%	63.3%	87.4%	60.9%

- (注) 1. 管理職は、労働基準法上の「管理監督者」及び同等の権限を有する者の合計です。
 2. マネジメント職は、労働基準法上の「管理監督者」及び、日常業務について判断を行い、部下を指導育成して担当業務を遂行し、成果を生み出すことが求められる職務に就いている者の合計です。
 3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 4. 配偶者が出産した男性労働者の全員が、配偶者の出産から原則2年以内に育児休業を取得することとしており、配偶者の出産から年度を跨ぎ育児休業を取得する者がいるため、株式会社広島銀行の取得率が100%を上回っております。
 5. 賃金は、基本給、超過労働に対する報酬、賞与等を含み、退職手当を除いております。
 6. 女性のマネジメント職割合が低いこと、女性の長期の短時間勤務者が多いこと、男性の遠隔地への赴任手当が多くなっていることが差異の要因です。
 7. 相対的に賃金(月給もしくは年俸)が高い契約社員の割合が、男性の方が高いことが差異の要因です。

⑤ 使用人その他の従業員のみを対象とした従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした従業員株式所有制度を導入しております。当該従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

第5 【経理の状況】

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。
4. 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構への加入や監査法人等の行う研修に参加するなど、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,726,986	1,153,437
コールローン及び買入手形	63,746	201,874
買入金銭債権	8,908	9,758
特定取引資産	8,645	10,072
金銭の信託	13,022	13,921
有価証券	※1, ※2, ※4, ※10 1,916,703	※1, ※2, ※4, ※10 2,047,018
貸出金	※2, ※3, ※4, ※6 7,934,540	※2, ※3, ※4, ※6 8,193,073
外国為替	※2, ※3 8,027	※2, ※3 10,045
リース債権及びリース投資資産	71,572	※4 74,612
その他資産	※2, ※4 166,571	※2, ※4 284,831
有形固定資産	※7, ※8, ※9 112,044	※7, ※8, ※9 110,184
建物	35,914	34,683
土地	53,213	52,888
リース資産	5,885	5,907
建設仮勘定	212	317
その他の有形固定資産	16,817	16,386
無形固定資産	16,295	20,240
ソフトウェア	9,908	9,728
のれん	145	5
その他の無形固定資産	6,240	10,506
退職給付に係る資産	48,144	59,783
繰延税金資産	19,701	2,310
支払承諾見返	※2 55,988	※2 62,553
貸倒引当金	△38,995	△43,128
資産の部合計	12,131,905	12,210,589
負債の部		
預金	※4 9,277,057	※4 9,481,425
譲渡性預金	160,242	145,905
コールマネー及び売渡手形	—	77,000
売現先勘定	※4 249,066	※4 274,389
債券貸借取引受入担保金	※4 310,909	※4 212,651
特定取引負債	6,122	7,561
借入金	※4 1,443,553	※4 1,180,735
外国為替	1,172	859
社債	—	30,000
信託勘定借	79	127
その他負債	106,631	※4 149,433
退職給付に係る負債	689	666
役員退職慰労引当金	157	147
睡眠預金払戻損失引当金	1,668	1,397
ポイント引当金	225	332
株式給付引当金	942	1,095
特別法上の引当金	40	42
繰延税金負債	—	2,794
再評価に係る繰延税金負債	※7 12,719	※7 12,644
支払承諾	55,988	62,553
負債の部合計	11,627,269	11,641,764

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
資本金	60,000	60,000
資本剰余金	22,209	17,158
利益剰余金	423,980	452,193
自己株式	△8,284	△7,817
株主資本合計	497,905	521,534
その他有価証券評価差額金	△18,486	△8,113
繰延ヘッジ損益	1,923	28,251
土地再評価差額金	※7 25,877	※7 25,727
退職給付に係る調整累計額	△2,811	1,195
その他の包括利益累計額合計	6,503	47,061
新株予約権	126	126
非支配株主持分	100	100
純資産の部合計	504,636	568,824
負債及び純資産の部合計	12,131,905	12,210,589

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
経常収益	201,368	251,214
資金運用収益	124,714	157,289
貸出金利息	90,801	105,049
有価証券利息配当金	28,675	38,970
コールローン利息及び買入手形利息	641	1,179
預け金利息	3,166	6,742
その他の受入利息	1,430	5,347
信託報酬	149	246
役務取引等収益	38,233	41,372
特定取引収益	2,357	2,486
その他業務収益	27,434	29,247
その他経常収益	8,479	20,571
貸倒引当金戻入益	1,246	—
償却債権取立益	43	4,248
その他の経常収益	7,189	16,323
経常費用	149,191	189,195
資金調達費用	38,955	53,086
預金利息	10,226	22,898
譲渡性預金利息	278	930
コールマネー利息及び売渡手形利息	22	390
売現先利息	11,823	11,339
債券貸借取引支払利息	1,275	2,517
借入金利息	543	882
社債利息	—	162
その他の支払利息	14,784	13,965
役務取引等費用	12,324	13,728
その他業務費用	28,778	42,254
営業経費	※1 64,194	※1 69,518
その他経常費用	4,939	10,607
貸倒引当金繰入額	—	7,156
その他の経常費用	※2 4,939	※2 3,450
経常利益	52,176	62,018
特別利益	42	34
固定資産処分益	42	34
特別損失	1,177	561
固定資産処分損	486	221
減損損失	688	338
金融商品取引責任準備金繰入額	2	1
税金等調整前当期純利益	51,041	61,492
法人税、住民税及び事業税	16,067	15,877
法人税等調整額	△871	1,863
法人税等合計	15,196	17,741
当期純利益	35,845	43,751
非支配株主に帰属する当期純利益	10	17
親会社株主に帰属する当期純利益	35,835	43,734

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	35,845	43,751
その他の包括利益	※1 △49,156	※1 40,707
その他有価証券評価差額金	△42,436	10,373
繰延ヘッジ損益	620	26,327
退職給付に係る調整額	△7,340	4,006
包括利益	△13,311	84,459
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△13,321	84,441
非支配株主に係る包括利益	10	17

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	25,209	400,829	△7,111	478,927
当期変動額					
剰余金の配当			△13,076		△13,076
親会社株主に帰属する当期純利益			35,835		35,835
自己株式の取得				△5,001	△5,001
自己株式の処分				828	828
自己株式の消却		△2,999		2,999	—
土地再評価差額金の取崩			392		392
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△2,999	23,151	△1,172	18,978
当期末残高	60,000	22,209	423,980	△8,284	497,905

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	23,949	1,303	26,269	4,529	56,052	126	142	535,249
当期変動額								
剰余金の配当								△13,076
親会社株主に帰属する当期純利益								35,835
自己株式の取得								△5,001
自己株式の処分								828
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								392
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△42,436	620	△392	△7,340	△49,549	—	△42	△49,591
当期変動額合計	△42,436	620	△392	△7,340	△49,549	—	△42	△30,613
当期末残高	△18,486	1,923	25,877	△2,811	6,503	126	100	504,636

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	22,209	423,980	△8,284	497,905
当期変動額					
剰余金の配当			△15,670		△15,670
親会社株主に帰属する当期純利益			43,734		43,734
自己株式の取得				△5,152	△5,152
自己株式の処分		△1,176		1,744	568
自己株式の消却		△3,874		3,874	—
土地再評価差額金の取崩			149		149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△5,050	28,212	467	23,629
当期末残高	60,000	17,158	452,193	△7,817	521,534

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△18,486	1,923	25,877	△2,811	6,503	126	100	504,636
当期変動額								
剰余金の配当								△15,670
親会社株主に帰属する当期純利益								43,734
自己株式の取得								△5,152
自己株式の処分								568
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								149
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,373	26,327	△149	4,006	40,558	—	0	40,559
当期変動額合計	10,373	26,327	△149	4,006	40,558	—	0	64,188
当期末残高	△8,113	28,251	25,727	1,195	47,061	126	100	568,824

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	51,041	61,492
減価償却費	7,123	7,008
減損損失	688	338
持分法による投資損益 (△は益)	△56	△72
貸倒引当金の増減 (△)	△12,522	4,133
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	3,091	△11,639
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△5	△23
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7	△9
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△159	△271
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	26	107
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	△100	152
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	2	1
資金運用収益	△124,714	△157,289
資金調達費用	38,955	53,086
有価証券関係損益 (△)	736	5,355
固定資産処分損益 (△は益)	444	186
特定取引資産の純増 (△) 減	△1,689	△1,426
特定取引負債の純増減 (△)	1,678	1,438
貸出金の純増 (△) 減	△245,348	△258,532
預金の純増減 (△)	51,277	204,368
譲渡性預金の純増減 (△)	23,832	△14,337
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	66,024	△262,817
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△4,826	4,691
コールローン等の純増 (△) 減	△13,519	△138,978
コールマネー等の純増減 (△)	△767,011	102,322
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	9,212	△98,257
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△962	△2,017
外国為替 (負債) の純増減 (△)	510	△313
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	30,000
のれん償却額	140	140
資金運用による収入	122,841	152,937
資金調達による支出	△36,505	△48,411
その他	△42,989	36,809
小計	△872,776	△329,824
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△24,657	△15,344
営業活動によるキャッシュ・フロー	△897,433	△345,169

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△601,631	△712,992
有価証券の売却による収入	253,037	369,740
有価証券の償還による収入	144,672	151,211
金銭の信託の増加による支出	△4,094	△900
金銭の信託の減少による収入	15,551	1
有形固定資産の取得による支出	△4,044	△2,528
無形固定資産の取得による支出	△6,319	△7,475
有形固定資産の売却による収入	311	146
有形固定資産の除却による支出	△0	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△202,518	△202,797
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△13,047	△15,649
非支配株主への配当金の支払額	△52	△16
自己株式の取得による支出	△5,001	△5,152
自己株式の売却による収入	481	1
リース債務の返済による支出	△97	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△17,718	△20,907
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	17
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,117,659	△568,857
現金及び現金同等物の期首残高	2,803,038	1,685,379
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,685,379	※1 1,116,522

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 12社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 12社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権（業務執行権）の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 5社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 1社

持分法適用の関連会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 12社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

持分法非適用の関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(5) 他の会社等の議決権（業務執行権）の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 7社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合は除く）については、全部純資産直入法により処理しております。

②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：22年～50年

その他：3年～20年

当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法（ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年・10年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額のうち無担保与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。ただし、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権の予想損失額については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（決算日から5年又は10年）の平均値に加え、景気循環を勘案した長期にわたる貸倒実績率の平均値を比較して損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,884百万円（前連結会計年度末は25,550百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が運営するポイント制度及びクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社及び株式会社広島銀行（以下、「広島銀行」という。）の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

3社について、5年間の定額法により償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものです。

・貸倒引当金

当社グループの連結貸借対照表に占める銀行業を営む連結子会社の貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸倒引当金	38,995百万円	43,128百万円
うち銀行業を営む連結子会社で計上した金額	36,235百万円	40,435百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、当連結会計年度末において、予想損失率の算定にあたり、将来見込み等必要な修正の検討を行った結果、修正を実施しておりません。

「4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、資産の自己査定基準に基づき、保有する貸出金等に対して、債務者の状況等により債務者区分を行った上で、回収の危険性や損失の発生可能性を個別に検討・分析し、その度合に応じて分類区分することをいい、債務者区分に応じた償却・引当を適切に実施しております。なお、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済の能力を検討し、その状況等により正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に債務者を区分しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

過去の貸倒実績率と将来の予想損失率には一定の関連性があるとの前提で、原則として、債務者区分のうち、正常先、要注意先（貸出条件緩和債権等を有する債務者を含む）、破綻懸念先に係る債権については、過去の貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しております。

債務者区分については、信用格付制度をベースに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、当面の事業継続性のみならず、最終的な回収可能性について重大な懸念が生じていないことを考慮した事業継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、キャッシュ・フローによる債務償還能力、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。

また、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金等は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先に係る債権には該当しないものとしております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額のうち無担保与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債務者の経営実態を踏まえ、経営改善計画等に基づいた債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローの見積りを主要な仮定として、貸倒引当金を計上しております。また、一部の破綻懸念先について、将来の回収が見込めない金額に対して追加して貸倒引当金を計上しております。

なお、貸出条件の変更を行っており、財務状況等に改善の兆しが見られない債務者については、今後信用リスクが顕在化する可能性が高いとする仮定に基づき、貸倒引当金を計上しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

債務者区分ごとの貸倒実績率を基礎とする予想損失額、当連結会計年度末時点の債務者区分及び担保の処分可能見込額、並びに保証等による回収可能見込額等、金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、連結財務諸表作成時における入手可能な最善の情報に基づいておりますが、外部環境の著しい変化、貸出先等の経営状況の悪化、経営改善計画等の履行状況、担保価値の下落等が貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現時点において評価中であります。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社及び当社の子会社である広島銀行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当社株式を交付等する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社及び広島銀行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託設定した金銭により取得します。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- ②信託における自社の株式の当連結会計年度末の帳簿価額は1,356百万円(前連結会計年度末は1,304百万円)であります。
- ③信託が保有する自社の株式の当連結会計年度末の株式数は1,676千株(前連結会計年度末は1,718千株)であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、中長期的な株価向上や業績達成に向けたインセンティブの付与及び経営参画意識を高めることなどを目的として、当社グループ従業員を対象に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が「ひろぎんホールディングス従業員持株会」(以下、「当社持株会」という。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の抛割割合に応じて金銭が分配されます。また、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- ②信託における自社の株式の当連結会計年度末の帳簿価額は1,323百万円(前連結会計年度末は1,792百万円)であります。
- ③信託が保有する自社の株式の当連結会計年度末の株式数は1,477千株(前連結会計年度末は2,001千株)であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金は、当連結会計年度末1,275百万円(前連結会計年度末は1,785百万円)であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	3,649百万円	3,721百万円
出資金	5,386百万円	11,037百万円

※ 2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるものであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	9,401百万円	8,505百万円
危険債権額	45,233百万円	57,549百万円
三月以上延滞債権額	2,015百万円	1,699百万円
貸出条件緩和債権額	27,020百万円	26,898百万円
合計額	83,670百万円	94,652百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	7,984百万円	6,623百万円

※ 4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,156,456百万円	1,056,544百万円
貸出金	1,201,430百万円	826,579百万円
リース債権及びリース投資資産	－百万円	571百万円
その他資産	2,929百万円	3,006百万円
計	2,360,816百万円	1,886,701百万円
担保資産に対応する債務		
預金	1,682百万円	1,738百万円
売現先勘定	249,066百万円	274,389百万円
債券貸借取引受入担保金	310,909百万円	212,651百万円
借入金	1,377,942百万円	1,112,883百万円
その他負債	－百万円	241百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有価証券	1,207百万円	27,348百万円
その他資産	50,000百万円	20,000百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金融商品等差入担保金	49,484百万円	37,355百万円
保証金	1,965百万円	1,873百万円
先物取引差入証拠金	904百万円	882百万円

なお、手形の再割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した買入外国為替等は該当ありません。

5. 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
処分せずに自己保有している有価証券	24,555百万円	25,311百万円

- ※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
融資未実行残高	1,845,778百万円	1,954,787百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,722,764百万円	1,811,387百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※7. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	17,295百万円	16,165百万円

- ※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
減価償却累計額	48,806百万円	50,482百万円

- ※9. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
圧縮記帳額	12,733百万円	12,619百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	46,638百万円	43,860百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
金銭信託	17,903百万円	16,787百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料・手当	28,929百万円	31,358百万円

※2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
株式等売却損	45百万円	2,171百万円
株式等償却	104百万円	406百万円
貸出債権売却等による損失	268百万円	347百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失	504百万円	234百万円
貸出金償却	3,946百万円	109百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△61,531百万円	12,423百万円
組替調整額	△101	2,567
法人税等及び税効果調整前	△61,632	14,991
法人税等及び税効果額	19,196	△4,617
その他有価証券評価差額金	△42,436	10,373
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△9,014	27,717
組替調整額	9,913	10,438
法人税等及び税効果調整前	899	38,156
法人税等及び税効果額	△278	△11,828
繰延ヘッジ損益	620	26,327
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△9,902	5,971
組替調整額	△736	△164
法人税等及び税効果調整前	△10,639	5,806
法人税等及び税効果額	3,298	△1,800
退職給付に係る調整額	△7,340	4,006
その他の包括利益合計	△49,156百万円	40,707百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,370	—	3,595	308,775	(注1)
合計	312,370	—	3,595	308,775	
自己株式					
普通株式	8,513	4,448	4,590	8,371	(注2)
合計	8,513	4,448	4,590	8,371	

(注1) 発行済株式数の減少は取締役会決議による自己株式の消却3,595千株によるものであります。

(注2) 自己株式数の増加は取締役会決議による自己株式の取得4,447千株、単元未満株式の買取1千株によるものであり、減少は取締役会決議による自己株式の消却3,595千株、従業員持株E S O P信託による当社持株会への売却537千株、役員報酬B I P信託による交付又は市場への売却458千株によるものであります。

役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、当連結会計年度末株式数に1,718千株含まれております。

従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、当連結会計年度末株式数に2,001千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—		126			
合計			—		126			

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	5,866 (注1)	19.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	7,210 (注2)	23.50	2024年9月30日	2024年12月10日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金41百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金48百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金40百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金53百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	7,455 (注)	利益剰余金	24.50	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金42百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金49百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	308,775	—	3,447	305,327	(注1)
合計	308,775	—	3,447	305,327	
自己株式					
普通株式	8,371	3,537	5,100	6,808	(注2)
合計	8,371	3,537	5,100	6,808	

(注1) 発行済株式数の減少は取締役会決議による自己株式の消却3,447千株によるものであります。

(注2) 自己株式数の増加は取締役会決議による自己株式の取得3,448千株、役員報酬B I P信託による市場買付87千株、単元未満株式の買取1千株によるものであり、減少は取締役会決議による自己株式の消却3,447千株、公益財団法人ひろしま美術館に対する賛助を目的とした第三者割当による自己株式の処分1,000千株、従業員持株E S O P信託による当社持株会への売却523千株、役員報酬B I P信託による交付又は市場への売却129千株によるものであります。

役員報酬B I P信託が所有する当社株式は、当連結会計年度末株式数に1,676千株含まれております。

従業員持株E S O P信託が所有する当社株式は、当連結会計年度末株式数に1,477千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当社	ストック・ オプション としての新 株予約権		—			126		
合計			—			126		

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	7,455 (注1)	24.50	2025年3月31日	2025年6月4日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	8,214 (注2)	27.00	2025年9月30日	2025年12月10日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金42百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金49百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金42百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金46百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	9,358 (注)	利益剰余金	31.00	2026年3月31日	2026年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に対する配当金51百万円及び従業員持株E S O P信託に対する配当金45百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預け金勘定	1,726,986百万円	1,153,437百万円
その他預け金	△41,607百万円	△36,915百万円
現金及び現金同等物	1,685,379百万円	1,116,522百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	4	7
1年超	8	14
合計	13	21

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,001	1,083
1年超	1,583	1,349
合計	2,585	2,433

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、金融商品取引、信用保証、リース、クレジットカード等の金融サービスを提供しております。これらの業務のうち、中核をなす銀行業務においては、預金の受け入れによる資金調達、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。当社グループが保有する金融資産及び金融負債は金利変動、為替変動及び価格変動を伴うことから、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。また、お客さまへのリスクヘッジ手段の提供を目的としたデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出先の信用状態の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び地域経済の発展や当社グループの中長期的な企業価値の向上などを目的に保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、取引先の金融ニーズに基づく為替予約や通貨スワップ等、及びALMの一環として行う金利スワップ等があり、金利・為替などの市場変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク（カウンター・パーティーリスク）に晒されております。このうちALMの一環として行う金利スワップ等は、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理の基本方針を定めた「グループ信用リスク管理規程」を基に信用リスクを適切に管理しております。

また、貸出金等の信用リスクを客観的に把握するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、個々の債務者やポートフォリオの信用リスクを的確に把握し、必要に応じて当社からグループ会社に指導・助言を行っております。

② 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当社グループでは、市場リスク管理の基本方針を定めた「グループ市場リスク管理規程」を基に市場リスクを適切に管理しております。

また、有価証券だけでなく、預貸金等を含めたALMの充実・強化を図ることによって金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。

当社グループでは、当社グループ全体の市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損益状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

銀行業を営む連結子会社では、トレーディング目的の取引（有価証券及びオフバランス取引において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引）については、特別な管理として特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理を実施して管理強化を図っております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(イ) トレーディング目的の金融商品

当社グループでは、「有価証券」及び通貨・金利関連のスワップ等の「デリバティブ取引」をトレーディング目的で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法（観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：1日）によるバリュー・アット・リスク（以下、「VaR」という。）を採用しております。

2026年3月31日現在で当社グループのVaRは、全体で9百万円（2025年3月31日現在は9百万円）です。

(ロ) トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等をトレーディング目的以外で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法（観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：政策投資株式6ヶ月、純投資有価証券等3ヶ月、その他1年）によるVaRを採用しております。

2026年3月31日現在で当社グループのVaRは、全体で121,737百万円（2025年3月31日現在は112,536百万円）です。

(ハ) VaRの妥当性

当社グループでは、モデルが計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に行い、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理の基本方針を定めた「グループ流動性リスク管理規程」を基に、流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、短期間のストレス下における資金流出に備えるため、流動性カバレッジ比率（LCR）を管理しております。また、長期的な資金調達リスクの軽減を図るため、流動性の乏しい貸出金と預金、長期市場調達等の安定性調達との差額である安定性ギャップを管理しております。

さらに、資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ的確に対応する体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 特定取引資産 (* 1)			
売買目的有価証券	1,527	1,527	—
(2) 金銭の信託	13,022	13,022	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,129	71,944	△3,185
その他有価証券 (* 2)	1,827,890	1,827,890	—
(4) 貸出金	7,934,540		
貸倒引当金 (* 3)	△36,876		
	7,897,663	7,890,275	△7,388
資産計	9,815,233	9,804,659	△10,573
(1) 預金	9,277,057	9,275,522	△1,534
(2) 譲渡性預金	160,242	160,247	4
(3) 借入金	1,443,553	1,437,704	△5,848
負債計	10,880,853	10,873,474	△7,378
デリバティブ取引 (* 4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,141	2,141	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(23,288)	(23,288)	—
デリバティブ取引計	(21,147)	(21,147)	—

(* 1) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(* 2) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下、「時価算定会計基準適用指針」という。）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(* 3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 特定取引資産 (* 1)			
売買目的有価証券	1,485	1,485	—
(2) 金銭の信託	13,921	13,921	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	84,607	77,771	△6,835
その他有価証券 (* 2)	1,943,419	1,943,419	—
(4) 貸出金	8,193,073		
貸倒引当金 (* 3)	△39,985		
	8,153,087	8,052,666	△100,420
資産計	10,196,521	10,089,265	△107,256
(1) 預金	9,481,425	9,480,628	△796
(2) 譲渡性預金	145,905	145,941	36
(3) 借用金	1,180,735	1,171,534	△9,201
(4) 社債	30,000	29,431	△569
負債計	10,838,067	10,827,535	△10,531
デリバティブ取引 (* 4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,542	1,542	—
ヘッジ会計が適用されているもの	7,174	7,174	—
デリバティブ取引計	8,717	8,717	—

(* 1) 特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。

(* 2) その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(* 3) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 4) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式 (* 1) (* 2)	8,295	7,952
組合出資金 (* 3)	5,386	11,037
その他	0	0

(* 1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 前連結会計年度において、非上場株式について104百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について406百万円減損処理を行っております。

(* 3) 組合出資金は、非連結子会社への出資金であります。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,644,839	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	63,746	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,908	—	—	—	—	—
金銭の信託	13,022	—	—	—	—	—
有価証券	60,288	137,323	184,314	330,435	147,740	830,671
満期保有目的の債券	—	1,150	11,210	—	63,230	—
うち国債	—	—	—	—	25,000	—
地方債	—	1,150	11,210	—	38,230	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	60,288	136,173	173,104	330,435	84,510	830,671
うち国債	—	—	8,000	238,000	40,500	325,200
地方債	28,680	52,939	41,235	66,172	12,085	44,229
社債	24,592	55,232	66,657	11,858	14,333	132,765
その他	7,015	28,002	57,211	14,405	17,590	328,476
貸出金 (*)	1,047,978	731,913	1,048,966	767,774	973,540	2,532,660
合計	2,838,783	869,237	1,233,281	1,098,210	1,121,280	3,363,332

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,857百万円、期間の定めのないもの778,847百万円は含めておりません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,067,534	—	—	—	—	—
コールローン 及び買入手形	201,874	—	—	—	—	—
買入金銭債権	9,758	—	—	—	—	—
金銭の信託	13,921	—	—	—	—	—
有価証券	132,343	163,152	244,832	160,885	153,436	970,925
満期保有目的の債券	—	6,830	7,550	7,930	62,702	—
うち国債	—	—	—	—	25,000	—
地方債	—	6,830	7,550	7,930	37,702	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	132,343	156,322	237,282	152,955	90,734	970,925
うち国債	79,600	—	49,000	65,500	28,500	425,200
地方債	22,270	12,310	51,435	54,353	12,301	41,057
社債	24,389	117,040	90,723	8,016	13,611	138,597
その他	6,084	26,972	46,123	25,085	36,321	366,070
貸出金 (*)	737,339	865,283	1,189,870	849,852	1,050,043	2,672,308
合計	2,162,772	1,028,435	1,434,702	1,010,737	1,203,480	3,643,233

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない64,375百万円、期間の定めのないもの764,000百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	9,041,292	175,878	50,584	1,336	7,964	—
譲渡性預金	159,942	300	—	—	—	—
売現先勘定	249,066	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	310,909	—	—	—	—	—
借入金	371,977	1,028,399	12,154	2,881	4,058	24,081
合計	10,133,189	1,204,577	62,739	4,218	12,022	24,081

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	9,194,999	244,227	33,428	1,006	7,763	—
譲渡性預金	145,905	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	77,000	—	—	—	—	—
売現先勘定	274,389	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	212,651	—	—	—	—	—
借入金	433,150	703,855	11,709	2,767	4,305	24,946
社債	—	—	30,000	—	—	—
合計	10,338,096	948,082	75,138	3,774	12,069	24,946

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	13,022	—	13,022
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	34	1,492	—	1,527
その他有価証券				
国債・地方債等	569,255	233,146	—	802,401
社債	—	240,413	51,155	291,568
株式	113,283	—	—	113,283
その他	155,874	447,235	—	603,110
デリバティブ取引				
金利関連	—	13,720	—	13,720
通貨関連	—	14,791	2,114	16,905
その他	—	—	61	61
資産計	838,448	963,821	53,331	1,855,602
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,032	—	9,032
通貨関連	—	40,619	2,121	42,741
その他	—	—	61	61
負債計	—	49,652	2,183	51,835

（*1）時価算定会計基準適用指針第24－9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,495百万円であります。

（*2）時価算定会計基準適用指針第24－16項を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は13,030百万円であります。

（*3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は23,288百万円であります。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	13,921	—	13,921
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	38	1,447	—	1,485
その他有価証券				
国債・地方債等	564,886	178,257	—	743,144
社債	—	309,414	49,728	359,143
株式	125,474	—	—	125,474
その他	175,117	520,230	—	695,348
デリバティブ取引				
金利関連	—	57,796	—	57,796
通貨関連	—	25,106	1,539	26,645
その他	—	—	51	51
資産計	865,517	1,106,174	51,319	2,023,011
デリバティブ取引				
金利関連	—	14,231	—	14,231
通貨関連	—	60,100	1,393	61,493
その他	—	—	51	51
負債計	—	74,331	1,444	75,776

（*1）時価算定会計基準適用指針第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,572百万円であります。

（*2）時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は15,736百万円であります。

（*3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は7,174百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	23,373	48,571	—	71,944
貸出金	—	—	7,890,275	7,890,275
資産計	23,373	48,571	7,890,275	7,962,219
預金	—	9,275,522	—	9,275,522
譲渡性預金	—	160,247	—	160,247
借入金	—	1,428,457	9,247	1,437,704
負債計	—	10,864,227	9,247	10,873,474

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	22,367	55,404	—	77,771
貸出金	—	—	8,052,666	8,052,666
資産計	22,367	55,404	8,052,666	8,130,438
預金	—	9,480,628	—	9,480,628
譲渡性預金	—	145,941	—	145,941
借入金	—	1,159,856	11,677	1,171,534
社債	—	29,431	—	29,431
負債計	—	10,815,857	11,677	10,827,535

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2に分類しております。また、有価証券運用を主目的としない金銭の信託においては、約定期間が短期間のものであり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収可能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間の場合は、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

社債

社債については、観察可能な市場データを用いて時価を算定しております。

当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレーン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、通貨関連取引、その他（地震デリバティブ等）が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.50% — 6.00%	1.40%

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	1.43% — 41.34%	2.14%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益
前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 （*1）
		損益に 計上 （*1）	その他の 包括利益に 計上 （*2）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	56,858	44	△679	△5,067	—	—	51,155	—
デリバティブ取引								
通貨関連（*3）	△1	△5	—	—	—	—	△7	△5

（*1）連結損益計算書の「特定取引収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、 売却、 発行及び 決済の 純額	レベル3の 時価への 振替	レベル3の 時価からの 振替	期末残高	当期の損益 に計上した 額のうち連 結貸借対照 表日におい て保有する 金融資産及 び金融負債 の評価損益 （*1）
		損益に 計上 （*1）	その他の 包括利益に 計上 （*2）					
有価証券								
その他有価証券								
私募債	51,155	△265	△384	△778	—	—	49,728	—
デリバティブ取引								
通貨関連（*3）	△7	153	—	—	—	—	146	153

（*1）連結損益計算書の「特定取引収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

（*2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはバック部門にて時価の算定に関する方針、手続き及び時価評価モデルの使用に係る手続きを定めております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続きに準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)	△45	△34

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	24,539	23,373	△1,166
	地方債	50,590	48,571	△2,018
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	75,129	71,944	△3,185
合計		75,129	71,944	△3,185

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	24,595	22,367	△2,228
	地方債	60,012	55,404	△4,607
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	84,607	77,771	△6,835
合計		84,607	77,771	△6,835

3. その他有価証券

前連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	90,428	37,672	52,756
	債券	50,085	49,933	151
	国債	49,676	49,527	148
	地方債	—	—	—
	社債	408	405	3
	その他	281,030	259,685	21,344
	小計	421,544	347,291	74,252
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	22,854	30,307	△7,452
	債券	1,043,885	1,112,954	△69,069
	国債	519,578	561,730	△42,151
	地方債	233,146	245,739	△12,593
	社債	291,160	305,484	△14,323
	その他	364,606	390,151	△25,544
	小計	1,431,346	1,533,413	△102,067
	合計	1,852,890	1,880,704	△27,814

当連結会計年度（2026年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	110,212	35,767	74,444
	債券	88,733	88,379	353
	国債	80,110	79,896	214
	地方債	1,003	1,002	0
	社債	7,619	7,480	139
	その他	534,416	472,547	61,869
	小計	733,362	596,694	136,667
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	15,262	24,066	△8,803
	債券	1,013,554	1,142,207	△128,653
	国債	484,775	568,161	△83,385
	地方債	177,254	192,829	△15,575
	社債	351,523	381,216	△29,692
	その他	206,240	218,274	△12,033
	小計	1,235,057	1,384,547	△149,490
	合計	1,968,419	1,981,242	△12,823

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	16,702	3,440	45
債券	134,000	110	4,186
国債	102,597	61	3,627
地方債	31,085	—	559
社債	317	49	—
その他	105,808	5,066	4,808
合計	256,512	8,618	9,041

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21,491	10,740	2,171
債券	294,183	63	14,452
国債	175,784	54	12,123
地方債	79,248	3	1,344
社債	39,150	4	985
その他	156,098	8,737	7,596
合計	471,773	19,540	24,220

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、4百万円（うち、債券4百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、269百万円（うち、債券269百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当該連結決算日において時価が取得原価に対して50%以上下落している銘柄を全て、また30%以上50%未満下落している銘柄のうち債務者区分等を勘案し、必要と認められる銘柄を著しく下落したと判断しております。なお、著しく下落した場合であっても、回復する見込みがあると認められる銘柄については、減損処理を行っておりません。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	13,022	13,022	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借 対照表計上額 が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	13,921	13,921	—	—	—

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△27,814
その他有価証券	△27,814
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	25,914
(△) 繰延税金負債	16,587
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△18,486
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△18,486

当連結会計年度 (2026年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	△12,823
その他有価証券	△12,823
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産	41,969
(△) 繰延税金負債	37,259
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△8,113
(△) 非支配株主持分相当額	—
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	△8,113

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	117,617	106,142	△3,434	△3,434
	受取変動・支払固定	117,617	106,142	4,424	4,424
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,976	2,976	△104	15
	買建	2,976	2,976	104	26
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	989	1,032

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	99,861	95,866	△5,831	△5,831
	受取変動・支払固定	99,861	95,866	6,684	6,684
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	2,755	2,755	△185	△67
	買建	2,755	2,755	185	108
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	853	893

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ 為替予約	1,359,519	1,167,761	6	1,705
	売建	125,424	76,511	△6,738	△6,738
	買建	114,604	75,409	7,885	7,885
	通貨オプション				
	売建	135,704	87,583	△4,829	236
	買建	135,704	87,583	4,827	618
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	1,151	3,707

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金 融 商 品 取 引 所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店 頭	通貨スワップ 為替予約	1,295,268	1,216,196	171	1,940
	売建	296,911	150,242	△15,952	△15,952
	買建	242,299	142,900	16,435	16,435
	通貨オプション				
	売建	135,173	93,822	△3,819	1,872
	買建	135,173	93,822	3,852	△951
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	688	3,346

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引
前連結会計年度 (2025年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)
該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
前連結会計年度 (2025年3月31日)
該当ありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)
該当ありません。

(7) その他
前連結会計年度 (2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ等 売建	8,375	—	△61	—
	買建	8,375	—	61	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	地震デリバティブ等 売建	7,425	—	△51	—
	買建	7,425	—	51	—
	合計	—	—	—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券、預金	650,000	350,000	△4,695
			265,000	265,000	8,394
合計		—	—	—	3,699

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	貸出金、 有価証券、預金	765,000	415,000	△7,573
			380,000	380,000	50,284
合計		—	—	—	42,711

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	176,780	161,122	△26,546
			411,927	—	△441
合計		—	—	—	△26,988

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券	292,175	231,820	△38,650
			413,811	—	3,114
合計		—	—	—	△35,536

(注) 主として業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2025年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度 (2026年3月31日)

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

銀行業を営む連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（全て積立型であります。）では、職位、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、全て積立型制度となっております。）では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。

なお、その他の連結子会社は、主として退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,963	38,147
勤務費用	942	929
利息費用	288	281
数理計算上の差異の発生額	317	△5,279
退職給付の支払額	△2,517	△2,847
その他	152	136
退職給付債務の期末残高	38,147	31,367

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	89,504	85,602
期待運用収益	3,580	3,424
数理計算上の差異の発生額	△9,584	692
事業主からの拠出額（注）	3,898	2,672
退職給付の支払額	△1,889	△1,996
その他	92	91
年金資産の期末残高	85,602	90,485

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度において、将来発生するリスクに備えてリスク対応掛金を拠出しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	37,457	30,701
年金資産	△85,602	△90,485
	△48,144	△59,783
非積立型制度の退職給付債務	689	666
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△47,455	△59,117
退職給付に係る負債	689	666
退職給付に係る資産	△48,144	△59,783
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△47,455	△59,117

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	942	929
利息費用	288	281
期待運用収益	△3,580	△3,424
数理計算上の差異の費用処理額	△736	△164
簡便法で計算した退職給付費用	59	44
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,025	△2,332

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
数理計算上の差異	△10,639	5,806
合計	△10,639	5,806

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,074	△1,732
合計	4,074	△1,732

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
債券	26.7%	30.7%
株式	53.9%	56.0%
現金及び預金	0.2%	0.2%
その他	19.2%	13.1%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が21.4%（前連結会計年度は26.9%）及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が28.5%（前連結会計年度は27.3%）含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
割引率	1.2%	2.9%
長期期待運用収益率	4.0%	4.0%
予想昇給率	3.1%	3.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度303百万円、当連結会計年度314百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当ありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社 ひろぎんホールディングス 第1回新株予約権	株式会社 ひろぎんホールディングス 第2回新株予約権	株式会社 ひろぎんホールディングス 第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 15,800株	普通株式 16,750株	普通株式 38,100株
付与日	2010年7月28日	2011年7月27日	2012年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2020年10月1日 ～2040年7月28日	2020年10月1日 ～2041年7月27日	2020年10月1日 ～2042年7月27日

	株式会社 ひろぎんホールディングス 第4回新株予約権	株式会社 ひろぎんホールディングス 第5回新株予約権	株式会社 ひろぎんホールディングス 第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 22,650株	普通株式 25,650株	普通株式 18,000株
付与日	2013年7月25日	2014年7月30日	2015年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2020年10月1日 ～2043年7月25日	2020年10月1日 ～2044年7月30日	2020年10月1日 ～2045年7月31日

	株式会社 ひろぎんホールディングス 第7回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	広島銀行取締役 2名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 34,500株
付与日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は 定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は 定めていない。
権利行使期間	2020年10月1日 ～2046年7月29日

- (注) 1. 当社が広島銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、広島銀行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 付与日は広島銀行における当初の付与日であります。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第1回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第2回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第3回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第4回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第5回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第6回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第7回 新株予約権
権利確定前（株）							
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）							
前連結会計年度末	15,800	16,750	38,100	22,650	25,650	18,000	34,500
権利確定	—	—	—	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—	—	—	—
失効	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	15,800	16,750	38,100	22,650	25,650	18,000	34,500

②単価情報

	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第1回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第2回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第3回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第4回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第5回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第6回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディ ングス 第7回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	—	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価(円)	652	644	446	820	914	1,346	654

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

将来の失効数の合理的な見積りには困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	18,857百万円	16,464百万円
その他有価証券評価差額金	9,327	4,709
有価証券評価損	1,298	1,497
減価償却	1,048	1,129
その他	4,842	5,234
繰延税金資産小計	35,374	29,035
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,632	△1,578
評価性引当額小計	△1,632	△1,578
繰延税金資産合計	33,741	27,457
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△11,421	△14,060
退職給付信託設定益・解除益	△1,740	△1,171
繰延ヘッジ損益	△864	△12,692
その他	△12	△15
繰延税金負債合計	△14,039	△27,940
繰延税金資産(△負債)の純額	19,701百万円	△483百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	—%	31.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△0.8
貸上げ促進税制に係る税額控除	—	△1.2
その他	—	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	28.9%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、株式会社広島銀行において展開している「銀行業」とひろぎんリース株式会社において展開している「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、実際の取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる 経常収益	23,835	—	23,835	15,264	39,099	△6,052	33,047
上記以外の経常収益	144,785	23,027	167,813	26,413	194,226	△25,905	168,321
計	168,621	23,027	191,649	41,677	233,326	△31,958	201,368
外部顧客に対する経常収益	167,062	22,697	189,759	11,608	201,368	—	201,368
セグメント間の内部経常収益	1,559	329	1,889	30,069	31,958	△31,958	—
計	168,621	23,027	191,649	41,677	233,326	△31,958	201,368
セグメント利益	47,716	1,474	49,191	24,934	74,125	△21,948	52,176
セグメント資産	12,064,317	95,419	12,159,736	515,357	12,675,094	△543,189	12,131,905
セグメント負債	11,607,174	86,699	11,693,873	27,728	11,721,601	△94,332	11,627,269
その他の項目							
減価償却費	6,135	823	6,959	202	7,162	△38	7,123
資金運用収益	124,838	1	124,839	21,977	146,816	△22,101	124,714
資金調達費用	38,859	389	39,248	40	39,289	△334	38,955

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びIT関連業務等を含んでおります。なお、外部顧客に対する経常収益の「その他」には、持分法による投資利益56百万円が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△21,948百万円には、セグメント間の取引消去△21,813百万円及びのれんの償却額△135百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△543,189百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△94,332百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額△38百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△22,101百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(6) 資金調達費用の調整額△334百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる 経常収益	25,568	—	25,568	17,149	42,717	△6,226	36,490
上記以外の経常収益	190,179	23,769	213,949	11,733	225,683	△10,959	214,723
計	215,747	23,769	239,517	28,882	268,400	△17,186	251,214
外部顧客に対する経常収益	214,414	23,465	237,880	13,334	251,214	—	251,214
セグメント間の内部経常収益	1,333	304	1,637	15,548	17,186	△17,186	—
計	215,747	23,769	239,517	28,882	268,400	△17,186	251,214
セグメント利益	56,905	1,438	58,343	10,704	69,048	△7,029	62,018
セグメント資産	12,130,366	99,390	12,229,756	537,005	12,766,761	△556,172	12,210,589
セグメント負債	11,571,213	89,665	11,660,879	61,989	11,722,868	△81,103	11,641,764
その他の項目							
減価償却費	6,119	701	6,821	237	7,059	△50	7,008
資金運用収益	157,450	1	157,451	7,189	164,640	△7,351	157,289
資金調達費用	52,777	541	53,318	202	53,521	△434	53,086

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びIT関連業務等を含んでおります。なお、外部顧客に対する経常収益の「その他」には、持分法による投資利益72百万円が含まれております。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△7,029百万円には、セグメント間の取引消去△6,894百万円及びのれんの償却額△135百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額△556,172百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(3) セグメント負債の調整額△81,103百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(4) 減価償却費の調整額△50百万円は、未実現損益に係る調整であります。

(5) 資金運用収益の調整額△7,351百万円は、セグメント間の取引消去等であります。

(6) 資金調達費用の調整額△434百万円は、セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	90,801	38,148	38,233	22,696	11,488	201,368

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	105,049	59,458	41,372	23,457	21,876	251,214

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	—	88	88	52	140
当期末残高	—	88	88	57	145

(注) その他は、IT関連業務及び人材派遣業務に係る金額であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	—	88	88	52	140
当期末残高	—	—	—	5	5

(注) その他は、IT関連業務及び人材派遣業務に係る金額であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,679円10銭	1,904円72銭
1株当たり当期純利益	118円55銭	145円84銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	118円49銭	145円75銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額			
純資産の部の合計額	百万円	504,636	568,824
純資産の部の合計額から控 除する金額	百万円	226	227
うち新株予約権	百万円	126	126
うち非支配株主持分	百万円	100	100
普通株式に係る年度末の純 資産額	百万円	504,409	568,596
1株当たり純資産額の算定 に用いられた年度末の普通 株式の数	千株	300,404	298,519

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	35,835	43,734
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	35,835	43,734
普通株式の期中平均株式数	千株	302,258	299,873
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	171	171
うち新株予約権	千株	171	171
希薄化効果を有しないため 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		—	—

3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・76131口、従業員持株E S O P信託口・76905口）が所有している当社株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。

1株当たり情報の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は3,154千株（前連結会計年度は3,719千株）、期中平均株式数は3,342千株（前連結会計年度は4,158千株）であります。

(重要な後発事象)

(子会社の設立)

当社は、2025年11月10日開催の取締役会において、当社完全子会社であるひろぎんエリアデザイン株式会社が100%出資する子会社の設立を決議し、2026年4月1日付で設立いたしました。

1. 設立の目的

当社は、中期計画2024（計画期間：2024年度～2028年度）において、2033年度（計画から10年後）の目指す姿（活力ある地域：「人」が集まるまち・観光立県等）の実現に向け、「街づくり」をはじめとした8つのマテリアリティ（地域の優先取組課題）を明確化するとともに、既存事業の深化および新事業への積極的な投資を行う中、その課題解決に向けて取り組んでおります。

特に「街づくり」においては、地域の魅力や生活利便性の向上等により、「ひと」が集まり、「しごと」が創出される地域活性化の好循環を生み出す重要なマテリアリティと捉えており、不動産関連ファイナンス（金融サービス）のみならず、行政や再開発事業者等へのコンサルティング（非金融サービス）も含め、グループ一体となって「街づくり」に関する取組みを推進しております。

こうした取組みを一層推し進めるべく、これまで不動産ファイナンス等で培ったノウハウや専門人財を有効に活用し、再開発等の初期・事業化段階において用いられる「不動産私募ファンド」の組成・運用を担う会社を、新たに設立することとしました。

2. 子会社の概要

- | | |
|-----------|------------------------|
| (1) 名称 | ひろぎんリージョナルアドバイザーズ株式会社 |
| (2) 事業内容 | 私募ファンドの組成・運用に関する投資助言業務 |
| (3) 設立年月日 | 2026年4月1日 |
| (4) 資本金 | 100百万円 |
| (5) 株主 | ひろぎんエリアデザイン株式会社 |

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について、以下のとおり決議いたしました。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1. 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| 2. 取得する株式の総数 | 6,000,000株（上限） |
| 3. 株式の取得価額の総額 | 70億円（上限） |
| 4. 取得期間 | 2026年5月15日から2026年7月31日まで |

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社ひろぎん ホールディングス	第1回 無担保社債	2025年 12月5日	—	20,000	1.721	なし	2030年 12月5日
株式会社ひろぎん ホールディングス	第2回 無担保社債	2025年 12月11日	—	10,000	1.721	なし	2030年 12月11日
合計	—	—	—	30,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	—	—	—	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	1,443,553	1,180,735	0.09	—
借入金	1,443,553	1,180,735	0.09	2026年4月～ 2059年4月
1年以内に返済予定のリース債務	70	68	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	171	116	—	2027年4月～ 2033年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金 (百万円)	433,150	697,089	6,765	7,572	4,137
リース債務 (百万円)	68	67	37	3	2

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益(百万円)	110,423	251,214
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	29,043	61,492
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	20,378	43,734
1株当たり中間(当期)純利益(円)	67.77	145.84

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

②その他

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 17,970	※1 4,024
前払費用	83	93
未収還付法人税等	—	23
その他	442	681
流動資産合計	18,496	4,822
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	5	4
有形固定資産合計	5	4
無形固定資産		
ソフトウェア	5	2
無形固定資産合計	5	2
投資その他の資産		
関係会社株式	448,792	478,892
長期前払費用	199	122
繰延税金資産	150	187
その他	9	9
投資その他の資産合計	449,152	479,212
固定資産合計	449,163	479,219
資産の部合計	467,660	484,042
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	510	510
未払費用	※2 148	※2 325
未払金	97	121
未払法人税等	137	2
未払消費税等	39	16
預り金	7	8
前受収益	73	73
その他	565	975
流動負債合計	1,580	2,034
固定負債		
社債	—	30,000
長期借入金	1,275	765
長期前受収益	178	104
株式給付引当金	168	227
固定負債合計	1,621	31,097
負債の部合計	3,202	33,131

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	60,000	60,000
資本剰余金		
資本準備金	15,000	15,000
その他資本剰余金	361,237	356,186
資本剰余金合計	376,237	371,186
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	36,196	27,233
利益剰余金合計	36,196	27,233
自己株式	△8,102	△7,635
株主資本合計	464,331	450,784
新株予約権	126	126
純資産の部合計	464,458	450,911
負債及び純資産の部合計	467,660	484,042

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	※1 21,723	※1 6,854
関係会社受入手数料	※1 2,867	※1 3,220
営業収益合計	24,591	10,074
営業費用		
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,806	※2, ※3 3,144
営業費用合計	2,806	3,144
営業利益	21,784	6,930
営業外収益		
受取利息	4	33
受取保証料	73	73
雑収入	23	22
営業外収益合計	101	129
営業外費用		
社債利息	—	162
社債発行費	—	166
雑損失	0	0
営業外費用合計	0	329
経常利益	21,886	6,730
税引前当期純利益	21,886	6,730
法人税、住民税及び事業税	130	60
法人税等調整額	△53	△37
法人税等合計	77	23
当期純利益	21,809	6,707

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	60,000	15,000	364,237	379,237	27,464	27,464	△6,930	459,771	126	459,897
当期変動額										
剰余金の配当					△13,076	△13,076		△13,076		△13,076
当期純利益					21,809	21,809		21,809		21,809
自己株式の取得							△5,001	△5,001		△5,001
自己株式の処分							828	828		828
自己株式の消却			△2,999	△2,999			2,999	—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									—	—
当期変動額合計	—	—	△2,999	△2,999	8,732	8,732	△1,172	4,560	—	4,560
当期末残高	60,000	15,000	361,237	376,237	36,196	36,196	△8,102	464,331	126	464,458

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	60,000	15,000	361,237	376,237	36,196	36,196	△8,102	464,331	126	464,458
当期変動額										
剰余金の配当					△15,670	△15,670		△15,670		△15,670
当期純利益					6,707	6,707		6,707		6,707
自己株式の取得							△5,152	△5,152		△5,152
自己株式の処分			△1,176	△1,176			1,744	568		568
自己株式の消却			△3,874	△3,874			3,874	—		—
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									—	—
当期変動額合計	—	—	△5,050	△5,050	△8,962	△8,962	467	△13,546	—	△13,546
当期末残高	60,000	15,000	356,186	371,186	27,233	27,233	△7,635	450,784	126	450,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の交付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(追加情報)

(取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
預金	17,970百万円	4,024百万円

※2. 関係会社に対する金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
未払費用	0百万円	0百万円

(損益計算書関係)

※1. 営業収益のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社受取配当金	21,723百万円	6,854百万円
関係会社受入手数料	2,867百万円	3,220百万円

※2. 営業費用のうち関係会社との取引

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	154百万円	200百万円

※3. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

なお、全額が一般管理費に属するものであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与・手当	1,366百万円	1,493百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で市場価格のあるものは該当ありません。

なお、市場価格がない子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	445,679	475,779
関連会社株式	3,113	3,113
合計	448,792	478,892

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	8百万円	—百万円
未払費用	45	49
株式給付引当金	52	70
B I P 信託関連	43	69
E S O P 信託関連	42	68
関連会社株式	129	129
その他	0	0
繰延税金資産小計	322	386
評価性引当額	△172	△198
繰延税金資産合計	150百万円	188百万円
未収事業税	—	△0
繰延税金負債合計	—百万円	△0百万円
繰延税金資産の純額	150百万円	187百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△30.8	△31.6
E S O P 信託関連	△0.2	△0.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	1.1
その他	0.0	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	0.3%

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

自己株式の取得について、連結財務諸表の「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
工具、器具及び備品	16	1	—	17	13	2	4
有形固定資産計	16	1	—	17	13	2	4
無形固定資産							
ソフトウェア	22	—	—	22	20	3	2
無形固定資産計	22	—	—	22	20	3	2

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
株式給付引当金	168	64	5	—	227

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで					
定時株主総会	6月中					
基準日	3月31日					
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日					
1単元の株式数	100株					
単元未満株式の 買取り・買増し						
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部					
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社					
取次所	—					
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途当社の「株式取扱規則」に定める金額					
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞および広島市において発行する中国新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.hirogin-hd.co.jp/ir/library/e-publicnotice/index.html					
株主に対する特典	株主優待制度の概要は以下のとおりです。 (1) 基準日 毎年3月31日(年1回) (2) 対象株主 基準日時点の当社株主名簿に記録された100株(1単元)以上を保有する株主 (3) 優待制度の内容 ① 定期預金コース/地元特産品カタログギフトコース/ギフトカード進呈 ・100株以上1,000株未満保有の株主には、下記金額のギフトカードを総付で発送 ・1,000株以上保有の株主は、下記記載の定期預金コースまたは地元特産品カタログギフトコースのいずれかを選択					
	コース名		保有株式数			
			100株以上 500株未満	500株以上 1,000株未満	1,000株以上 5,000株未満	5,000株以上
	定期預金	優待内容 (※1)	—	—	店頭表示金利 +0.10%	店頭表示金利 +0.30%
		預入期間	—	—	1年	1年
		上限金額	—	—	500万円	500万円
地元特産品 カタログギフト / ギフトカード 進呈	優待内容 (※2)	500円の ギフトカード	1,000円の ギフトカード	5,000円相当の カタログギフト	15,000円相当の カタログギフト	
<p>(※1) 定期預金コースにおける上乗せ金利の対象となる商品はスーパー定期またはスーパー定期300です。上乗せ金利はいずれも年率かつ税引前となります。</p> <p>(※2) 地元特産品カタログギフトコースにおける優待内容には送料等の諸経費を含みます。</p> <p>② 招待券進呈 ・公益財団法人ひろしま美術館の招待券2枚を進呈</p>						

株主に対する特典	③ 広島3大プロ観戦・鑑賞チケットの抽選権付与			
	・抽選で「広島東洋カープ」、「サンフレッチェ広島」、「広島交響楽団」の観戦・鑑賞ペアチケットを進呈			
	・当選者数及び観戦・鑑賞できる試合・公演等			
	コース名	当選者数	招待席	当選予定の試合・公演
	広島東洋カープ	10組20名	内野指定席 (※1)	基準日の翌シーズンのホームゲーム (※2)
サンフレッチェ広島	50組100名	指定席	基準日の翌シーズンのホームゲーム (※2)	
広島交響楽団	50組100名	S指定席	基準日の翌々年度中の広島交響楽団主催の公演 (※3)	
(※1) 当社が保有する年間指定席を進呈				
(※2) 当社が指定する試合				
(※3) 当該期間中に開催予定の公演から選択				

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当連結会計年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第5期)	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日	2025年6月18日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書 及びその添付書類			2025年6月18日 関東財務局長に提出。
(3)	半期報告書 及び確認書	第6期中	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	2025年11月21日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。		2025年6月26日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書の訂正報告書	2025年6月26日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2025年7月4日 関東財務局長に提出。
(6)	発行登録書 及びその添付書類	社債の募集に係る発行登録書であります。		2025年10月10日 関東財務局長に提出。
(7)	訂正発行登録書	2025年10月10日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。		2025年11月10日 関東財務局長に提出。
		2025年10月10日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。		2025年12月5日 関東財務局長に提出。
(8)	発行登録追補書類 及びその添付書類	2025年10月10日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類(追補書類番号7-関東1-1)であります。		2025年11月28日 中国財務局長に提出。
		2025年10月10日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類(追補書類番号7-関東1-2)であります。		2025年11月28日 中国財務局長に提出。
(9)	自己株券買付状況報告書	報告期間	自 2025年6月1日 至 2025年6月30日	2025年7月15日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2025年7月1日 至 2025年7月31日	2025年8月15日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2025年8月1日 至 2025年8月31日	2025年9月12日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2025年9月1日 至 2025年9月30日	2025年10月15日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2025年10月1日 至 2025年10月31日	2025年11月14日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2025年11月1日 至 2025年11月30日	2025年12月15日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2025年12月1日 至 2025年12月31日	2026年1月15日 関東財務局長に提出。
		報告期間	自 2026年1月1日 至 2026年1月31日	2026年2月13日 関東財務局長に提出。

報告期間	自 2026年2月1日 至 2026年2月28日	2026年3月13日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 2026年3月1日 至 2026年3月31日	2026年4月15日 関東財務局長に提出。
報告期間	自 2026年5月15日 至 2026年5月31日	2026年6月15日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【会社名】 株式会社ひろぎんホールディングス

【英訳名】 Hirogin Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 部 谷 俊 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長谷俊雄は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1)財務報告に係る内部統制の評価が行われた基準日

2026年3月31日

(2)財務報告に係る内部統制の評価にあたり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3)財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

(4)財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社4社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社8社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

当社グループは、銀行業、リース業等を行っており、各事業の特性及び事業規模が異なることを勘案し、事業拠点の重要性を判断する指標として、経常収益が適切であると判断しております。その上で、各事業拠点の当連結会計年度の経常収益（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している広島銀行を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点においては、金額的重要性から、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として預金、貸出金及び有価証券に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。主な業務プロセスは以下の通りです。

①貸倒引当金の算定

取引先の債務償還能力を評価・分類した債務者区分の決定、取引先等から差し入れられた担保の価値の評価等において、見積り及び主要な仮定には不確実性を伴う。

なお、選定された業務プロセスは、財務報告への影響を勘案し、広島銀行における業務プロセスを評価対象としております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

株式会社ひろぎんホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 藤 颯 広

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひろぎんホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひろぎんホールディングス及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

法人向け貸出金に対する貸倒引当金の算定に用いる債務者区分の判定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ひろぎんホールディングスの当連結会計年度の連結貸借対照表において、貸出金8,193,073百万円（連結総資産の約67.1%）及び貸倒引当金43,128百万円が計上されている。これらは、主に銀行業を営む連結子会社である株式会社広島銀行（以下「広島銀行」という。）の法人向け貸出金に関するものである。</p> <p>連結財務諸表の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準及び（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、広島銀行は、資産の自己査定基準に基づき資産査定を実施及び検証し、決定された債務者区分に応じて、償却・引当基準に則り貸倒引当金を見積り計上している。</p> <p>債務者区分は、主に債務者の財務情報等の定量的な情報を用いて判定された信用格付を基礎に、定性的な要素を勘案して判定される。</p> <p>具体的には、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を検討し、業種等の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを踏まえた債務償還能力、経営改善計画等の合理性及び実現可能性、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案して債務者区分が判定される。</p> <p>特に、その返済状況、財務内容又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定においては、経営改善計画等による将来の業績改善見込みや最終的な回収可能性について重大な懸念が生じていないことを考慮した事業継続性と収益性の見通しを勘案して判定が行われている。将来の業績改善見通しや事業継続性は、内外の経営環境の変化の影響を受けることから不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上から、広島銀行の法人向け貸出金に対する貸倒引当金の算定に用いる債務者区分の判定の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、広島銀行の法人向け貸出金に対する貸倒引当金の算定に用いる債務者区分の判定の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 債務者区分の判定及びその前提となる信用格付に関連する以下の内部統制を識別し、整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財務登録システムに入力される債務者の財務情報の信頼性の検証 ・債務者区分の判定における審査所管部による検証 <p>（2）債務者区分の判定 定量的に判定した債務者区分を定性的な要素を考慮して変更している債務者から、債務者区分が下方遷移した場合に貸倒引当金計上額に及ぼす金額的重要性を考慮して抽出を行い、主に以下の手続を実施することにより、経営改善計画等の合理性及び実現可能性、将来的な事業継続性と収益性の見通し等を総合的に勘案して債務者区分の判定が行われているかどうかを検討した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するために事業内容に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等の関連資料一式を閲覧するとともに、足元の経営環境の変化による影響に基づく判断内容について、審査所管部に対して質問を行った。 ・経営改善計画等を策定している債務者について、経営環境、事業内容及び計画の進捗状況を踏まえ、経営改善計画等で用いられている重要な仮定の適切性及び主要な施策の実現可能性について検討した。 ・債務者のキャッシュ・フローを踏まえた債務償還能力、金融機関等の支援状況等を踏まえた将来的な事業継続性と収益性の見通し等について、債務者の売上高、売上原価、販売費及び一般管理費など、主要な損益項目の合理性を評価し、最終的な回収可能性に関する重大な懸念の有無、事業好転の見通しについて検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ひろぎんホールディングスの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ひろぎんホールディングスが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統

制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

株式会社ひろぎんホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 秋 宗 勝 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 秀 和

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 藤 顕 広

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ひろぎんホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ひろぎんホールディングスの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と

財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月17日

【会社名】 株式会社ひろぎんホールディングス

【英訳名】 Hirogin Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 部 谷 俊 雄

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 広島市中区紙屋町一丁目3番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長部谷俊雄は、当社の第6期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。